

平成 23 年（2011 年）

深川市議会会議録

第 3 回 定例会

第 3 回定例会 平成 23 年 9 月 1 日 開会

平成 23 年 9 月 16 日 閉会

深 川 市 議 会

平成 2 3 年第 3 回深川市議会定例会目次

会期日程.....	1
議決結果表.....	2
出席議員.....	5
説明のため出席した者.....	6
事務局職員出席者.....	7
意見書.....	8
一般質問通告表.....	15
 第 1 号 (9 月 1 日)	
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	24
日程第 2 会期の決定について.....	24
日程第 3 諸般の報告.....	24
(1) 議長諸般報告.....	24
(2) 市長一般行政報告.....	24
(3) 教育長教育行政報告.....	25
日程第 4 報告第 6 号 健全化判断比率の報告について.....	25
報告第 7 号 資金不足比率の報告について.....	25
報告第 8 号 深川市立病院経営健全化計画の実施状況報告について.....	25
日程第 5 議案第 5 5 号 深川市功労者の表彰について.....	26
日程第 6 議案第 5 6 号 深川市税条例等の一部を改正する条例について.....	26
日程第 7 議案第 5 7 号 沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について.....	26
質疑・田中昌幸君.....	27
答弁・瀬川市民福祉部長.....	27
議事進行・田中昌幸君.....	27
答弁・瀬川市民福祉部長.....	27
再質疑・田中昌幸君.....	28
答弁・瀬川市民福祉部長.....	28
日程第 8 議案第 5 8 号 深川市営住宅条例の一部を改正する条例について.....	28
日程第 9 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度深川市一般会計補正予算 (第 3 号)	28
議案第 6 0 号 平成 2 3 年度深川市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	28
議案第 6 1 号 平成 2 3 年度深川市病院事業会計補正予算 (第 1 号)	28
〔 議案第 5 9 号 〕	
質疑・楠理智子君.....	30
答弁・瀬川市民福祉部長.....	30
質疑・松沢一昭君.....	31
答弁・藤田経済・地域振興部長.....	31
日程第 1 0 議案第 6 2 号 深川市教育委員会委員の任命について.....	32
日程第 1 1 認定第 1 号 平成 2 2 年度深川市一般会計歳入歳出決算認定について.....	32
認定第 2 号 平成 2 2 年度深川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について.....	32
認定第 3 号 平成 2 2 年度深川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について...	32
認定第 4 号 平成 2 2 年度深川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい	
て.....	32
認定第 5 号 平成 2 2 年度深川市老人医療特別会計歳入歳出決算認定について.....	32
認定第 6 号 平成 2 2 年度深川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について...	32
認定第 7 号 平成 2 2 年度深川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ	
いて.....	32
認定第 8 号 平成 2 2 年度深川市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について...	32
認定第 9 号 平成 2 2 年度深川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について.....	32
認定第 1 0 号 平成 2 2 年度深川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定につ	

	いて.....	3 2
認定第 1 1 号	平成 2 2 年度深川市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について.....	3 2
認定第 1 2 号	平成 2 2 年度深川市水道事業会計決算認定について.....	3 2
認定第 1 3 号	平成 2 2 年度深川市病院事業会計決算認定について.....	3 2
	〔議長発議・決算審査特別委員会設置について〕.....	3 3
日程第 1 2	一般質問.....	3 3
	1 - 1 . 8 番・和田秀隆君.....	3 3
	答弁・松浦建設水道部長.....	3 4
	2 . 質問・和田秀隆君.....	3 4
	答弁・山下市長.....	3 4
	再質問・和田秀隆君.....	3 5
	答弁・山下市長.....	3 5
	3 . 質問・和田秀隆君.....	3 5
	答弁・沢田教育部長.....	3 5
	再質問・和田秀隆君.....	3 6
	答弁・沢田教育部長.....	3 6
	再々質問・和田秀隆君.....	3 6
	答弁・沢田教育部長.....	3 6
	4 . 質問・和田秀隆君.....	3 6
	答弁・沢田教育部長.....	3 7
	再質問・和田秀隆君.....	3 7
	答弁・沢田教育部長.....	3 7
	5 . 質問・和田秀隆君.....	3 7
	答弁・坂本企画総務部長.....	3 8
	6 . 質問・和田秀隆君.....	3 8
	答弁・坂本企画総務部長.....	3 8
	再質問・和田秀隆君.....	3 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	3 9
	再々質問・和田秀隆君.....	3 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	3 9
	2 - 1 . 7 番・楠理智子君.....	3 9
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	4 0
	再質問・楠理智子君.....	4 1
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	4 1
	再々質問・楠理智子君.....	4 2
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	4 2
	2 . 質問・楠理智子君.....	4 2
	答弁・坂本企画総務部長.....	4 2
	3 . 質問・楠理智子君.....	4 3
	答弁・山下市長.....	4 3

第 2 号 (9 月 2 日)

日程第 1	一般質問.....	4 6
	3 - 1 . 1 2 番・東出治通君.....	4 6
	答弁・松田選挙管理委員会委員長.....	4 7
	再質問・東出治通君.....	4 9
	答弁・松田選挙管理委員会委員長.....	4 9
	2 . 質問・東出治通君.....	4 9
	答弁・河合農業委員会委員長.....	5 0
	3 . 質問・東出治通君.....	5 1

	答弁・坂本企画総務部長.....	5 2
4 .	質問・東出治通君.....	5 2
	答弁・沢田教育部長.....	5 3
	再質問・東出治通君.....	5 3
	答弁・沢田教育部長.....	5 4
5 .	質問・東出治通君.....	5 4
	答弁・山下市長.....	5 4
	再質問・東出治通君.....	5 5
	答弁・山下市長.....	5 6
4 - 1 .	9 番・田中裕章君.....	5 6
	答弁・坂本企画総務部長.....	5 7
2 .	質問・田中裕章君.....	5 8
	答弁・坂本企画総務部長.....	5 8
	再質問・田中裕章君.....	5 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	5 9
3 .	質問・田中裕章君.....	5 9
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	6 0
4 .	質問・田中裕章君.....	6 0
	答弁・山下市長.....	6 1

第3号(9月5日)

	9月2日からの大雨による被害状況等の報告・山下市長.....	6 4
日程第 1	一般質問.....	6 4
	5 - 1 . 1 5 番・田中昌幸君.....	6 4
	答弁・山下市長.....	6 5
	再質問・田中昌幸君.....	6 6
	答弁・山下市長.....	6 7
2 .	質問・田中昌幸君.....	6 7
	答弁・沢田教育部長.....	6 8
3 .	質問・田中昌幸君.....	6 8
	答弁・沢田教育部長.....	6 9
	再質問・田中昌幸君.....	6 9
	答弁・沢田教育部長.....	7 0
4 .	質問・田中昌幸君.....	7 0
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 1
	再質問・田中昌幸君.....	7 2
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 3
6 - 1 .	1 4 番・北畑 透君.....	7 4
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 6
	答弁・鈴木教育長.....	7 7
	答弁・松浦建設水道部長.....	7 8
	再質問・北畑 透君.....	7 8
	答弁・坂本企画総務部長.....	7 9
	答弁・鈴木教育長.....	7 9
2 .	質問・北畑 透君.....	7 9
	答弁・山下市長.....	8 0
7 - 1 .	1 6 番・松沢一昭君.....	8 1
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	8 3
	再質問・松沢一昭君.....	8 5
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	8 5

2 .	質問・松沢一昭君.....	8 5
	答弁・坂本企画総務部長.....	8 5
3 .	質問・松沢一昭君.....	8 6
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	8 6
4 .	質問・松沢一昭君.....	8 7
	答弁・山下市長.....	8 7
5 .	質問・松沢一昭君.....	8 8
	答弁・坂本企画総務部長.....	8 8
6 .	質問・松沢一昭君.....	8 8
	答弁・坂本企画総務部長.....	8 8
	再質問・松沢一昭君.....	8 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	8 9
	再々質問・松沢一昭君.....	8 9
	答弁・坂本企画総務部長.....	8 9
7 .	質問・松沢一昭君.....	9 0
	答弁・沢田教育部長.....	9 0
8 .	質問・松沢一昭君.....	9 0
	答弁・松浦建設水道部長.....	9 1
	再質問・松沢一昭君.....	9 1
	答弁・松浦建設水道部長.....	9 1
9 .	質問・松沢一昭君.....	9 1
	答弁・瀬川市民福祉部長.....	9 2
8 - 1 .	1 0 番・太田幸一君.....	9 2
	答弁・山下市長.....	9 3
	再質問・太田幸一君.....	9 3
	答弁・山下市長.....	9 3
2 .	質問・太田幸一君.....	9 4
	答弁・沢田教育部長.....	9 4
3 .	質問・太田幸一君.....	9 4
	答弁・坂本企画総務部長.....	9 5
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	9 6
4 .	質問・太田幸一君.....	9 6
	答弁・松浦建設水道部長.....	9 6
	答弁・坂本企画総務部長.....	9 7
5 .	質問・太田幸一君.....	9 7
	答弁・松浦建設水道部長.....	9 8
6 .	質問・太田幸一君.....	9 8
	答弁・松浦建設水道部長.....	9 8
9 - 1 .	4 番・小田雅一君.....	9 8
	答弁・山下市長.....	9 9
2 .	質問・小田雅一君.....	1 0 0
	答弁・沢田教育部長.....	1 0 0
3 .	質問・小田雅一君.....	1 0 1
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 0 1
	再質問・小田雅一君.....	1 0 2
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 0 2
4 .	質問・小田雅一君.....	1 0 2
	答弁・坂本企画総務部長.....	1 0 3
5 .	質問・小田雅一君.....	1 0 3
	答弁・藤田経済・地域振興部長.....	1 0 4

第4号(9月16日)

日程第 1	委員会報告第 7号	1 0 6
	議案第 5 6号	深川市税条例等の一部を改正する条例について	
日程第 2	委員会報告第 8号	1 0 7
	議案第 5 7号	沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について	
日程第 3	委員会報告第 9号	1 0 8
	議案第 5 8号	深川市営住宅条例の一部を改正する条例について	
日程第 4	委員会報告第 1 0号	1 0 9
	認定第 1号	平成 2 2年度深川市一般会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 2号	平成 2 2年度深川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 3号	平成 2 2年度深川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 4号	平成 2 2年度深川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 5号	平成 2 2年度深川市老人医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 6号	平成 2 2年度深川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 7号	平成 2 2年度深川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 8号	平成 2 2年度深川市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 9号	平成 2 2年度深川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 1 0号	平成 2 2年度深川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 1 1号	平成 2 2年度深川市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定第 1 2号	平成 2 2年度深川市水道事業会計決算認定について	
	認定第 1 3号	平成 2 2年度深川市病院事業会計決算認定について	
日程第 5	議案第 6 3号	平成 2 3年度深川市一般会計補正予算(第4号).....	1 1 2
		質疑・東出治通君.....	1 1 3
		答弁・坂本企画総務部長.....	1 1 3
		答弁・松浦建設水道部長.....	1 1 4
		質疑・田中昌幸君.....	1 1 4
		答弁・松浦建設水道部長.....	1 1 5
		答弁・坂本企画総務部長.....	1 1 5
日程第 6	意見案第 6号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書.....	1 1 5
	意見案第 7号	軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書.....	1 1 5
	意見案第 8号	平成 2 4年度農業予算編成に関する意見書.....	1 1 5
日程第 7	決議案第 2号	総合計画調査特別委員会設置に関する決議について.....	1 1 6
日程第 8		閉会中の所管事務調査について.....	1 1 6

平成 23 年

深川市議会第 3 回定例会会議録

平成23年 9 月 1 日 開 会

平成23年 9 月16日 閉 会

平成23年第3回深川市議会定例会会期日程

会期 9月 1日
9月16日 16日間

日目	月 日	曜日	種 別	審 議 事 項 等	開議時刻
1	9 . 1	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案審議（条例、補正予算、決算認定等）、報告、決算審査特別委員会、一般質問	10：00
2	2	金	本会議	一般質問	10：00
3	3	土	休 会		
4	4	日	休 会		
5	5	月	本会議	一般質問、決算審査特別委員会	10：00
6	6	火	休 会	常任委員会（総務文教、経済建設、社会民生）	
7	7	水	休 会	事務整理	
8	8	木	休 会	事務整理	
9	9	金	休 会	決算審査特別委員会	
10	10	土	休 会		
11	11	日	休 会		
12	12	月	休 会	決算審査特別委員会	
13	13	火	休 会	決算審査特別委員会	
14	14	水	休 会	事務整理	
15	15	木	休 会	事務整理	
16	16	金	本会議	委員会報告、議案審議（補正予算、意見書等）、決議、総合計画調査特別委員会	10：00

平成23年第3回深川市議会定例会議決結果表

自 平成23年 9月 1日(木)
会期 至 平成23年 9月16日(金)

事 件 番 号	件 名	議決年月日	付託年月日	索 引
		議決結果	付託委員会	
報告第 6号	健全化判断比率の報告について	23.9.1		25
		報告済		
報告第 7号	資金不足比率の報告について	"		25
		"		
報告第 8号	深川市立病院経営健全化計画の実施状況報告について	"		25
		"		
議案第 55号	深川市功労者の表彰について	23.9.1		26
		同意		
議案第 56号	深川市税条例等の一部を改正する条例について	23.9.16	23.9.1	106
		原案可決	総務文教	
議案第 57号	沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について	"	23.9.1	107
		"	社会民生	
議案第 58号	深川市営住宅条例の一部を改正する条例について	"	23.9.1	108
		"	経済建設	
議案第 59号	平成23年度深川市一般会計補正予算(第3号)	23.9.1		28
		原案可決		
議案第 60号	平成23年度深川市水道事業会計補正予算(第1号)	"		28
		"		
議案第 61号	平成23年度深川市病院事業会計補正予算(第1号)	"		28
		"		
議案第 62号	深川市教育委員会委員の任命について	23.9.1		32
		同意		
議案第 63号	平成23年度深川市一般会計補正予算(第4号)	23.9.16		112
		原案可決		

事 件 番 号	件 名	議決年月日	付託年月日	索 引
		議 決 結 果	付託委員会	
認定第 1 号	平成 2 2 年度深川市一般会計歳入歳出決算認定について	23.9.16	23.9.1	109
		認 定	決算審査特別	
認定第 2 号	平成 2 2 年度深川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 3 号	平成 2 2 年度深川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 4 号	平成 2 2 年度深川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 5 号	平成 2 2 年度深川市老人医療特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 6 号	平成 2 2 年度深川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 7 号	平成 2 2 年度深川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 8 号	平成 2 2 年度深川市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 9 号	平成 2 2 年度深川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 10 号	平成 2 2 年度深川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 11 号	平成 2 2 年度深川市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 12 号	平成 2 2 年度深川市水道事業会計決算認定について	"	"	109
		"	"	
認定第 13 号	平成 2 2 年度深川市病院事業会計決算認定について	"	"	109
		"	"	

事 件 番 号	件 名	議決年月日	付託年月日	索 引
		議 決 結 果	付託委員会	
決議案第2号	総合計画調査特別委員会設置に関する決議について	23.9.16		116
		原案可決		
意見案第6号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書	〃		115
		〃		
意見案第7号	軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書	〃		115
		〃		
意見案第8号	平成24年度農業予算編成に関する意見書	〃		115
		〃		
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教・社会民生・経済建設）	23.9.16		116
		決 定		

出席議員

議席 番号	氏 名	出 席 月 日					
		9.1	9.2	9.5	9.16		
1	水 上 真由美 君						
2	宮 澤 孝 司 君						
3	辻 本 智 君						
4	小 田 雅 一 君						
5	菅 原 明 義 君						
6	高 橋 修 司 君						
7	楠 理智子 君						
8	和 田 秀 隆 君						
9	田 中 裕 章 君						
10	太 田 幸 一 君						
11	鶴 岡 恵 司 君						
12	東 出 治 通 君						
13	長 野 勉 君						
14	北 畑 透 君						
15	田 中 昌 幸 君						
16	松 沢 一 昭 君						

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	出 席 月 日					
		9.1	9.2	9.5	9.16		
市 長	山 下 貴 史 君						
教育委員会委員長	上 垣 由 紀 子 君						
農業委員会会長	河 合 義 則 君						
選挙管理委員会委員長	松 田 俊 雄 君						
監査委員	太 田 春 夫 君						
副市長	寺 下 良 一 君						
企画総務部長	坂 本 光 央 君						
市民福祉部長	瀬 川 慎 君						
経済・地域振興部長	藤 田 正 男 君						
建設水道部長	松 浦 龍 行 君						
総務課長	高 田 智 之 君						
財政課長	平 山 泰 樹 君						
教育長	鈴 木 英 利 君						
教育部長	沢 田 敏 幸 君						
市立病院事務部長	川 端 政 幸 君						
公平委員会事務局長	坂 本 光 央 君						

事務局職員出席者

職名	氏名	出席月日					
		9.1	9.2	9.5	9.16		
事務局長	山岸弘明君						
事務局次長	渡辺加代子君						
議会庶務係長	水野紀子君						
議事係長	稲田伸人君						
議事係兼議会庶務係	梶原仁君						

平成23年深川市議会
意見案 第 6 号

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成23年9月16日

提出者	深川市議会議員	東出 治 通
	深川市議会議員	鶴岡 恵 司
	深川市議会議員	水上 真由美
	深川市議会議員	太田 幸 一
	深川市議会議員	北畑 透
	深川市議会議員	高橋 修 司
	深川市議会議員	田中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題になっている中で、森林は二酸化炭素の吸収源として大きな関心と期待が寄せられているところである。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、引き続き経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、先般の東日本大震災により、東北地方を中心に未曾有の大被害をもたらしたところであるが、その復旧・復興が必要であるため、以下の項目を実現するよう要望する。

記

1. 東日本大震災の速やかな復興に向けて、被災した森林や木材加工施設等の早期復旧に加え、復興木材の供給に向けた被災地域及び全国における森林・林業再生を加速化すること。
2. 今般導入される地域温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策や木材利用促進を位置付けるなど森林整備推進等のための安定的な財源措置の確保による森林経営対策を推進すること。
3. 間伐等森林整備の推進、持続可能な森林経営の確立に向け、森林管理・環境保全直接支払制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、担い手育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機械化の推進、森林整備経費の定額助成の導入など効率的施業の推進と所有者の負担軽減を推進すること。
4. 低炭素社会の実現に着目した公共建築物や民間住宅・事務所等での地域材の利用を推進するとともに、新たなエネルギー政策の転換の検討に当たって、木質バイオマスエネルギーを最大限活用するなど国産材の利用拡大を推進すること。
5. 森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長により、川上・川下が一体となった森林・林業の再生に向けた取り組みを推進すること。
6. 国民共有の財産である国有林については、一般会計により、公益的機能の一層の発揮を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月16日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣

平成 23 年深川市議会
意見案 第 7 号

軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定に基づき提出する。

平成 23 年 9 月 16 日

提出者	深川市議会議員	東 出 治 通
	深川市議会議員	鶴 岡 恵 司
	深川市議会議員	水 上 真由美
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	高 橋 修 司
	深川市議会議員	田 中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書

農業など各産業分野の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除措置（免税経由制度）が、平成24年3月末に期限切れを迎え廃止される予定である。

経営規模が大きい北海道の農業は、トラクター等の大型農業機械を使用し、燃料として免税軽油を使っている。また、漁業の船舶や鉄道運輸などあらゆる産業分野で活用され、基幹産業の育成や地域経済の活性化に貢献してきた。

平成21年度において道内で活用された免税軽油の量は42万7,000キロリットルにのぼり、免税額にして137億円に達し、このうち農業分野の使用量は17万3,000キロリットル、免税額で56億円、船舶関係では7万1,000キロリットル、免税額23億円、鉄（軌）道関係8万2,000キロリットル、免税額は26億円などとなっている。

他方、農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置の恒久化も求められている。農林漁業用A重油は、農業用ハウスの暖房や船舶などの燃料に幅広く使用され、本道の基幹産業である農林水産業の振興に大きく貢献している。

燃油価格が高どまり状況の中で、免税軽油制度や農林漁業用A重油に対する特例措置が廃止されると、農林水産業など幅広い分野で大きな経済的打撃を受けることになる。

このため、軽油引取税の課税免除措置および農林漁業用A重油に対する特例措置の恒久化などについて下記事項を要望する。

記

1. 軽油引取税の課税免除措置（免税軽油制度）を恒久化すること。
2. 農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置を恒久化すること。
3. 地球温暖化対策税については、農業者の負担が増えることのないよう万全の措置を講ずること。特に、燃油への課税は油種にかかわらず負担増を回避すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月16日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣

平成 23 年深川市議会
意見案 第 8 号

平成 24 年度農業予算編成に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第 13 条第 1 項の規定に基づき提出する。

平成 23 年 9 月 16 日

提出者	深川市議会議員	東 出 治 通
	深川市議会議員	鶴 岡 恵 司
	深川市議会議員	水 上 真由美
	深川市議会議員	太 田 幸 一
	深川市議会議員	北 畑 透
	深川市議会議員	高 橋 修 司
	深川市議会議員	田 中 昌 幸
	深川市議会議員	楠 理 智 子
	深川市議会議員	松 沢 一 昭
	深川市議会議員	和 田 秀 隆

平成24年度農業予算編成に関する意見書

3月11日発生した東日本大震災と福島第1原発の事故は、我々日本人がかつて経験したことのない精神的苦痛と甚大な被害をもたらしていますが、当面する緊急かつ最優先の課題は、原発事故の收拾と損害賠償を含む被災地の復旧・復興である。

こうした中、政府は7月29日、「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定するとともに、8月15日、日本の再生に向けた取組を再スタートするための「政策推進の全体像」を閣議決定し、国家戦略やエネルギー・環境政策の再設計のほか、TPP交渉参加問題については、「総合的に検討し、できるだけ早期に判断する」とし、依然、高いレベルでの経済連携を進める姿勢は変えていないところである。

このような未曾有の国難に対して、被災地の復旧・復興の支援は基より、我が国の食料安定供給へのさらなる貢献を果たすという使命感に立ち、北海道が持つ潜在能力を最大限に発揮し持続可能な農業の確立を図るため、平成24年度農業予算編成にあたり、下記の事項について要請する。

記

(1) 日本経済・社会の再建と国内農業対策

東日本大震災ならびに福島第1原発事故の被災地の農林漁業の再建、安全・安心を最優先にしたエネルギー政策の再構築ならびに内需拡大を重視した日本経済・社会の再建に全力で取り組むこと。（除染対策の徹底等）

国内農業対策の検討にあたっては、災害にも強い食料供給基地の建設と国の構造改革に着実に取り組んできた地域の経営実態などその課題点を真摯に洗い出した上で、経営形態別の目標とすべき構造ならびに経営展望の明示、それを実現するために主業的経営体が真に必要なとする政策を確立すること。

自給率目標の達成に向けては、国産農畜産物が確実に輸入農畜産物に置き換わるための誘導策を食料・農業・農村政策のみならず、税制・食品産業対策など省庁横断的な政策体系としてパッケージで仕組むこと。

(2) 包括的経済連携等貿易交渉対策

過去の国会決議などに基づき、これまで同様すべての貿易交渉(WTO・二国間FTA・EPA)にあたり、例外措置として重要品目の関税を維持する交渉姿勢を貫くことが必要と考えます。よって、例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は断じて行わないこと。

(3) 政策の安定的継続と財源確保

戸別所得補償制度をはじめとする農業政策については、これまで努力してきた生産者・産地の取り組みを尊重するとともに、24年度予算においても万全の財源を確保し、生産者が安心して営農に取り組めるよう制度の法制化等中長期的に安定して継続される政策とすること。

(4) 生産基盤確保対策

農業の生産性向上には、ほ場の基盤整備、排水対策ならびに農畜産物の集出荷・調製施設等の生産基盤の確立と優良品種や技術の試験研究・開発が重要であり、併せて生産現場への組織的普及活動が不可欠であることから、これらに必要な万全な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月16日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、総務大臣、財務大臣

平成 2 3 年第 3 回深川市議会定例会一般質問通告表

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
1	8	日本共産党 深川市議団 和田秀隆	<p>1．公営住宅のガス・灯油料金について〔建設〕</p> <p>(1) 市内の公営住宅について、灯油・ガスの基本料金等の一般住宅との格差について伺う</p> <p>2．食の安全について〔一般、農業〕</p> <p>(1) 芦別市等で原発事故による汚染稲わらが原因の牛肉の流通が報じられ、市民の中で疑念が広がっている。こうした事態の際の市の調査と情報の発信について伺う</p> <p>3．学校給食について〔教育〕</p> <p>(1) 7月11日の小学校給食の異臭・食味問題の経過と今後の対応について伺う</p> <p>4．小学校公務補について〔教育〕</p> <p>(1) 小学校公務補の勤務体制の現状と問題点を伺う</p> <p>5．住宅用火災警報器の設置について〔一般〕</p> <p>(1) 設置期限を過ぎて市内の設置状況はどうか伺う</p> <p>(2) 今後の対応について</p> <p>6．市立病院前バス待合所について〔市勢振興〕</p> <p>(1) 第2回定例会の答弁と経過を踏まえて、これから冬にかけて簡易待合室（プレハブなど）を設置してはどうか伺う</p>	33
2	7	民主クラブ 楠理智子	<p>1．労働基本調査について〔労働〕</p> <p>(1) 労働基本調査の活用について</p> <p>(2) サービス労働の改善について</p> <p>(3) 最低賃金の引き上げについて</p> <p>(4) 女性が働き続けられる条件づくりについて</p> <p>(5) 雇用されている側からの調査について</p> <p>2．協働のまちづくりについて〔市勢振興〕</p> <p>(1) 高齢者対策について</p> <p>(2) 協働のまちづくり支援事業について</p> <p>(3) 深川市協働のまちづくり推進について</p> <p>3．次世代育成支援対策について〔福祉〕</p> <p>(1) 保育所の定員について</p> <p>(2) 子育て支援策のPRについて</p>	39

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
3	12	公政クラブ 東出治通	1．6月実施の選挙について〔一般〕 (1) 選挙公報について (2) 選挙七つ道具について (3) ポスター掲示板について (4) 投票所の削減と投票率について 2．農業後継者と農地移動について〔農業〕 (1) 農業者の高齢化と後継者の状況について (2) 農地移動の現況について (3) 農地移動の課題と対策について 3．太陽光発電パネルについて〔市勢振興〕 (1) 市内における個別太陽光発電パネルの設置状況について (2) 道の駅ライスランドふかがわの太陽光発電パネルによる発電状況について (3) 他の市公共施設への設置の考えについて (4) 国・道による補助と市の助成の考えについて 4．スポーツ振興について〔教育〕 (1) 各種スポーツ大会の助成について (2) 全国大会出場者への支援について 5．深川駅周辺整備について〔市勢振興〕 (1) 地域振興課の体制について	46
4	9	新政クラブ 田中裕章	1．市役所の組織・意識改革について〔一般〕 (1) 先導的な取り組み強化について (2) 組織機構の再編強化について 2．防犯対策について〔一般〕 (1) 公共施設の防犯対策の取り組みとその考え方について (2) 再発防止について (3) 防犯マニュアルの作成について (4) 通学・通勤のための街灯増設の考え方について 3．深川駅周辺整備について〔市勢振興、商工〕 (1) 基本的な考え方について（割愛） (2) 中心市街地の活性化について (3) まちなか居住について 4．障がい者福祉の推進について〔福祉〕 (1) 障がい福祉計画について (2) 障がい者の就労支援について (3) 社会福祉協議会の育成強化について	56

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
5	15	民主クラブ 田中昌幸	<p>1. 2012年度予算編成方針について〔財政〕</p> <p>(1) 財政収支見直しから丸3年経過し、自治体財政を取り巻く情勢、大型補正予算により経常費で予算措置しなければならない項目が、前倒しされてきたこと、過疎対策事業でソフト事業が認められたことや少子高齢化のさらなる進行など、市内環境も大きく変化しているが、この3年間の検証と見直しをするべきと考えるがどうか</p> <p>(2) これまで、財政基盤の安定化を図るため、従前の莫大な公共投資の借金の返済や公的施設の維持管理費用の増大などの現状認識に立ち、本市の身の丈に合った安定した行政サービスを提供し、健全財政を維持、継続することが、本市財政の喫緊の課題であると答弁しているが、この10年ほどで実際はどのように変化し、それがどう影響を与えているのか、検証した数値を示し、その数字が身の丈に合っていないとすれば、どこまで努力しなければならないのか伺う</p> <p>(3) 単年度収支の均衡が一般会計では既に2年連続実現し、かなり多額の実質黒字を出している状況下で、新年度予算編成方針について、依然として緊縮型なのか。また一律カットなのか。めり張りのある見直しなのか。低迷を続ける市内経済に配慮した積極型なのか伺う</p> <p>2. 生きがい文化センター・パトリアホールの運営について〔教育〕</p> <p>(1) 財政収支改善で唯一、実質的にゼロ稼動となっている生きがい文化センターのパトリアホールの利用再開について、関係団体、市民の皆さんからの要望が根強くあると考えるがいかがか</p> <p>(2) 再開に向け、新たな管理運営体制の提案を広く公募してはどうか</p> <p>3. 子どもたちのスポーツ環境の維持充実について〔教育〕</p> <p>(1) 指導者の確保、指導をできる環境整備もあわせて重要なことで、クラブチームという仕組みではない、中体連の枠組みの環境下での、優れた指導者の確保、支援が重要だが、教育委員会としてどのような対応をしてきたか、今後の考えについて伺う また、このような指導力は、教員の評価ポイントにどのように反映されているのか</p>	64

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
			<p>(2) 小学校は少年団、中学校では中体連、さらに高校は高体連とスポーツに取り組む体制はそれぞれのカテゴリーで指導者の皆さんの努力により、少子化の中で頑張っている 学校と団体、地域の指導者たちとの連携、世代間で途切れないような橋渡しを行政としてどのように行っているか</p> <p>(3) 中学校の統廃合の方向性が出され、この間の議論で部活動の選択肢の確保という視点もあり、その受け皿となるべく存続校での部活動を維持すべきと考える。部の成立や存続のルール等は教育基本法、学習指導要領の中や道教委からの指導、あるいは市教委としての考えがあるのか</p> <p>4. 組織機構、職員管理について〔一般〕</p> <p>(1) 平成22年第3回定例会での定数条例改正の委員会審査で、『さまざまな職の適正数を持ち合わせて適切な人事管理ができるように整理したいと考えています』と答弁しているが、その後の検討結果は</p> <p>(2) 実質的に現場で人が足りない状況は明らかだが、その声が人事管理担当、市長に届いていないとすれば、各部の最高責任者である部長が報告していないのか。所管部長は報告しているのだが伝わっていないのか</p> <p>(3) 民間の考えを取り入れることなどを行革推進の軸としているが、組織のスリム化に必要なのは、現場を削るのではなく、管理部門のスリム化、しかも役職者のスリム化を進めるのが常識である また、2009年につくった課内室の存在もいびつな状況なことから、現場の各層の意見をまとめ、仕事を見直し、仕事のやり方を見直し、部課の大胆な見直しを進め、課設置の整理、部長職の廃止あるいは発展的解消を進めるべきではないか</p> <p>(4) これまでの無計画な採用ではなく、一定の期間をめぐりに職員の採用計画を策定し、研修体制とあわせて人材育成を進めることについて</p> <p>(5) 障がい者の採用について検討するとしていたが、その検討結果と採用計画について</p>	

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
6	14	平成公明クラブ 北畑透	<p>1. 地域防災計画の見直しについて〔一般、福祉、教育、建設〕</p> <p>(1) 「想定外の大震災」の教訓から地域防災計画見直しの対応について</p> <p>ア 過去の災害検証と想定にとらわれない防災対策について</p> <p>イ 広域の防災計画の必要性について</p> <p>ウ 防災計画における住民目線での検証について</p> <p>(2) 防災力のアップについて</p> <p>ア 地域の自主防災組織の取り組みについて</p> <p>イ 「老老」救助の現状について</p> <p>ウ 防災訓練について</p> <p>(3) 学校施設の防災機能について</p> <p>ア 非構造部材の落下防止対策などの取り組みについて</p> <p>(4) 耐震改修の現状と対応について</p> <p>ア 耐震化目標の現状について</p> <p>イ 地震ハザードマップについて</p> <p>(5) 災害備蓄品の状況と対応について（割愛）</p> <p>(6) 独自の発電設備の確保について（割愛）</p> <p>(7) 被災者支援システムの導入について</p> <p>2. 建設業の衰退について〔一般、建設〕</p> <p>(1) 建設業の置かれている状況の認識について</p> <p>(2) 災害対応力の現状と対策について</p> <p>(3) 命を守る公共事業の優先発注と社会資本整備の取り組みについて</p> <p>(4) 公正・公平な入札制度と地元業者優先の発注の取り組みについて</p> <p>3. JR深川駅西側の土地活用について〔市勢振興〕（割愛）</p> <p>(1) 現状と今後の展望について</p>	74
7	16	日本共産党 深川市議団 松沢一昭	<p>1. 深川市における農家所得の引き上げについて〔農業〕</p> <p>(1) カントリーエレベーター整備による農家負担及び米の有利販売、今後の展望について</p> <p>(2) 全国2番目の深川産そばの利活用と販売戦略について</p> <p>(3) 和牛の導入事業と経営の実態について</p>	81

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
			<p>2．地方自治法の改正について〔一般〕</p> <p>(1) ことし1月に改正骨子が示された新自治法の考え方について。行政としてどのように押さえているか</p> <p>(2) ことし1月以降の地方行財政検討会議の動向と今後のスケジュールについて</p> <p>3．国民健康保険税について〔医療〕</p> <p>(1) 短期被保険者証、資格証明書の交付状況について</p> <p>4．住宅リフォーム支援制度について〔建設〕</p> <p>(1) 過去2回、実施の経済波及効果の評価及び平成24年度以降の安定実施について</p> <p>5．山下市長の被災地への訪問について〔一般〕</p> <p>(1) 息の長い付き合いの中で、恒常的な支援をしていくべきではないかと思うが、見解を伺う</p> <p>6．指定管理者制度について〔一般〕</p> <p>(1) 昨年12月28日に総務省から通達があったが、このことを受けて深川市はどのような対応を行ったか</p> <p>7．ストーンサークルについて〔教育〕</p> <p>(1) 案内板を大きくし、駐車場、登坂道路の整備を実施すべきではないか</p> <p>8．私道の整備について〔建設〕</p> <p>(1) 第2回定例会後の検討について。住民の生活、安全安心を守る立場で早急な解決を求めたい</p> <p>9．拓大関係者の住民登録の実態について〔市勢振興〕</p> <p>(1) 他市の状況を聞くと、学生のかなりの人が住民票を移動していない模様だが、実態を伺う</p>	
8	10	新政クラブ 太田幸一	<p>1．『ふかがわ夏まつり』における課題〔市勢振興、商工〕</p> <p>(1) 東日本大震災で、深川に避難移住されている家族への花火大会への招待は</p> <p>(2) 『しゃんしゃん傘踊り』は、ことし最後と聞くが、継続する考えは</p> <p>(3) 傘踊りの謝礼として進呈いただいた品が他市の物であったが、「地元商品購入」の運動をしている深川市や商工団体として、問題ではないか（割愛）</p> <p>2．「桜山パークゴルフ場」における課題〔教育〕</p> <p>(1) 認定コースから一時脱退しても「コース管理は悪化させない」としていたが、悪化していないか</p> <p>(2) 芝焼け、芝枯れがひどい。散水は満遍なく行われているのか</p> <p>(3) 毛虫の発生がひどいが、駆除はしないのか</p> <p>(4) コース奥に簡易トイレの設置はできないか</p>	92

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
			<p>3．虚構の上に進められてきた原発施策とクリーンエネルギーは〔一般、農業〕</p> <p>(1) 「住民説明会」への世論操作『やらせ』は、民主主義の否定と思うが、深川市の考えは</p> <p>(2) ここにきて「脱原発」、クリーンエネルギーへの転換に、市としての考え方と、クリーンエネルギーへの具体的対応策は</p> <p>(3) 農業を基幹産業とする深川市として、原発のない「クリーン北海道」からの「クリーン農産物」を前面に押し出すことへの思いは</p> <p>(4) 「非核平和都市」宣言の深川市として、「核の平和利用」は、よしとするのか</p> <p>4．「市民の安全・安心」確保に、問題はないか〔一般〕</p> <p>(1) アンダーパス（市道12号線）内の課題</p> <p>ア 車道内（隧道部）へ歩行者が侵入通行している。歩行通路への誘導と規制をすべきでないか。危険きわまりない</p> <p>イ 歩行通路の『監視カメラ』が、「ちぎられ、ぶら下がっている」と聞く。点検の外注化に問題はないか</p> <p>ウ 歩行通路の「非常灯」が相変わらず、不点灯が目立つ。「犯罪の抑止効果」と聞くが、そうっていない</p> <p>(2) 交通事故の多発している市道交差点に、標識（交差点あり）を設置されたい</p> <p>(3) 踏切において一たん停止し、「左右確認」のできない箇所がある。線路内で左右確認とはならない</p> <p>5．緑町中央部の市道整備の考えは〔建設〕</p> <p>(1) 「市道緑町堤防線」及び「市道緑町4丁目線」は、多少の雨でも水たまりができ、緑町の中央に位置しているにもかかわらず、改良がおこなわれている。改修の考えはいかに</p> <p>6．市営住宅に付随する『駐車場』の整備の考えは〔建設〕</p> <p>(1) 市営住宅（緑町）の駐車場が未整備により、水たまりとなっている。整備の考えはいかに</p>	

順位	議席番号	所属会派 氏名	件名	索引
9	4	公政クラブ 小田雅一	<p>1．農産物の安心、安全について〔農業〕</p> <p>(1) 深川産牛肉が、セシウム汚染牛肉の風評被害でどのような影響を受けているのかについて</p> <p>(2) お米の放射性物質検査を実施し、深川産米の安全であるという証明をしてはどうか、市の見解について</p> <p>2．スクールバスについて〔教育〕</p> <p>(1) 路線ごとの運用開始時と現在の生徒数の変化について</p> <p>(2) 教育現場で通学利用以外でのバスの活用について</p> <p>(3) バスの更新について</p> <p>3．地上デジタル放送について〔一般〕</p> <p>(1) 現時点での難視聴地域対策と、建物の影響等受信障害を受けている世帯の把握とその対策について</p> <p>(2) コミュニセンター等公共施設の整備状況について</p> <p>4．深川駅前の駐輪場について〔市勢振興〕</p> <p>(1) 駐輪場の現状を踏まえ、今後どう予測しているのか</p> <p>(2) 1条駐車場の一画や公共の空きスペースに仮設の駐輪場を設置してはどうか、市の見解について</p> <p>5．ふかがわ夏まつりについて〔農業、商工〕</p> <p>(1) 第2回ふかがわ夏まつりの反省と今後の方針について</p>	98



平成23年第3回定例会

平成23年9月1日（木曜日）

深川市議会定例会会議録 (第1号)

平成23年9月1日(木曜日)

午前10時00分 開会

午後 2時32分 延会

○議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
(1) 議長諸般報告
(2) 市長一般行政報告
(3) 教育長教育行政報告
日程第 4 報告第 6号 健全化判断比率の報告について
報告第 7号 資金不足比率の報告について
報告第 8号 深川市立病院経営健全化計画の実施状況報告について
日程第 5 議案第55号 深川市功労者の表彰について
日程第 6 議案第56号 深川市税条例等の一部を改正する条例について
日程第 7 議案第57号 沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について
日程第 8 議案第58号 深川市営住宅条例の一部を改正する条例について
日程第 9 議案第59号 平成23年度深川市一般会計補正予算(第3号)
議案第60号 平成23年度深川市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第61号 平成23年度深川市病院事業会計補正予算(第1号)
日程第10 議案第62号 深川市教育委員会委員の任命について
日程第11 認定第 1号 平成22年度深川市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成22年度深川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成22年度深川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定について

- 認定第 4号 平成22年度深川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成22年度深川市老人医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成22年度深川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成22年度深川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 平成22年度深川市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9号 平成22年度深川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成22年度深川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第11号 平成22年度深川市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第12号 平成22年度深川市水道事業会計決算認定について
認定第13号 平成22年度深川市病院事業会計決算認定について

日程第12 一般質問

(午前10時00分 開 会)

○議長(長野 勉君) ただいまから平成23年第3回深川市議会定例会を開会します。

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第78条の規定によって辻本議員、北畑議員を指名します。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 初めに、本定例会に付議されます事件は、市長から提出のありました議案8件、報告3件、認定13件であります。

次に、監査委員から6月分及び7月分に関する例月出納検査結果報告の提出がありましたので、お手元に配付しております。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名を一覧表としてお手元に配付しております。

次に、第3回定例会1日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの16日間にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長野 勉君) 異議なしと認め、よって会期は本日から9月16日までの16日間に決定しました。

○議長(長野 勉君) 日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長諸般報告を事務局長から申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 平成23年第2回市議会定例会後の7月16日以降昨日までの議会の動静概要は、お手元に配付のとおりであります。

これで議長諸般報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 次に、市長一般行政報告を行います。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 平成23年第3回市議会定例会の開会に当たり、一般行政の報告を申し上げます。

初めに、ふかがわ夏まつりについて申し上げます。本市の夏の最大イベントでありますふかがわ夏まつりは、7月29日から31日までの3日間にわたって開催されました。7月29日及び30日は、駅前会場におきまして、多くの関係機関・団体の皆様のご協力をいただき、花いっぱい祭り、料飲店夏祭り、スローフードフェスタ及び深川商工 フェスティバルといった大きなイベントが行われ、その中でしゃんしゃん傘踊りでありますとか、大盆踊り大会、はたらくくるま、俵みこしなどの催しもののほか、スクールバンドや太鼓の演奏、ダンスやよさこいソーランの演舞など、さまざまなステージ、公演などが繰り広げられ、また縁日コーナーやフードマーケット、こどもイベントラリーは、多くの子供たちでにぎわったところでございます。そして、翌31日には、石狩川河川敷におきまして花火大会が盛大に行われ、ことしも内外から大勢の方々にご来場いただき、夜空に打ち上がる花火を楽しんでいただきました。こうして、ことしの夏まつりは、祭り期間中天候にも恵まれまして、盛りだくさんの催しものに多くの皆様のご参加、ご来場いただき、短い夏の一時を存分に楽しんでいただくとともに、本市の観光振興、商工振興の面においても大きな成果が得られたものと考えているところであります。

次に、石狩川クリーンアップ作戦について申し上げます。石狩川の大きな恵みに感謝するため、毎年8月7日は石狩川の日と定められております。本市におきましては、この日にちなんだ取り組みとして、毎年、石狩川クリーンアップ作戦を右岸の緑地公園で実施してきております。ことしも花火大会終了後の8月3日に約200人の市民の皆様の参加をいただき、空き缶や紙くずなどの一斉清掃が行われたところであります。これらの活動を通じまして、ことしも良好な河川環境の保全や河川の愛護意識の一層の高揚が図られたものと考えております。

最後に、農作物の生育及び収穫の状況について申し上げます。空知農業改良普及センター北空知支所の8月15日現在の作物生育状況調査によりますと、

水稲につきましては、平年より生育が2日ほど早く、順調に推移してきておりまして、そう遠くないうちに稲刈りが始まるものと思われまます。小麦につきましては、登熟後期の高温と大雨などが影響し、収量は平年を下回る見込みとなっております。大豆につきましては、順調に推移いたしております、平年並みの収量、品質が見込まれております。バレイシヨにつきましては、平年より若干おくれぎみであり、収量への影響が懸念されております。ソバにつきましては、既に収穫作業が始まっておりますが、平年よりやや良の収量、品質が見込まれております。リンゴにつきましては、平年より若干生育がおくれておりますが、平年並みの収量が見込まれております。このような状況でありますので、今後とも天候が順調に経過し、無事に出来秋を迎えられますよう、市といたしましても関係機関・団体と連携しながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上、行政の一端を申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 次に、教育長教育行政報告を行います。

鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君）〔登壇〕 平成23年第3回市議会定例会の開会に当たり、教育行政の概要について報告を申し上げます。

学習サポートプログラム事業チャレンジ深川について申し上げます。児童・生徒の確かな学力をはぐくむため、今年度から開始した学習サポートプログラム事業の一環として、長期休業中の小学生に勉強に取り組んでもらうチャレンジ深川を、夏休みの7月27日から8月3日までの間に、各小学校において、それぞれ3日間から5日間の日程で実施いたしました。チャレンジ深川は、学習サポートプログラム事業として、6月に実施した小学生向けの家庭学習の手引き、中学生向けの家庭学習ガイドの配布に続く取り組みとして実施したものであります。長期休業中の望ましい生活習慣や学習習慣を身につけ、休み中の過ごし方を改善することや学力の確実な定着を目的に、小学生を対象として実施しましたが、参加希望者による自主参加の取り組みのもと、市内小学校6校の参加者は506人、率にして52%に上り、全児童の半数を超えたところであります。現職の教職員や退職教員の協力を得て、各学校の状況に応じた内容で実施しましたが、終了後に行った児童及び保

護者へのアンケート結果では、回答者の9割以上の人が満足し、次回も参加したい、大変ためになった、勉強する意欲がわいたなどの声が寄せられたところであります。初めての実施でありましたが、多くの児童が参加し効果的な取り組みとなり、今後さらに充実したチャレンジ深川の実施に向けてさまざまな成果が得られたところであります。

以上、教育行政の一端を申し上げ、報告といたします。

○議長（長野 勉君） これで諸般の報告を終わります。

○議長（長野 勉君） 日程第4 報告第6号健全化判断比率の報告についてないし報告第8号深川市立病院経営健全化計画の実施状況報告についての3件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 報告第6号健全化判断比率の報告についてないし報告第8号深川市立病院経営健全化計画の実施状況報告についての3件について一括してご説明を申し上げます。

報告第6号及び報告第7号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成22年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであり、また報告第8号は、同法第24条において準用する同法第6条第1項の規定に基づき、平成22年度における深川市立病院経営健全化計画の実施状況を、お手元にご配付のとおり、報告するものであります。

このうち、財政健全性に関する指標となる各比率について、若干昨年度の数値と比較して申し上げますと、健全化判断比率の中の連結実質赤字比率は、前年度より3.72ポイント改善をいたしまして6.98%に、また実質公債費比率は、1.3ポイント改善して18.9%に、将来負担比率は、31.2ポイント改善いたしまして174.3%になったところであります。また病院事業会計の資金不足比率につきましては、前年度より6.2ポイント改善いたしまして38.9%になったところであります。このように、指標等には若干改善の方向が見えてきておりますが、これに安堵することなく、今後とも健全財政の確立に向け慎重な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、3件につき報告させていただきますので、
よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより一括質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

これで報告第6号ないし報告第8号の報告を終わります。

○議長（長野 勉君） 日程第5 議案第55号深川市功労者の表彰についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第55号深川市功労者の表彰について提案理由を申し上げます。

市民の市勢振興に対する意欲の高揚などに資するため、毎年市勢功労者の表彰を行ってきておりますが、今年度は市勢の発展と市民生活の向上に特に功労のあった方々6人を公益功労者として、また、お2人を自治功労者として深川市功労者表彰条例第2条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て表彰しようとするものでございます。

表彰対象者を功労区分ごとに申し上げますと、統計調査の推進に貢献されました耳浦淳恵さん及び寺本政義さん、児童生徒の健全育成・学校保健の向上に貢献された小野昭郎さん、地域防災と消防団活動に貢献された吉田俊雄さん及び平間誠さん、交通安全運動の普及推進に貢献された馬田陸さん、そして、地方自治の発展に貢献された北本清美さん及び山田圭二さんの計8人でございます。

以上の方々を表彰いたすことについて、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第55号を採決します。

本件はこれに同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第55号は同意されました。

○議長（長野 勉君） 日程第6 議案第56号深川市税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第56号深川市税条例等の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本年4月27日と6月30日に地方税法の一部を改正する法律などや関係法令が公布されましたことに伴い、深川市税条例等の一部を改正しようとするものであります。今回の主な改正点としましては、東日本大震災被災者等の負担軽減を図るため、住宅や家財などに生じた損失について、平成23年度の個人市民税の総所得金額からの控除を可能とすること及び前年分の総所得金額から控除し切れない損失分について、繰り越し可能期間をこれまでの3年から5年に延長すること。住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、震災により滅失等した場合においても、控除対象期間の残存期間について、引き続き個人市民税において税額控除の適用を可能とすること。東日本大震災により被災した住宅用土地にかわって取得した宅地に対して、引き続き住宅用地における固定資産税の軽減措置を適用するため、所要の申告規定を設けること。さらに、個人市民税における寄附金税額控除の適用下限額を現行の5,000円から2,000円に引き下げるということでございます。

以上の内容を持った改正案でございますが、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（長野 勉君） 日程第7 議案第57号沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第57号沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について提案理由を申し上げます。

昨年度から本市が、妹背牛町、秩父別町、北竜町及び沼田町の北空知4町と連携して取り組む広域事務といたしまして、旅券パスポートの交付申請及び交付に関する事務を受託することについて、その可能性や実施方法及び経費の負担等に関して、関係各町と協議を重ねてまいりました。その結果、このたび沼田町が、昨年12月北海道議会の議決を経て、本年10月に旅券交付申請及び交付に関する事務の権限移譲を北海道より受けるということになっておりますことから、本市と沼田町で協議の上、本市が沼田町の旅券交付申請及び交付に関する事務を受託することで合意いたしましたので、その事務の受託に関する必要な規約を定めることといたしまして、地方自治法第252条の14第1項の規定において準用する同法第252条の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。なお、事務の受託を開始する日は、平成23年10月1日からを予定しており、沼田町の経費負担につきましては、事務処理件数に応じた北海道からの権限移譲事務交付金の額によるということにいたしましたところであります。また、妹背牛町、秩父別町及び北竜町との関係につきましては、本年12月にこれら3町が北海道議会で当該事務の権限移譲の議決を経た後、平成24年度中の事務委託を目指してそれぞれ作業を行う予定といたしております。

以上、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 委員会付託案件なのですが、会派で所属している議員がおりませんので、若干質疑させていただきたいと思っております。お許し願いたいと思っております。

深川市においては2年前からパスポートの申請を行っているということで、その際にもいろいろと議論はあったのですが、今回は事務の委託ということで、規約第3条で、経費負担は沼田町から求めますとなっておりますが、今回この事務を受託するときに沼田町からいただく額は幾らになっているのかお

伺いたいと思っております。

それと、この際ですから2年前の市の導入時のときの負担経費は幾らだったかお示しいただきたいのと、そのうち市の単独経費が幾らだったのかをお示しさせていただきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） ただいま質疑いただきましたけれども、資料が手元がないので、詳しいことは説明できませんが、まず沼田町からいただく1件当たりの交付手数料というのは1,350円であります。

それから、私どもが平成21年6月から導入したときの経費というのは、約75万円で、当時はこのうちの2分の1をたしか北海道の補助でいただいていると記憶しております。

詳細については、後ほど整理して答弁させていただきます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 一応通告もさせていただいているのですが・・・

○議長（長野 勉君） 暫時休憩します。

（午前10時28分 休憩）

（午前10時43分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 大変貴重な時間を使わせてしまい申しわけありませんでした。

ただいま田中昌幸議員からいただきました質疑、2点についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の沼田町からいただく交付額ですけれども、これは1件当たり1,350円となっております。これは、北海道から権限移譲に基づいて交付される金額ともちろん同額であります。

それから、2点目の深川市が平成21年6月から旅券申請交付及び交付に関する事務を受けまして、事務事業を開始しておりますけれども、そのときの負担経費についてであります。必要経費は、当時IC旅券交付用窓口端末で50万4,000円、それから旅券用写真カッターが7万1,000円、穴をあけて使用で

きないようにする旧旅券用穿孔機 3万7,000円、旅費 1万4,000円、あと需用費、役務費等で7万4,000円、総額で70万円程度となっております。これはすべて単費となっております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 規約第3条でこの経費を負担いただくとなっているのですけども、過去にインシヤルコストとしてかかっている部分の請求は今回されないということで理解していいのでしょうか。

○議長（長野 勉君） 瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） そのとおりであります。

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は、社会民生常任委員会に付託します。

○議長（長野 勉君） 日程第8 議案第58号深川市営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第58号深川市営住宅条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本改正案は、本市の公営住宅ストック総合活用計画に基づく、西町団地の建てかえ事業の第5年次目の事業として、同団地の一部3棟12戸を用途廃止し、耐火構造2階建て1棟、1LDK1戸、2LDK4戸、3LDK3戸、合計8戸を供用開始するため、条例中の別表第1の一部を改めるとともに、あわせて条文中の字句の修正を行おうとするものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は、経済建設常任委員会に付託します。

○議長（長野 勉君） 日程第9 議案第59号平成23年度深川市一般会計補正予算ないし議案第61号平成23年度深川市病院事業会計補正予算の3件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

初めに、議案第59号。

平山財政課長。

○財政課長（平山泰樹君）〔登壇〕 議案第59号平成23年度深川市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ1億348万5,000円を追加し、予算の総額を163億5,649万1,000円とするものであります。

第2条で債務負担行為の変更を、第3条で地方債の追加及び変更を行おうとするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。10ページ議会費については、省略させていただきます。

12ページをお開きください。2款総務費、1項16目情報化推進費4,612万2,000円の増額は、説明欄1、総合行政システム管理運営自治体クラウド・モデル団体支援事業は、本市が取り組む第4次総合行政システムの更新に当たり、自治体クラウドのモデル事業に応募しておりましたが、このたび実施団体として選定されたことを受けて、事業委託費及び使用料に充てる費用を補正しようとするものであります。なお、総合行政システムの更新に当たり、一般会計のほか介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険の各特別会計の使用料の負担の低減については、繰出金の財源振替のみを行い、それぞれの会計の歳出予算の減額につきましては、別に行うこととしております。説明欄2、ブロードバンド拡大整備事業電柱建てかえ等に係る光ケーブル移設等は、本市が敷設した光ケーブルを添架している北電等の電柱の移設等による経費及び道路整備等で移設の必要の生じた電柱に係る経費を補正しようとするものであります。

次に、14ページをお開きください。4項4目市議会議員選挙費789万9,000円の減額は、6月12日執行の市議会議員選挙の費用が確定したことから減額するもの、また次の5目農業委員会委員選挙費288万9,000円の減額は7月10日執行の農業委員会委員選挙が無投票となったことから、執行残を減額補正するものであります。

次に、16ページをごらんください。3款民生費、1項2目障がい者福祉費490万8,000円の増額補正は、平成22年度自立支援介護給付費等の確定により超過になった交付金を返還するものであります。

同じく、1項3目老人福祉費500万円及び次のページの5項1目総合福祉センター費100万円の増額

補正は、全体の事業は、地域支え合い体制づくり事業であります。前の老人福祉費の補正は、生活介護支援サポーターの要請とネットワークづくりを行う事業並びに認知症の高齢者等を支える仕組みづくりを行うなど、地域包括ケア体制基盤整備事業に取り組むものであり、さらに後者は、高齢者・障がい者等の支援団体の活動拠点である総合福祉センターの備品整備に取り組むものであります。

16ページの介護保険及び20ページの国民健康保険、さらに22ページの後期高齢者医療費は、先ほど申し上げました総合行政システムにおける自治体クラウド・モデル事業の採択により、減額後の各会計使用料に係る一般会計からの繰出金を一般財源から特定財源に振りかえるものであります。

ここで、22ページをごらんいただきたいと思いません。4款衛生費、1項2目予防費724万6,000円の減額は、新型インフルエンザが昨年度において大きな流行等の特別の事情が生じなかったことから、本年3月31日をもって季節性インフルエンザ対策に移行したことを受けまして、本市としてもワクチン接種事業として取り組む事業を従来の季節性インフルエンザ事業に戻すこととしたものであります。

次に、24ページをお開きください。6款農林水産業費、1項1目農業委員会費17万8,000円の増額は、農業者年金業務に必要な備品の整備を行うものであります。

同じく、3目農業振興費5,287万8,000円の増額補正は、拡大するエゾシカの食害に対して、納内及び多度志地区において、国の鳥獣被害防止総合対策事業により、エゾシカ侵入防止さくを総延長40キロメートルにわたり設置しようとするものであります。

次の5目農業後継者対策費15万円の増額補正は、農業後継者の研修事業等に支援するものであります。当初予算を超える申請があったことから増額しようとするものであります。

次に、26ページをお開きください。8款土木費、2項2目道路維持費300万円の増額補正は、春先の融雪及び7月の大雨による道路復旧等に多額の費用を要し、また今後も事業執行に不足が生じることが見込まれることによるものであります。

次に、28ページをお開きください。3項2目河川維持費50万円の増額補正は、大雨により市の管理する河川に被害を生じ、復旧に要する費用を増額しようとするものであります。

30ページをお開きください。4項2目街路事業費の補正は、内示された社会資本整備総合交付金の減額に際して、無利子貸付金を確保できるよう財源の補正を行うものであります。

次に、32ページをごらんください。9款消防費、1項1目消防費547万2,000円の増額補正は、東日本大震災による消防団員の公務中の被災に対する補償に当たり、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正され、本年度に限り掛金が引き上げられたことから、負担金の増額が必要になったことによるものであります。なお、負担増につきましては、特別交付税により措置されることになっております。

次に、34ページをお開きください。11款災害復旧費、2項1目土木施設災害復旧費150万円の増額は、7月14日の豪雨による市道岩瀬農道線の被災箇所の復旧を行うものであります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正についてご説明申し上げます。第4次総合行政システムの更新に当たり、自治体クラウド・モデル団体支援事業に採択されたことから、限度額を変更しようとするものであります。

同じページの第3表、地方債補正について説明いたします。地方債に新たに単独災害復旧債を追加し、また地方道路等整備事業債及び地方道路整備臨時貸付金を変更するもので、その結果、地方債の限度額の合計を13億3,190万円としようとするものであります。

次に、8ページをお開きください。歳入予算につきましては、国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源を充当するとともに、19款繰越金5,165万9,000円により対応しようとするものであります。

以上、一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） 次に、議案第60号。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君）〔登壇〕 議案第60号平成23年度深川市水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、北海道が施工する大鳳川河川改修事業に伴い、水道用地の一部を売却することにより生じます特別損失の増でございます。

初めに、予算本文についてご説明申し上げます。

第2条では、予算第3条に定めている水道事業費用の特別損失に22万8,000円を増額するものでございます。

3ページをお開きください。収益的支出についてご説明申し上げます。1款1項3目特別損失22万8,000円増額は、北海道の河川改修事業による河川敷地拡幅に伴い、大鳳川水管橋用地の一部を北海道へ売却する予定をしているためでございます。なお、当該土地の帳簿価格は、土地の取得価格に用地確定測量費及び水道拡張事業の事務費が計上されておりますことから、今回の売却額と34万2,000円の差が生じたもので、そのうち国庫補助金11万3,000円分は、資本剰余金を取り崩し、残りの22万9,000円が固定資産売却損となり、予算に不足します22万8,000円を増額補正するものでございます。

以上、水道事業会計にかかわる補正予算についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） 次に、議案第61号。

川端市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（川端政幸君）〔登壇〕 議案第61号平成23年度深川市病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

初めに、予算本文について申し上げます。第2条では、平成23年度深川市病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出について、収入の予定額を965万4,000円増額し、総額を43億9,450万8,000円に、支出の予定額を785万4,000円増額し、総額を47億4,414万8,000円に改めるものであります。

3ページをお開き願います。収益的収入及び支出の予算内容について申し上げます。

初めに、収入であります。1款2項5目その他医業外収益640万5,000円増額は、深川医師会からの救急医療に係る交付金の額の確定によるものであります。

4項2目過年度損益修正益324万9,000円増額は、平成17年6月分から22年12月分までの間、業務用電化厨房契約に係る電気料金に過払いがあったことから、その返還によるものであります。

次に、支出であります。1款1項3目経費685万4,000円増額は、医療機器の老朽化などに伴う修繕費の増によるものであります。

2項4目助産師確保経費100万円の増額は、不足している助産師の確保を図るため、助産師養成学校

等に在学しているものに、卒業後、助産師として深川市立病院に勤務を志望する者に対し補助を行うためのものであります。

よろしくご審議の上、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

初めに、議案第59号一般会計歳出の質疑を行います。

1款議会費は、既に議会運営委員会委員を通じてご理解いただいておりますので、2款総務費から質疑を始めます。

2款総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

3款民生費。

楠議員。

○7番（楠理智子君） 16ページの3款2項3目老人福祉費と、次のページの5項1目の中の総合福祉センター費もかわりがあるような説明がされてきましたので、まとめて質疑したいと思います。

まず、老人福祉費の中で地域包括ケアセンター基盤整備事業の中身はどのようなものか少し具体的にお伺いしたいのと、これは地域包括支援センターとかわりがあるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

あと、説明欄2の認知症ケア向上研修事業の中身、この事業主体などもあわせてお伺いしたいと思います。

次に、総合福祉センター施設管理費で、先ほどの説明では備品の整備ということでしたが、今障がい者支援の活動拠点を総合福祉センターに施設が移すということで改修されていると思うのですが、その備品ということなのか、その内容もあわせてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 今回私ども3事業総額600万円に上る補正予算を計上させていただきました。若干これまでの経過も含めて楠議員の質疑にお答えさせていただきたいと思っております。

昨年、国が平成22年の補正予算の中で、円高・デフレ対策ということで、緊急総合経済対策をつくっています。閣議決定が10月8日にされているのですが、この中で地域での日常の支え合い活動を推進し

ていく事業を盛り込みました。この中身というのは、市町村だけではなくて、住民組織だとか、あるいはNPOさらには社会福祉法人などを巻き込んで、協働して地域にいる高齢者あるいは障がい者等の生活を支えていこう、推進しようという事業であります。これを具体化するために、国は平成23年度までの事業として、具体的には都道府県に特例交付金を交付し、手を挙げた市町村に対して100%の補助を出すという制度であります。その補助金の名前は、地域支え合い体制づくり事業補助金といいます。ご案内のとおり私も、今平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とする高齢者福祉事業、介護保険事業の計画の策定取りまとめを進めておりますけれども、この計画をしっかりと円滑に進めていくためには、市の地域包括ケアシステムをつくる必要がある。前段の基盤整備ということで、この補助金を活用して実施したいということで、今回、道に申請しましたところ、8月4日に総額600万円の内示をいただきまして、今回この提案となったわけです。

お尋ねの事業は三つありまして、一つは地域包括ケア体制基盤の整備事業というものでありまして、高齢者などに生活あるいは介護を支援するサポーター、あるいは市民成年後見人といった地域で支え合う活動を行う担い手を要請するとともに、その要請した人たちがネットワークを組んで、そして取り進めていきたいという事業でありまして、この事業に396万円を計上しております。それから、二つ目の事業であります。これは認知症ケア向上研究事業といいまして、認知症の医療・ケアに携わっている関係する機関・団体の資質向上を目指し、そのことによって認知症を有している高齢者の方々の生活を継続的に支援していくシステムをつくらうということで、この事業に104万円。さらにもう一つは、高齢者、障がい者等支援団体がたくさんあるわけですが、これら支援団体の活動がうまく回っていくように、その拠点の整備をしたいということで考えておりまして、議員の今の質疑にもありましたとおりその活動の拠点施設の改修工事を進めております。総合福祉センター内に整備することで、各団体の活動を活性化させ、さらには団体と団体間の相互連携も持たせながら、地域支え体制づくりを進めるというもので、この事業に100万円、計600万円を今回提案させていただきました。

なお、進め方についてですけれども、地域包括ケ

ア事業にかかわっては、社会福祉協議会に委託しまして、関係する団体の中で運営委員会をつくりまして取り進めていこうと考えておりますし、認知症ケアの事業につきましては、深川医師会あるいは介護支援専門員連絡協議会というのがございますので、こういった関係団体との間で仮称でありますけれども認知症ケア向上研究会を起こしまして取り進めていきたいと考えています。

それからもう一つ、基盤整備につきましては、今、総合福祉センターが改修されておりますが、この中でボランティア室、交友スペースができますので、この部分を利活用しまして必要な備品等を整備し、進めていきたいと考えております。

それから、地域包括支援センターとのかかわりですが、当然今申しましように社会福祉協議会に委託したりあるいはそういった団体を設立して進めていくのですけれども、当然地域包括支援センターのかかわりは、私たちも支援していくという形になって

います。
○議長（長野 勉君） 終わります。

4 款衛生費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

6 款農林水産業費。

松沢議員。

○16番（松沢一昭君） ここで、鳥獣害防止対策事業5,287万8,000円についてお尋ねします。

非常に大きな事業で、総延長40キロという説明もございましたが、この電牧さくの管理は相当距離も長いだけに大変だろうと思うのです。音江地域も既に電牧さくが張られていて、その辺のノウハウは一定程度できていると思うのですが、今後の電牧さくの管理体制についてどのようになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） お答え申し上げます。

今回の事業につきましては、エゾシカによる農作物被害を防止するため、北空知鳥獣害防止対策協議会が事業主体となりまして、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、納内、多度志地区に電牧さく総延長約40キロメートルを整備するものでございますが、生産者の高齢化などにより電牧さくの設置、撤

去など維持管理に多大な労力を要するため、積雪にも耐えられる支柱を使用するなど、冬期間に撤去を要しない電牧さくを設置するものでございます。電牧さくの維持管理につきましては、事業主体であります北空知鳥獣害防止対策協議会が行うこととなりまして、主な維持管理作業を申し上げます、春先と秋口の電牧さくの電線をきつめたり緩めたりする調整、電圧の点検、ソーラーバッテリー及び注意喚起のための安全看板の春先の設置と秋口の撤去と、ほかに漏電防止のための電線の下草刈り、その他必要に応じた設備の修繕などがございますが、これらの維持管理につきましては、実質的には経費的な負担を含めそれぞれ納内、多度志地区の受益者が行うこととなります。

○議長（長野 勉君） 終わります。

8 款土木費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

9 款消防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

11 款災害復旧費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、歳入、債務負担行為、地方債。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

以上で一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第60号水道事業会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

次に、議案第61号病院事業会計。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 終わります。

質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第59号ないし議案第61号の3件を一括して採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第59号ないし議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第10 議案第62号深川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 議案第62号深川市教育委員会委員の任命について提案理由を申し上げます。

深川市教育委員会委員であります轡田光章さんは、本年9月24日をもってその任期が満了となりますが、その後任の委員として同氏を再び任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。

轡田光章さんの生年月日及び住所につきましては、記載のとおりであります。平成19年9月から教育委員会委員としてその職務に専念しておられ、教育行政の推進に貢献され、人格は高潔で識見豊かであり、教育委員として適任であると考えますので、よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第62号を採決します。

本件はこれに同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第62号は同意されました。

○議長（長野 勉君） 日程第11 認定第1号平成22年度深川市一般会計歳入歳出決算認定についてな

いし認定第13号平成22年度深川市病院事業会計決算認定についての13件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君）〔登壇〕 認定第1号平成22年度深川市一般会計歳入歳出決算認定についてないし認定第13号平成22年度深川市病院事業会計決算認定については、地方自治法第233条第3項の規定及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、それぞれ議会の認定を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより一括質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。認定第1号ないし認定第13号の13件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにししたいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって認定第1号ないし認定第13号の13件については、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、辻本議員、高橋議員、楠議員、田中裕章議員、東出議員、松沢議員の6人を指名したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって決算審査特別委員会の委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

なお、決算審査特別委員会開催等のため、再開は午後といたします。

（午前11時19分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長（山岸弘明君） 先ほど決算審査特

別委員会が開催され、正副委員長互選の結果、委員長に東出委員が、副委員長に松沢委員が当選されました。

以上で報告を終わります。

○議長（長野 勉君） 日程第12 一般質問を行います。

初めに、和田議員。

〔和田議員、質問席へ〕

○8番（和田秀隆君） 最初に、今定例会一般質問の1番くじを引き当てまして、やはりまだまだ緊張は隠せませんが、この幸運に感謝して臨みたいと思います。

30日に新しい首相が選任されて、早くも古い自民党政治を進めるような流れがあります。我々日本共産党は、政権交代に託した国民の願いを真っ向から裏切る政策には大いに提言をしていくとともに、今日までの被災者そっちのけの党略的政争は許せるものではありません。復興においても、国民生活を守るべき政治を進めるために、市議会議員として勉強していかなくてはとかがみしめているところです。

そんな中、私はたびたび庁舎に足を運んでいます。幾度となく問題視してきた縦割り行政の弊害も現政権が改善し得ていないことです。本市においてもその影響であろう不均衡が、市民生活に発生しているという事実があります。個々を確立させたほうが前進する性格を持った政策はまた別として、市民の安全と健康、福祉においては、横断的な配慮と情報交換が必須です。市役所内の横断的な連携は目に見えてきましたが、例えば消防や保健所などとの連携は、一昨年から前進していないというのが私の正直な第一印象で、またそれを裏づける案件が私のもとに届いています。一言、市長の所信にある信頼される市役所づくりの障害になるであろうと述べさせていただき、通告に従い一般質問を行います。

最初の質問は、市内公営住宅の灯油・ガス料金についてです。もともと公営住宅は、各世帯の所得に合わせた家賃設定など、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。しかし、現在市内の公営住宅でガス・灯油の料金が安いという声が多く出ています。

そこで、市内公営住宅の灯油・ガス基本料金などの一般住宅との差について伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 公営住宅のガス・灯油料金についてお答えいたします。

初めに、市営住宅に供給している灯油につきましては、入居者各自が任意に販売店を選択しておりますが、道営住宅につきましては、集中供給方式のため、市内各販売店が加入している深川石油協会加盟業者の中から市が選定しているところでございます。また、ガスの供給につきましては、市営住宅、道営住宅ともに集中供給方式となっておりますことから、市内各販売店が加入しているガス北空知分会深川会の加盟業者の中から選定し、供給しているところでございます。ガス料金につきましては、灯油の料金と違いまして基本料金の上に使用料が加算されておりますが、各販売店の料金システムの違いにより若干の差が生じてきますが、大きな差はないと思っております。所管といたしましては、毎年ガス供給業者の関係者の方々に集まっていただき、各販売店における単価の動向、料金改定の時期などについて聞き取りするなどして情報把握に努めているところでございます。

質問のガス料金及び灯油料金についてでございますが、同じ販売店が一般住宅と公営住宅に供給している料金については、同一料金で供給している旨伺っておりますので、料金の格差についてはないものと思っております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） これに関しては、定期的な供給業者との協議など一般住宅との不均衡を生まないう、日ごろからの所管の尽力は大いに評価したい点です。前向きな答弁をいただいたと思いたいです。重ねて言いますが、せっかくいい仕事をされている中でのことだと理解しています。今後に期待したいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2番目の質問は、深川市の食の安全についてです。つい先日、震災から半年近くたって、ようやく土壤汚染の分布図が発表されました。皆さんももうわかりのとおり、今になって情報を出しても時既に遅しで、危険度は低くても公開さえしていれば被曝を免れたという事例は今後ふえていくと思われま

本当に無念でなりません。それ以外の言葉が見当たりません。これ以上の人災は要らない、日本人のだけれどもがそう願っています。

一方、芦別市などで原発事故による汚染稲わらが原因の汚染牛の流通が報じられたことは記憶に新しく、これらは収束が宣言されましたが、市民の中で疑念が広がっています。前回、私は空間放射線量に触れましたが、放射性物質に端を発した汚染は、最初は空気中から、そして土壌へ移行し水源へと進行します。すべてが関連するわけです。そして、市民の皆さんから私の耳に入るこの時点で、情報の錯綜も予想にたやすいのは明白です。

深川市の基幹産業は農業です。農民連では民医連と協力して測定器の導入を決定したと伺っています。そこまではいかなくとも、芦別市などの事例を踏まえて、こうした事態の際の市の情報の発信について伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいまの汚染稲わら等に関連して生じた牛肉の放射能汚染問題などについての質問にお答え申し上げたいと思います。

まず一般的に、いわゆる芦別市での事例を挙げられました。これは牛肉のケースでございましたが、牛肉の生産、流通ということにつきましては他の食品と同様でございまして、食品衛生法などに基づき、生産、それから流通の各段階で厳正に食の安全性を担保する仕組みがとられてございますので、通常は流通の途中で、あるいは消費地などで特別の行政的な検査ということは、必要とされていないというのが一般的な状況でございます。しかしながら、今般、原発事故に関連し、放射能汚染の牛肉の流通問題が生じまして、これが全国的に大きな問題になりましたことから、道内で流通しておりました福島県産の牛肉につきましては、北海道庁がその流通経路や食品検査等の調査を行ったところでございます。その結果は、既に公表されておりますように、暫定規制値を超える牛肉は確認されなかったということでございます。念のための議論でございますが、一方で今回牛肉汚染の原因となった汚染稲わらそのものの流通の問題につきましては、こうした稲わらが北海道内、あるいは例えば本市に搬入されて、肉牛に給餌されていた可能性があるかどうかということが一応問題になるわけでございますが、本市に関しまし

ては、北海道の調査によりまして、そうした搬入実態はないという報告を受けておりますし、またJAから同様の確認を得ておりますので、この点、本市に関しては全く心配ないものであると認識しているところでございます。

そういうことで、特段市として前面に出て調査するといった必要性については、今感じておりませんし、また市民の皆様への情報発信ということにつきましてもご指摘ありましたが、これも例えば北海道のホームページにおいて、この実施調査の経緯でありますとか結果などが示されておりますので、これらをご確認いただくことで当面はよいのではないかと考えているところでございます。ただ、こうしたご指摘がありました食品の安全性の問題ということについては、いずれにいたしましても、やはり細心の注意、また対応を要する問題でありますので、本市としても、今後とも道庁やその出先機関であります保健所などとの連絡調整を密にし、十分な連携を図るように努めまして、引き続き適宜適切な対応をしてみたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） ただいまの答弁に対して、一つだけ再質問いたします。

今後、細心の注意を払って各機関との連携を図るというお答えをいただきましたので、例を挙げて申しますが、深川市周辺の自治体では汚染牛問題を機に、これだけをというのではなく、それを機に行政と保健所が協力してホームページに保健所へのリンクを設けるなど、疑問のある方が基礎的な知識を読んで理解できるようにうまく誘導しています。一般質問の前段にお話した縦割り行政の弊害が、市民の不安を増大させるのは見過しできないと認識した上で、必要な改善を前向きに行うべきと考えますが、そのことについて考えを伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） そういうことで、今後引き続き密接な連携、連絡をとるということで努力してまいります。今ご指摘があったリンクについては、これは私も今うろ覚えではっきりしたことは言えませんが、市のホームページからも多分リンクが張られていると思いますが、これは大事なことなので、もしそれがまだできていないといった場合は、できるだけ速やかにそうしたリンクが張れるように検討

したいと思います。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） リンクの話ですが、私は先日確認しましたが、リンクは張られていないです。ただ、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひとも前進に向けて動いていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

3番目の質問は、学校給食についてです。給食の問題では、ことし2月、岩見沢の給食センターでつくった給食を食べた1,500人を超える児童生徒が食中毒になるという重大な出来事を思い出します。子供たちが楽しみにしている学校給食、深川市でも食育が進んでいて、私たちが子供のころにはお目にかかれなかったようなメニューで、しかもおいしい、評判もよいと聞いています。しかし、どんなに今風でどんなにおいしくても、当然安全が前提でなければなりません。

そんな中、7月11日の一已小学校の給食で異臭・食味問題が発生したと伺いました。異物混入など給食問題は、第1回定例会を含めて取り上げられている中で、またもやこうした事態なわけです。事は児童の健康だけではなく、だれの心にも小学校時代の給食というのは思い出として残るものです。そして小学校というのは、情操教育の意味合いが色濃い現場でもあります。7月11日の問題発生経過と今後の対応について伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 7月11日の小学校給食の異臭・食味問題の経過と今後の対応についてお答え申し上げます。

初めに、経過についてであります。7月11日の米飯給食におきまして、一已小学校を初め4校の小中学校から、ご飯がぬか臭いようなにおいがする、あるいは食味がいつもと違うなどという内容の照会が12時25分ごろ給食センターにあり、直ちに給食センター職員と米飯加工業者が連絡のありました一已小学校などへ出向きました。ご飯のにおいや食味について確認したところ、においについては感じられませんでした。食味については、職員室にありました教職員用のご飯と比較しますと、指摘のあった児童生徒用のご飯の食味が劣っていたということでありました。このような確認作業を踏まえ、教育委員会としましては、原因調査とご飯の安全性確認の

ため、翌12日の米飯給食をパン給食に変更する一方、ご飯のにおいなどの調査と今後の対応について検討したところであります。この調査に当たりましては、深川保健所の指導を受けることとし、11日のうちに保健所による米飯加工業者への作業現場の状況確認や炊飯工程の聞き取りなどの調査をしていただきましたが、問題はありませんでした。翌12日には、11日に使用した米を前日と同じ工程で炊飯し、でき上がったご飯を教育長、私、給食センター所長以下職員、そして保健所の職員で試食したところ、においては感じられませんでした。食味については、7月11日に使用した米のうち5月24日精米のご飯が7月2日精米のご飯よりも若干食味が落ちる程度で、特に問題はありませんでした。また、7月11日に、米の納入業者に調査依頼した米の食味検査等の結果が翌12日に届き、5月24日精米の米が、7月2日精米の米より食味値が数値としても劣っているという結果が出ました。このような調査結果から、教育委員会として、今回の事象については、精米後の米を夏の高温下で長い期間保管していたことが今回の事態を発生させた原因であると判断し、また今回の事象による健康への影響がなかったこと、深川保健所の指導も参考にしながら、食味値の低下のない7月2日精米の米を使用し、14日から通常どおりの米飯給食としたところであります。

次に、一連の調査後の対応についてであります。炊飯業者に対しましては、精米後の米を長期間抱えることのないよう適正な在庫管理を行うとともに、改めて衛生管理の徹底を指導したところであります。今後とも児童生徒に安全で安心、おいしい給食の提供に努めてまいる考えであります。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 再質問いたします。

給食センター、教育委員会及び保健所との素早い対応と原因の特定に至るまでの動きは評価したいところです。しかしながら、予防という点ではいささか疑問が残ります。これに関しては、2番目の質問も同様の性格を持つと思っておりますが、どうも問題が起きなければ動かない体質がいつまでも払拭できないでいると指摘せざるを得ません。今回は米飯業者ということで、工場は2カ所、うち1カ所は食品加工の経験がありますが、そもそも原材料の在庫管理、製品のロット管理ができていない工場というのは、工場または加工業者として機能しているとは言

えません。そして、原材料のスペシャリストが必ず常駐しているものです。それができていないならば、こちらの検査レベルを上げるのが普通です。

そこで一つお聞きしますが、給食センター、または保健所の抜き打ち検査等ほどの程度の頻度で行われているのか、答弁を求めます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 今回の事象につきましては、今申し上げました米の納品後、夏場の高温状態で長期間保管したことによって起きたという判断でございます。検査等については定期的に行っているわけですが、それについては定期的ということでご理解いただきたいと思っております。それから、今回の事象を受けて米飯を提供している業者につきましては、先ほど申し上げましたけれども、長期間保管しないようにということを徹底しておりまして、現在精米工場から米が来るわけですが、現在夏場については毎週米飯の加工工場に届くような対応をしているところであります。今後につきましても、指導を徹底しながら安全で安心な給食を児童生徒に届けてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 再々質問いたします。

私はどの程度の頻度で検査が行われているかということを知っているわけですが、定期的では答えにはなっていないのです。具体的に月に1度、半年に1度、そういった形でお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 加工工場への検査という点検でございますけれども、今申し上げられるのは定期的ということでありまして、それでご理解いただきたいと思っております。

（発言する者あり）

申しわけございません。補足させていただきます。

検査につきましては、給食が始まる前、定期的に行っていますので、基本的には1学期、2学期、3学期の始まる前に行っているところでございます。なお、このようなことがございましたので、今後につきましては指導を徹底してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 全くもって残念です。答弁

にも残念ですが、姿勢にも残念です。再々質問までいってしまったので納得がいきませんが、次に移ります。

4番目の質問は、小学校公務補についてです。現在、私は、各小学校を回って現場の生の声を聞いております。スケジュールの関係でまだ途中ではありますが、大変有意義なお話を伺っています。主に家庭教育・学社融合推進事業を中心に、さまざまなお話を聞き勉強させていただいているのは、私の中に、核家庭化が進む中、地域のご老人と小さいお子さんのつながりというのは非常に大切だという認識があるからです。

高齢者福祉と児童福祉、どちらかが強過ぎても弱過ぎても地域は成り立ちません。福祉を切り捨てられて、元気がないお年寄りしかいない地域のお子さんが、元気にそして健全にというのは無理な話です。残念ながら、この事業は平成23年度までとなっていますが、形を変えて継続していくというお話も聞いています。

そんな中で気になるお話がありました。学校公務補さんの仕事が過密になってきているという声があります。そこで、小学校公務補の勤務体制と所管が把握している問題点があれば、その点についても詳しくお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 小学校公務補の勤務体制の現状と問題点についてお答えいたします。

初めに、公務補の勤務体制についてですが、市内小学校6校に各1人配置しております公務補は、正職員1人、臨時職員5人となっており、いずれも7時間45分の実稼働時間です。勤務時間帯は、各学校の実態に応じたものとなっており、出勤時刻と退勤時刻は午前7時から午後4時30分までの間で各校ごとに異なっておりますが、公務補の業務の現状としましては、校舎内外の保守点検、施設整備及び備品等の整理や修繕など主に学校の環境整備を行うほか、校長や教頭の指示する業務を行っております。こうした恒常的な業務のほかに、夏場における敷地内の草刈りや冬期間における校舎、玄関前の除雪、そのほか学校行事における準備、後片づけなど、その時期に応じた臨時的な業務を行っているところであります。このような公務補の勤務体制や業務内容について、学校としてどのように受けとめている

かを確認しましたところ、学校としては、公務補は学校の環境整備などの業務を行っているが、質問にありましたような過密にはなっていないというような認識でありました。

次に、公務補の業務等の問題点についてですが、教育委員会としましては公務補の勤務の現状につきましては、学校の考え方と同様で適当な業務量であると認識しており、現時点におきまして、特に公務補の勤務について問題があるとは考えておりません。公務補の勤務につきましては、これまでも校長による管理のもとで適切に対応してきたところでありますが、今後も勤務状況の把握とともに過度の負担となることがないように意を用いてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 再質問いたします。

こういった話は、少しぐらい、そのぐらいは、という理由で学校内で抱え込んでしまい、そのしわ寄せが児童にというケースが最も多いと思われます。聞き取りもいいのですが、どうしても遠慮が出るでしょうし、もちろん日報などが提出されていると思いますので、安易に判断する前に作業量を確認するのも有効だと思います。もちろんこれは小学校の中だけで確認するのではなく、教育委員会の中でも逐一確認するという方法がいいかと思いますが、これについてはどうですか。お答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） お答えいたします。

今ほども申し上げましたけれども、現在のところ教育委員会としては、問題点があるとは考えておりません。先ほど申し上げましたとおり、今後におきましても勤務状況、日報も把握するとともに、過度の負担とならないよう意を用いてまいりたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 職場としての学校というのは閉鎖社会になりがちです。そういう意味では答弁に少し疑問が残りますが、またその都度お話を伺うということで次に移ります。

5番目の質問は、住宅用火災警報器についてです。6月1日の義務化からちょうど3カ月が過ぎたところですが、調べてみると、いち早く設置助成を取り入れた自治体は既に8割から9割の設置率というところ

ころが多く、中には、ことし中に全戸設置が見込まれるところもあります。多くは福祉助成で行っていて、近隣では秩父別町が代表的です。特徴的なことで言えば、力のある町内会は町内会単独で助成費を捻出して取り組んでいるということですが、もちろん、そんなことが可能な町内会はそうそうないので、ごくごく少数です。

そこで、2点お尋ねします。

1点目は、深川市の現在の設置状況。

2点目は、今後の対応についてお伺いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 住宅用火災警報器の設置についてお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置につきましては、消防法に基づく事業施策でございまして、現在、深川消防署がその任に当たっているところでございます。本年6月1日より、その設置が義務化されたところですが、新築住宅につきましては既に平成18年6月1日から義務化されていて、既存住宅については5年間の経過措置があり、本年6月1日からということになったところでございます。そこで、8月9日付で新聞報道がございました。その時点の推計普及率でございまして、国が71.1%、北海道が72.5%、本市は53.1%という状況にございました。その後、深川消防署におきましては、普及率の向上に向けた取り組みといたしまして、本年度の緊急雇用創出推進事業を活用し、5月1日より臨時調査員を雇用いたしまして、2人1組の3班体制を構築し、火災警報器未設置の住宅の戸別訪問を行うなど、火災警報器の設置推進に努めているところでございます。8月31日現在における本市の推計普及率については、74.2%になったということで本日連絡があったところでございます。

次に、今後の対応ということでございますけれども、深川消防署からは、これまで実施している臨時調査員による戸別訪問につきましては、10月末まで実施していくということでございまして、留守宅などに対しましては、本事業の重要性を記載した文書を配布するという、再度の訪問だとか訪問の時間帯を工夫するといった対応を行っておりまして、面談ができた場合には、改めてこの事業の意義、必要性を丁寧に説明してきているところでございます。今後におきましても、広報紙等を活用して周

知に努め、事業の推進を図っていくと伺っておりますので、市といたしましても可能な協力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 今までで一番安心できる答弁だったと受け取ります。この問題は、まず消防行政で取り上げるべきということで今回はこれでまとめますが、前年度と今年度、現在までの火災発生状況を見ても、また同月比較を見ても設置による効果は一目瞭然です。次回、状況、数字を見きわめて、必要であれば福祉からの切り口で取り上げようと思います。

それでは次にいきます。

最後の質問は、市立病院前のバス待合所についてです。市立病院前のバス待合所については、平成21年度の子特から取り上げられていると記憶しています。バス路線会社の経営難が理由で実現化できないと言われ続けて、2年半になろうとしているわけで、答弁も言葉は違えど意味は毎回同じです。一方、市では路線に対して毎年一定額の補助を行っています。季節もはや中秋を迎えるところで、これから先は気温も下がり、待合所に入れないさまざまな方が病院玄関内でバスのアナウンスを求めるなど、本来、待合所が適正に配置されていれば出るはずのない要望が出てきます。これは、市立病院の正常運営にもかかわってくる事態です。私は、この問題は考え方を変える時期に来ていると強く感じます。

そこで、これまでの答弁と経過を踏まえて、現在の待合室横の駐輪場を一部縮小して、プレハブなどの簡易待合室を設置してはどうでしょうか。この提案について伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市立病院前バス待合所についてお答えいたします。

市立病院前のバス待合所につきましては、市立病院前が空知中央バスの発着の場となったときにバス事業者が設置したものであるということで、これまでの議会におきましても、待合施設が狭隘なためというところでの増設等の質疑などをいただいているところでございます。待合所につきましては、バスを利用される方々の利便性の向上に資するものであるということで、市といたしましても、待合所の利用実態などの現状を調査した上で、空知中央バス

に待合所の増設を要請してきておりますけれども、費用面や利用状況などから待合所の増設は困難という回答を受けておまして、今後においても増設については難しい状況にあると受けとめております。

そこで、調査ということでございますけれども、平成20年10月から12月に調査を行いまして、市立病院前のバス待合所の利用状況の結果をしてみると、現行の待合所において利用者を収容できない時間帯というのが午後3時30分から4時ごろまでに限定されている。これは、学生の皆さんの下校時間帯に集中しているということが明らかになっていると思っております。他の時間帯については、比較的余裕があるものと受けとめてございます。そこで、質問では簡易待合所を増設してはというご提案をいただきましたけれども、前回の調査結果は若干年数も経過しておりますので、いま一度そういった状況についての変化がないかどうかということで待合所の利用実態なども調べまして、市としてどのような対応が可能なのか研究してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 再質問いたします。

今の答弁ですが、時間帯によって人の入りが違うからという感じのお答えでした。今回の提案は代替案なのはもちろんです。妥協案でもあります。このまま冬になれば冬を3回越すということになります。バス路線の利便性を損なうとともに、利用している市民から目をそらしていると言わざるを得ません。当然、バス路線会社にも責はあると思われるので、少し酷かもしれませんが、路線の補助に充てている財源を一部調整してでも改善を図るべきと考えます。いま一度、もう一步、前向きな答弁をお願いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答え申し上げます。

若干誤解を与えたかもしれませんが、私は対応が不要であると申し上げたつもりはございません。限られた時間かと思っておりますけれども、こういった形で収容し切れない状況があるということを受けとめておりますので、前の調査から若干の年数も経ていきますので、その解決に向けて利用実態を再度調査してみたい。そして、議員の質問の中にございましたよ

うに、考え方を変える時期であるという話もございましたので、そういった意味でバス事業者だとか公共交通の取り扱いをする企画課、市立病院も巻き込んで、こういったことが可能なのかということの検討が必要だと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 和田議員。

○8番（和田秀隆君） 大変残念な答弁です。時間がたてば、調査をやり直す。時間が詰まっていれば、バス路線会社に要請はしているが一向にうまくいかない、この繰り返しです。到底納得できるものではないです。

例えば、プレハブなどで安価に抑える方法は幾らでもあるはずですが、それでは、もう一度伺いますが、2年半もの間、毎回同じ趣旨の答弁ですが、例えば次回までに方針を示す、または横断的に各所管を交え結論を見出すなど、この場ではっきりと指針を示していただきたい。答弁願います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 答弁申し上げたいと思います。

議員のご指摘と私どもの考え方は、そんなに差があるものだと思っておりますので、いろいろなところを巻き込んで、横の連携を持ってということで、先ほど申しあげましたように、関係する市立病院も協議の中に入れていただいて、これについての対応策を考えたいということをお願いしているわけでございます。可能な限り早期の結論が出るように努めてまいりたいと考えます。

○議長（長野 勉君） 和田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時45分 休憩）

（午後 1時58分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、楠議員。

〔楠議員、質問席へ〕

○7番（楠 理智子君） 3.11の東日本大震災以来、福島原発の事故の収束もままならず、復興も遅々として進んでいない中で、なでしこジャパンの女子ワールドカップ優勝は、久しぶりの明るい感動を与え

たと思います。恵まれない環境の中での粘り強い戦いの成果であるとも感じました。

一方で、女性の地位向上についてですが、2011年版の男女共同参画白書では、衆議院議員における女性の割合は11.3%で、世界で見ると121位、企業における役員の割合は1.2%などと報道されていたことも思い出しました。

深川市においても、労働基本調査報告書の中で女性の企業における管理職の割合は11.2%で、女性の置かれている状況は、まだ厳しい状況にあると思います。また、女性自身の意識の变革も求められているのではないかと感じながら、通告に従い一般質問を行います。

1点目は、労働基本調査についてです。深川市は、2年ごとに労働基本調査を実施しており、今回、平成19年度の調査と21年度の調査をもとにして質問します。その内容を見てみますと、平成19年度より21年のほうが働いている人の人数が相対的に減少しているのは、人口減少もありますが、雇用の場も減っている現状のあらわれではないかと思います。また、雇用労働者の季節・臨時・パートの占める割合が、平成19年度と21年度ともに40.1%と相変わらず高い割合を占めていると感じました。また、正規雇用の男女の比率は、男性が約63%、女性が約37%と女性の正規雇用が少なく、役職の女性が占める割合も低い状況にあり、平成19年度より21年度のほうが、わずかですがさらに後退しているように感じました。賃金・給料も景気の後退を反映しているのかもしれませんが、初任給も基本給も平成19年度より21年度のほうが下がっている状況にあります。

賃金の男女格差は初任給から差がついていることもありますが、勤続年数が短いことも反映して年数を経るごとに賃金格差が広がっております。その差は平成19年度より21年度のほうがさらに開いております。労働条件全般については、有給休暇のある事業所がふえており、各種手当で夏季手当、年末手当などを支給している事業所が若干ふえていますが、時間外手当を支給していないのが約18%から20%にふえている状況もありました。

そこでお伺いいたします。

まず、1点目としまして、労働基本調査の活用についてです。労働調査を実施していることは、調査するだけでなく労働条件の改善をし、働きやすい条件づくり、雇用改善のために行っていると思います

が、調査結果をどのように活用しているかお伺いいたします。

2点目としまして、サービス労働の改善についてです。調査の中で時間外手当を支給していないという回答がありましたが、働いているのに支払っていないということだと思います。このことに対しての対応はどのように行っているのかお伺いいたします。

3点目としまして、最低賃金の引き上げについてです。最低賃金は守られていると思いますが、最低賃金はあくまで企業が支払わなくてはならない最低の金額であり、生活保護受給者の支給額よりも低い額です。市としても企業に対して賃金の引き上げの対応をしていくべきですし、国・道への要望もしていくべきと考えますのでお伺いいたします。

4点目としまして、女性が働き続けられる条件づくりについてです。その一つで、女性が子供を産んで育てながら働き続ける条件づくりとして、市の施策として本年度より深川市育児休業取得支援助成金制度が実施されていますが、この制度の利用状況をお伺いいたします。

最後に、雇用されている側の調査についてです。労働基本調査は企業に対しての調査ですが、雇用されている人たちの調査も実施されており、本年2月に報告書が出されていますが、今後とも継続して取り組むことが必要と考えますのでお伺いいたします。
○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 労働基本調査につきまして5点にわたりお尋ねがございましたので、順次お答え申し上げます。

労働基本調査は、市内の企業、事業所における従業員の雇用実態を把握し今後の労働条件等の改善及び労働力の確保、定着を図るため、賃金を初め労働条件の調査を本市は2年に1度実施しているものでございまして、本年度が調査年度となっております。

1点目の調査結果の活用についてであります。市内の賃金や労働条件の実態をまとめた調査報告書を、関係事業所や関係機関にお送りして実態をご認識いただき、改善を要する内容につきまして、その是正を促すとともに、本市独自の労働行政施策を検討するための基礎資料として活用しているものであります。質問にございました深川市育児休業取得支援助成金制度は、この調査結果も参考に制度を創設

したものでございます。

次に、2点目のサービス労働の改善についてであります。どのような指導、助言を行ったのかとの質問であります。労働基本調査は申しあげましたように、市内の労働環境の実態をまとめて関係事業所にその結果をご認識いただき、自発的に必要な環境改善に取り組んでいただくことを前提として調査を行っておりますため、回答いただいた個々の事業所に対しまして個別の指導や助言を行うといったことはしてございません。報告書をお送りする際に、労働環境の改善整備について特段のご配慮をいただくよう文書で要請しているものでございます。

次に、3点目の最低賃金の引き上げについてお答え申し上げます。最低賃金につきましては、本年第2回市議会定例会におきまして北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書が可決されるなど、市も極めて重要な課題と受けとめております。北海道の最低賃金につきましては、10月6日から現在の691円から14円引き上げられ705円とする北海道地方最低賃金審議会の答申が出されておりますが、質問のように依然として生活保護の給付水準額を下回った状態にございます。市といたしましても、関係事業所や関係機関に調査報告書を送付いたしまして、必要な改善と法令遵守を促すとともに、今後、国や道に対しまして低迷する地域経済活性化のための支援要望とあわせまして、最低賃金引き上げにつきましても機会あるごとに要請してまいりたいと考えてございます。

次に、4点目の女性が働き続けられる条件づくりとして、深川市育児休業取得支援助成金制度の利用状況についてのお尋ねであります。本年度より創設いたしました本制度は、出産や育児を経ても職場に復帰でき、仕事と家庭の両立を一層支援するため、育児休業の取得を推進する事業者に対しまして25万円を支給するという制度でございます。この利用状況であります。4月からこれまでに4件のお問い合わせをいただいております。このうち1件につきましては、12月に申請が予定されております。今後、市といたしましては、より多くの事業所にご利用いただけるよう働く女性の多い事業所へ文書を送付するなど、PRの強化に努めていく考えであります。

質問の5点目、雇用されている側からの調査であります労働者就労・生活実態調査についてお答えいたします。この調査は、市内の企業・事業所に勤務

する労働者の就労状況や生活実態をアンケート形式で調査し、今後の労働行政推進の基礎資料として本年2月にまとめたもので、北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して調査を行ったものでございます。この調査につきましては、労働基本調査では見えない労働者の皆さんの就労や生活に対する生の声もいただくなど、行政推進上大変有用な資料と認識しておりますことから、今後可能な限り継続した調査が行えるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 2点、再質問します。

まず1点目として、サービス労働の改善等についてですが、個々の事業者に対する個別の指導や助言を行っていないとの回答でしたが、労働者側でも調査している調査をもとにするなど、やはり働く者にとっては切実な問題でありますので、労働条件の改善等について、より細かく改善に向けての取り組みを市として行っていく必要があると思っておりますので、再度お伺いいたします。

2点目としまして、深川市育児休業取得支援制度についてなのですが、現在のところ12月に申請が予定されているということで、実際にはまだ1件も利用されていないという状況にあると思っております。せっかくある制度なのに、利用されていないのはなぜか、利用しづらい条件などもあると思っておりますので、そのようなところの把握はされているのかお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 2点の再質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

初めに、従業員側としてとったアンケートはどのような対応をしていくのかということでございます。この労働者就労・生活実態調査につきましても、使用者の皆さんに調査結果をお送りして、その実態をご認識いただいているものでございまして、必要な改善を促すことは労働基本調査と同じでございます。回答いただきました従業員の皆さんに報告書をお送りする際に、労働にかかわる法律や制度の内容と市や関係機関の相談窓口をまとめた冊子もあわせてお送りいたしまして、個別のご相談に応じる体制をお知らせしているところでございます。そうしたご相談をいただく中で、是正や指導の権限を有し

ます労働基準監督署などと十分に連携を図りながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、育児休業取得支援助成制度は、確かに現在の段階では1件も申請が出てきていないという状況でございます。本制度につきましては、本年4月からの施行に当たりまして、広報ふかがわやホームページなどのほか商工会議所の会報を通じまして制度の周知に努めたところでございますが、なかなかその原因といいましょうか、それぞれの事業所の事情もあるため、分析は大変難しいものと考えてございます。そういうことはありますが、まずは先ほどお答え申し上げましたように、PRのさらなる強化を図りまして、今後より多くの事業所にご利用いただけるようしっかり周知していきたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 1点再々質問します。

労働者の実態のその後の改善についてであります。質問しましたように、最低賃金が生活保護以下という状況の中では、やはり労働条件を整備し、サービス労働ではなく時間外手当もきちんと払われなければならないわけですし、やはり雇用者側、働く側も含めてきめ細かい対応ですとか、あと労働者に対しましては労働相談の窓口というのも丁寧に指導するとか教えることも必要だと思っておりますので、再度お伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 議員の質問のとおりだと思っておりますので、今後、雇用者側また従業員の方につきましても、そういう制度の周知も含めまして、しっかりと努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 次の質問に移ります。

2点目は、協働のまちづくりについてです。協働のまちづくりとは、市民と行政が相互の理解と信頼のもと目的を共有し、連携、協力して地域の恒久的な問題の解決を目指すものであります。深川市においても、協働のまちづくり推進協議会を設置して推進しておりますが、市民にはまだまだ広く認識されていないように思います。地域の連携が希薄になっており、町内会活動も停滞ぎみで、また核家族化、高齢化が進み、ひとり世帯がふえてきており、地域と

のかかわりも希薄になってきているのではと感じております。そのような中であっては、一層の地域活動の連携強化が求められています。そのためにも、市民と行政の協働のまちづくりの強化が必要であると考えますのでお伺いいたします。

1点目として、高齢者対策についてですが、深川市においても高齢化が進んでいる中では、高齢者対策も協働のまちづくりの一つではと考えます。高齢者に対する取り組みが行われている地域もあり、例えばふれあいネットワークですとか高齢者への声かけなど、さまざまな取り組みがされているようですが、停滞している地域もあるようです。行政として把握し、紹介し、推進していくのも一つの方法ではないかと考えますのでお伺いいたします。

2点目としまして、協働のまちづくり活動支援事業についてです。深川市において、まちづくり活動について助成金を出していますが、その取り組み状況についてお伺いいたします。

最後に、深川市協働のまちづくり推進についてです。協働のまちづくりは、今後も継続して取り組まれていくと思いますが、深川市協働のまちづくり推進市民協議会の取り組みと今後の方向性、深川市協働のまちづくり推進庁内委員会の取り組みと推進市民協議会の連携についてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 協働のまちづくりについての1点目、高齢者対策についてでありますけれども、本市では第四次深川市総合計画の中で、市民とともに創る住みよいまち深川を未来像に定め、市民と協働してつくる心ふれあいまちづくりを五つの基本的方向の一つとしているところでございます。そうしたことから、市民との協働によるまちづくりを推進していくための協議を行う場といたしまして、平成18年7月に深川市協働のまちづくり推進市民協議会を設置しておりまして、現在の協議会は昨年12月に発足いたしました第3次の推進市民協議会となっているところでございます。第1次、第2次の推進市民協議会では議員の質問にもありましたとおり、小地域ネットワーク事業などの高齢者対策や環境美化、防災訓練などについて深川、一巳、納内、音江、多度志の5地区での取り組み状況についての報告をいただくなどし、取り組みやすい体制づくりなどについて検討を重ねたところでございます。実施状況

につきましては、それぞれの地域の状況によりまして多少異なりますけれども、いずれの地域におきましても、その地域の実情に対応したさまざまな取り組みを行っていただいておりますので、おのこの地域の状況やノウハウが広く活用されるよう、市のそれぞれの所管においても適切に対応していく必要があるものだと受けとめているところでございます。

次に、2点目の協働のまちづくり活動支援事業につきましては、町内会や市民活動団体が実施する地域の課題の解決や地域の活性化に向けたまちづくり活動を支援するために、1年目は対象経費の2分の1以内、2年目以降は対象経費の3分の1以内としておりますけれども、10万円を限度に3年間助成するという事業でございます。平成23年度の予算額は60万円となっております。平成23年度の申請状況でございますけれども、新規団体5団体、継続団体1団体と計6団体の申請がございまして、おのこの補助金の交付を決定したところでございます。新規5団体の活動内容でございますけれども、福祉コミュニティ推進事業が1団体、地域活性化事業が2団体、環境美化事業が2団体となっており、申請いただきましたその事業につきましては、推進市民協議会から選出されました5人の選考委員によりまして、協働のまちづくり活動事業選考部会というものをつくっております。ここでヒアリングを行って、内容を審査し決定しているものでございます。今後も、町内会や市民活動団体に積極的に活用いただけるように、事業のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の今後の推進市民協議会の取り組みと方向性並びに推進庁内委員会との連携ということでございます。第2次の推進市民協議会の検討結果報告書が出されておりますけれども、この中で、まさしくそのことが記載されておまして、行政と市民が協働で取り組むことができる具体的な事業の拾い出しなど、推進庁内委員会と市民協議会が連携して行うことなどで協働し、具体的に地域に反映させていきたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 楠議員。

○7番（楠 理智子君） 最後の質問に移りたいと思います。

最後は、次世代育成支援対策についてです。深川市において、次世代育成支援対策行動計画が策定されており、次世代を担う子供を育てる親たちや子供

たちに対しての支援をしていくことは重要であり、人口減少にも歯どめをかける、深川に住み続けようという気持ちにもつながると考えます。次世代育成支援対策行動計画の取り組みとして、少子化対策、児童福祉などの充実が掲げられている中で、保育所の充実もその一つであると考えますのでお伺いいたします。

1点目、保育所の定員についてです。深川市においては、総体的には保育所の入所は定員規模程度の入所と聞いております。一方で、3歳児未満の児童は待機待ちの状況にあると聞いておりますので、現在の入所状況についてお伺いいたします。また、現在、社会的、経済的な事情により子供を預けて働かなくてはならない保護者も増加傾向にあると思しますので、待機者が発生しないよう保育所の定員拡大について検討すべきと考えますのでお伺いいたします。

2点目としまして、子育て支援対策のPRについてです。本年8月号の広報紙の特集記事で、2人目からの入所児童につきましては、保育料無料化の掲載がされておりました。市内向けだけではなく、市外に向けてもこのような状況を伝えていくことが重要と思えます。深川市は子育て支援を充実させているということ発信すれば、移住に結びついてくるのではとも考えます。また、市内で子供を産み育てようと考えている人たちにとっても、深川市は子育て支援を充実させているというPRにもつながりますし、定住にもつながると考えますのでお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 次世代育成支援対策について、2点お尋ねがありましたのでお答えしたいと思います。

初めに、1点目の保育所の定員についてでございますが、まず保育所の入所状況について、8月1日現在の状況でお答え申し上げますと、公立、私立の保育所と、それから法人立保育所を合わせて9園ございますが、その総定員は360人となっております。この定員に対しまして、入所児童数は367人ございまして、率にしますと101.7%と100%を若干超えているという状況でございます。次に、保育所への入所を待つ、いわゆる待機児童の状況についてでございますが、これは国では待機児童解消のために国が

定めております施設や設備、あるいは職員配置などの国が定めた児童福祉施設最低基準を満たしている場合は、地域の実情に応じて定員を超えた受け入れを認める、受け入れが可能だという指導になっているところでございます。本市の現状におきましては、今申し上げた児童福祉施設最低基準を満たす保育士の数が必要となるわけでありますが、保育士を随時配置する、必要に応じてすぐふやすということはなかなか容易ではございませんで、年齢の低い児童が入所されるといった場合などは、保育士の配置がなかなか難しいということから、希望する時期に希望する保育所への入所ができない、かなわないというケースが数件生じております。こうして希望に添えない場合におきましては、保護者に対して、その時点で入所可能な保育所の情報をお知らせするとともに、一時的保育や子育てサポートなど、その他の子育て支援サービスをご紹介したり、また当然であります、入所可能になった時点で速やかにご連絡を差し上げるといった対応などに努めているところでございます。保育所の定員拡大についてでございますが、近年女性の就労機会の増大などから、保育所利用のニーズは年々高まってきておきまして、その証拠といいましょうか、それを受けて就学前の児童の人口数は残念ながら減少いたしておりますが、その減少率に比べまして、保育所を利用される児童の数は、横ばいなし緩やかな減少傾向にとどまっている状況でございます。しかし、現状における学校に上がる前の子供たちの人口や、あるいは出生数の推移などから判断いたしますと、将来の総体的な保育所の定員につきましては、拡大というよりは縮小の方向での検討が必要であろうと考えているところでございます。しかしながら、今後保育所の総体定数の減少といったことを考えていく場合にありましても、就労などにより保育所の利用を希望される方々が極力円滑に児童を入所させることができるように、最大限努めることは当然重要なことでありますので、特に増加傾向にあります低年齢児童の保育所利用ニーズに当たりましては、各保育所におけるその時点その時点の受け入れ可能状況を適時的確に把握いたしまして、入所を希望される保護者への速やかな情報提供に努めますとともに、仮に将来、保育所を新築あるいは整備を行うという場合にありましては、そうしたニーズをよく見きわめまして、低年齢児童の受け入れ枠が拡大されるような配慮を検

討してまいりたいと考えているところでございます。

それから2点目に、子育て支援のPRについてお答えしたいと思っておりますが、議員もご指摘のように、広報ふかがわ8月号に掲載してお知らせしておりますように、今年度から入所第2子の保育料の無料化、それから乳幼児医療費の無料化範囲の拡大ということなど、本市独自の子育て支援策を充実させております。これらの情報について、市の内外の方々により広くお知らせするという事は、議員ご指摘のように、確かに移住や定住の促進といったことに効果があるものと考えますので、今後は移住定住の促進といった観点からも効果的な子育て支援情報等のPRに努めてまいりたいと考えます。また、現在市内で子育て中の市民の方々に対しましては、本市が、子供を産み、また育てやすいまちづくりに本気で取り組んでいる、そういった施策を進めているということを再認識していただくとともに、より一層安心して出産あるいは子育てをしていただけるように、全庁的な子育て支援策を取りまとめたリーフレットをつくっております。「子育てサポートnavi」という名前で作成しております小冊子であります。この小冊子の作成、配布を行いますとともに、引き続き広報ふかがわ、あるいは市のホームページを通じまして、極力わかりやすく本市の子育て支援策の周知、広報といったことにさらに努力してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 楠議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑なしと認め、よって本日は延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、明日は午前10時から開議します。

（午後 2時32分 延会）



平成23年第3回定例会

平成23年9月2日（金曜日）

平成23年 第3回

深川市議会定例会会議録 (第2号)

平成23年9月2日(金曜日)

午前10時00分 開議

午後 1時17分 延会

○議事日程(第2号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 第3回定例会2日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第1 一般質問を行います。

初めに、東出議員。

〔東出議員、質問席へ〕

○12番(東出治通君) 「こったら議員要らんな」、5月9日、臨時議会、提案された議案に起立賛成した議員に対し、傍聴席から聞き覚えのある声でそんなやじが入りました。当然、その傍聴者からすると、私も「こったら議員」の1人ということなのだと思います。6月の改選で、「こったら議員」とやじられた私にも、多くの市民の皆さんの支援をいただき、6度目の議席を与えていただき、再度、議会で活動する場を与えていただきました。過激な言葉を発し、だれかをバッシングすることで熱気をあおり、一部の人のためではなく、真剣に深川のまちを思い活動している市民や、物言わぬとも真摯に生活し、まちづくりを託してくれている多くの市民の皆さんとともに、この議会でもこれからも微力を尽くしていくことを、まず申し上げておきたいと思います。

3月の議会で、ニュージーランド地震、あるいは鹿児島での噴火、これらの被災者の皆さんに、この場からお見舞い申し上げます。今回、私にとっては改選後初めての議会であります。私からも、3.11東日本大震災の被害に遭われた多くの被災者の皆さん方に、心からお見舞い申し上げます。とりわけ、私の40年来の友人が町長を務める福島県の只見町、1月には積雪が3.5メートルを超える豪雪被害、3.11における大震災、加えて福島第一原発事故による放射能汚染、さらに風評被害、7月下旬には1日の間に650ミリを超える豪雨で再び全戸避難という、なぐさめの言葉もない大災害の連続に遭われている地域もございます。

深川市でもこの間、多くの市民がさまざまな形、方法で、東北の被災地支援を行ってきています。こ

こにT F A、「TEAM FUKAGAWA～愛はここから～」実行委員会の若者たちが、支援に協力していただいた皆さんに送った礼状がございます。若干、紹介を申し上げたいと思います。「ご協力くださった皆様へ。7月10日に開催しました東日本大震災チャリティーイベント「TEAM FUKAGAWA～愛はここから～」で集まりました収益金をもとに、岩手県山田町の復興支援イベントに参加してまいりました。イベントでは、子供たち、お年寄りを初め、たくさんの方々の笑顔をいただけてきました。しかしながら、被災者の方たちが心から笑顔を取り戻すためには、長い時間、支援が必要と感じたことも事実です。同じ日本でこのような悲惨な災害があったことを忘れずに、T F Aはこれからも支援を続けていく考えです。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げるとともに、今後もT F Aの活動を温かく見守っていただきますようお願い申し上げます。収益金103万382円、支出、水5万7,000円、メロン・スイカ48万9,000円何がし、運賃・雑費・支援金40万9,000円何がし」というような形で礼状が送られております。深川市の中に、自分たちで考え、みずから行動に移していくすばらしい若者がいることを誇りに思いながら、被災地の一日も早い復興を願い、通告に従い、一般質問に入ります。

質問の1番目、選挙管理委員会に、6月に執行された選挙についてお伺いいたします。

まず、選挙公報についてであります。

有権者にとって、選挙の事前運動期間あるいは選挙期間を通じて、候補者全員の政策に触れることができる唯一のものが選挙公報であります。よって、私たち選挙に出る候補者にとって、選挙公報の写真あるいは政策の内容については、とても気を使いながら作成するものの一つであります。配布されたその日、私の選挙事務所で選挙公報が話題となり、候補者何人かの顔写真が公報の折れ目ところに入っている、そういう話がございました。私自身、何とも思わずに公報を見ていましたけれども、言われて改めて見てみると、なるほど17人の候補者のうち4人の候補の顔写真が、公報の折れ目のところに入っております。かつて地元新聞に議会の質問の記事が掲載されたときに、ある議員の顔写真が2回続けて四つ折りの真ん中に入っていた。意図的なものかどうかはわかりませんが、記者の方に忠告した。すると、その次の新聞の記事には、私の顔写真が四

つ折りの真ん中に掲載されていた。極めて遺憾だ、そんな思いもしたことがございます。新聞もそうですけれども、犯罪者ならともかく、顔写真が折れ目に入ることは避けるというのが、極めて常識の範疇であると考えます。意図的でないことは承知いたしております。しかし、今回の選挙公報について、配慮に欠けていた部分があったのではないかと。そういう意味で、選管の見解をまず求めておきたいと思っております。

2点目、選挙の七つ道具と言われる事項についてお伺いいたします。

選挙運動の形態も、近年はさま変わりし、今回の市議選でも、候補者によってその運動方法はさまざまでありました。まず、選挙用車両、選挙用拡声機について端的にお伺いいたします。自動二輪車あるいは自転車も、交通法規上は車両であると認識しております。今回の選挙では、選挙用車両としての取り扱いになっているのか。また、選挙用拡声機について、ハンドマイクの扱いはどうなっているのか、公選法上の内容についてお伺いいたします。何回も選挙に出馬させていただいていると、いろいろなことに気がついてまいりますので、疑問に思うことを率直にお聞きしたいと思います。まず、選挙用自動車や拡声機を表示する木製のプレート表示、街頭演説用の垂れ幕など、これらについてはもっと安い経費で簡便なもの、例えば紙印刷にラミネートをかけて、選管の押印をして、そういう形の表示板でも十分対応できると判断いたします。さらに、運動員の腕章なども、市販のネームプレートに、名刺判の紙に印刷、選管印を押印して、これを安全ピンでとめる。そういうものに変えていくことによって、経費の削減につながっていく。何か規定があつてああいう形のものにされているのか、あるいは従前の踏襲からああいう形のものになっているのか、見解をお伺いしたいと思います。また、候補者はたすきをかけます。選管から白いバラのリボンを贈っていただいておりますけれども、私は1度もつけたことがございません。明るい選挙のシンボルとして贈られているようでございますけれども、この際、ああいうものもやめてはいかがでしょうか。選管の所見をお伺いいたします。

3点目、ポスターの掲示板についてであります。

現在、深川市で執行される選挙の際、108カ所にて選挙用ポスター掲示板を設置しております。何年か

前に数を減らしたということは、承知いたしております。投票への意識啓発や候補者を知ってもらう上で、一定の意味があるとは思いますが、経費削減の観点から、もっと設置場所を限定し、極端かもしれませんが、各投票所付近に設置するだけでもよいのではないかと。掲示板の設置数について、何らかの基準があるのか。このことについても選管の見解を伺うものであります。

4点目、最後に投票所の削減との投票率についてお伺いいたします。

昨年、音江地区で3カ所、多度志地区では2カ所、投票所が削減・統合されました。経費上あるいは人的配置の面からの削減提案であったと認識しておりますし、地域町内会の理解を得て削減・統合ということでありましたので、議会でも議決された。私も、質疑の上、やむなしということで賛成させていただきました。今回の選挙戦の中で、実際に投票所が削減・統合された地域の皆さんの声を聞かせていただきました。少なからず不満を持っておられる方も多い。特に、独居老人の世帯の方には、地元で投票所がなくなってから選挙には行っていませんという方が何人かおられました。医療難民あるいは買い物難民という表現で、最近よく取りざたされますけれども、今回の選挙で選挙難民という状況が、この深川の中に存在するということを痛切に感ずる一幕でもありました。各投票所での投票率を見ると、いずれも前回から5ポイント前後落ちている状況であり、特に削減された地域の投票率が落ちているという状況にはありませんけれども、影響はゼロではないと判断させていただきます。投票率を少しでも上げるために最善を尽くす立場にある選挙管理委員会として、このような実態をどのように受けとめておられるか。選挙難民をなくすために、具体的な対策をどのように講じていくのか。選挙管理委員会の所見をお伺いし、1番目の質問とさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（松田俊雄君） 東出議員の質問にお答えする前に、6月12日投開票の市議会議員選挙では、候補者の皆様には明るく正しい選挙にご協力いただきましたこと、また市職員の皆様には、投開票に多大なるお力添えをいただきましたことを、この場をかりて改めてお礼申し上げます。

それでは、順次、東出議員の質問にお答えしてま

いりたいと思います。

初めに、選挙公報についてお答え申し上げます。

選挙公報は、深川市選挙公報発行条例に基づき、候補者の氏名、写真、経歴、政見などを掲載し、選挙ごとに1回発行しなければならないことになっております。選挙公報の体裁につきましては、その都度、委員会が定めることとなっております。市議会議員選挙の場合は立候補予定者が多数となることから、ブランク判の大きさを2ページに、立候補予定者の人数を勘案し、掲載枠を決めているところでございます。掲載順につきましては、委員会できじによって決めさせていただいております。今回の市議選では、18人分の枠をとりまして、空白に選挙の啓発・周知等の記事を掲載し、選挙公報を作成したところでございます。質問にございました、写真が折り目にかかっていたことに関しましては、議員がおっしゃるように配慮に欠けた部分もあったと考えております。今後は、掲載枠の配置を変更するなどして、写真が折り目にかかることのないよう、選挙公報の作成に配慮してまいりたいと思います。

次に、選挙の七つ道具についてでございます。

選挙運動用自動車の使用につきましては、公職選挙法により一定の種類、構造のものしか使用できないことになっており、大きく分けて3種類あります。乗車定員が10人以下の乗用車、乗車定員が4人以上10人以下の小型自動車、4輪駆動式の自動車で車両重量2トン以下のものとなっております。質問にございました自動二輪車につきましては、用途が乗用であれば、乗車定員10人以下の乗用車に含まれ、選挙運動用自動車として使用することはできます。しかしながら、原動機付自転車や自転車はこれらに該当しないため、移動の手段としては使用できますが、選挙運動用自動車としては、連呼行為や立て札、看板、ポスターなどを取りつけて使用することはできないこととなっております。選挙運動用拡声機の使用につきましても、公職選挙法の規定により、候補者1人につき1そろいの拡声機に限られております。ハンドマイクも1台で1そろいとなるものでございます。これらを使用するためには、選挙管理委員会が交付する表示板を取りつけなければならないこととなっております。選挙運動用自動車に取りつけて使用するポスターや看板の類につきましても、数や大きさに制限があることから、警察が行う設置外掲載の許可にあわせ、選挙運動の期間前に選挙運動用

自動車の車両に係る事前審査を行っているところでございます。次に、選挙時の交付物件についてですが、候補者の届け出時に交付する物件といたしましては、選挙運動用自動車や拡声機の表示板、選挙運動員腕章、乗車用腕章、街頭演説用標旗並びに白バラリボンなどがございます。白バラ以外は、公職選挙法に定められた交付物件で、その選挙を管理する選挙管理委員会が交付することとなっております。選挙経費の関係から、簡素なものを代用してはとのことではございますが、表示板は選挙期間中、表示しておくため、ある程度の耐久性が求められております。また、腕章につきましては、ネームプレートのようなものに変えての交付はできないこととなっております。こういった選挙用品につきましては、専門に扱っている業者などからセットで購入することで、経費の節減を図っていると考えております。次に、白バラリボンにつきましては、明るい選挙のシンボルが白バラであるということで、本市が昭和40年に明るく正しい選挙に関する宣言をしていることから、選挙が公平かつ適正に行われ、有権者の意思が正しく政治に反映されるようにということで、明るい選挙の推進を願って、選挙管理委員長から直接差し上げているものでございます。趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、3点目の質問でございますポスター掲示場についてお答えいたします。

ポスター掲示場の設置数は、公職選挙法施行令第111条により、投票区ごとの選挙人名簿登録者数と、その面積に応じて設置の基準が定められております。現在、深川市が設置しているポスター掲示場の設置数は108カ所ですが、基準から算出した数は134カ所となります。特別な事情がある場合には、ポスター掲示場の数を減少することができることから、投票区の面積と有権者の分布の状況により、減少の協議を北海道選挙管理委員会と事前に行った上で決定しているところでございます。ポスター掲示場は、立候補者の周知や市民の選挙意識の高揚の役割にもつながることから、基準数と比べて極端な減少は難しいと考えております。地域の特性を考慮に入れながら、適切な数となるように今後も努めてまいりたいと思います。

最後に、投票所の削減と投票率についてお答えいたします。

今回の市議会議員選挙の投票率は71.37%と、前

回に比べ4.53%の減少となり、過去の市議会議員選挙では最低の投票率となったところでございます。平成22年に行った投票所の統合・削減の影響については、統合先の投票所の投票率を前回の市議選と比較しますと、吉住・更進コミュニティセンターは8.77%の低下、納内コミュニティセンターは5.29%の低下、豊泉コミュニティセンターは6.44%の低下、多度志コミュニティセンターは2.3%の増加となっております。市全体では、17投票所のうち13投票所で前回と比較して投票率が下がっていることから、投票所の削減の影響がないとは申し上げませんが、選挙に対する関心の度合い等、いろいろな要因が影響しているのではないかと考えております。年代別の投票率を見ますと、65歳から74歳までの投票率が約85%と一番高く、若年層になるほど低くなっており、20歳代では約40%の投票率となっております。投開票を誤りなくスムーズにとり行うということが、選挙管理委員会の第一の務めであり、選挙のたびに部長職から臨時職員の皆様まで、市職員の皆さんに投開票作業をお願いしているところでございます。また、4年前からは開票作業に一般市民の公募も行い、選挙によっては人員配置に非常に苦慮しているところでございます。投票率を上げることと、投票所の統廃合をしたことは、矛盾することとは存じますが、これらのことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

選挙権は、住民が政治に参加する唯一の機会であり、また民主主義社会の基本となるものです。投票率の向上を図るため、投票参加の呼びかけや周知が重要であるという考えから、選挙管理委員会では機会あるたびに、街頭啓発や期日前投票制度の周知、また初めて有権者になった若者への投票参加の呼びかけと啓発行動を、引き続き行ってまいりたいと思います。

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） 選管の松田委員長から、丁寧な答弁をいただきました。最後の部分で1点だけ、再質問させていただきたいと思っております。

私の質問そのものも、前段のいろいろな部分での削減、そういうところから生み出した経費を、何とか選挙難民を生み出さないような形の中の小規模投票所の確保に向けていただければ、そんなことから前振り質問でございます。他の投票所はわかりませんが、私が音江公民館へ投票に行きますと、

地元立会人も含め8人あるいは9人の選挙にかかわる方たちがおられる。私は、本当に8人、9人必要なのか。それは、先ほど委員長が言うように、誤りがあるとはいかぬ、そういうこともあるのでしょうか。けれども、それでは8人、9人いるところを5人あるいは6人にして、小規模のところを両方から2人ずつ振り向けて、4人で一つの小規模投票所を確保する。そういう知恵だとか手だて、さらにはほかのところでは経費的な削減を続けて、そういうところに振り向けていく。間違いがないのが一番大事だと選管委員長はおっしゃられましたけれども、1人でも投票に行ってください、そのことに最大限努力する、私はそっちのほうが、第一の選管の務めだと判断させていただきます。ここの部分について、もう少し踏み込んだ形で選管委員長の答弁を求めたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（松田俊雄君） 再質問にお答え申し上げます。

投票所の関係でございますが、それぞれ有権者数に応じて職員の配置等も考えてございます。しかしながら、最低限の人数というのはどうしても必要になってございます。今、東出議員から音江公民館の例が挙がりましたけれども、こちらのほうで申し上げますと、まず投票管理者が1人必要でございます。それから、受付を行ったりする事務の職員が、最低3人必要となっております。そして一般の方、有権者の方に立会人として2の方が必要でございます。ですから、最低6人の方は、何人の有権者がいても必要となってくるところでございます。したがって、あとはそれぞれの有権者の人数に合わせて、交代要員等も含めながら、今のところ、どちらかといいますと本当にぎりぎりの線で職員の皆様をお願いして、投票所の作業を行っているところでございます。その辺をひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） 例示で申し上げておりますので、さらなる投票所の確保、あるいは選挙難民を出さない形での取り組み、前向きな形のを期待しながら、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、農業後継者と農地の移動について、3点お

伺いたいします。

3年前に農業後継者の動勢あるいは農地移動について、この場で取り上げさせていただきました。市内843戸の農家のうち、4割強の約350戸がこの10年間に高齢化などで離農するおそれがある、そして、その農地2,800ヘクタールが流動する可能性があることが3年前の答弁で明らかにされました。3年が経過し、いよいよ農業者も団塊の世代が農業者年金の受給年齢に達することから、この状況に一層拍車がかかることが予測されてまいります。第6次深川市農業振興計画の資料を見ますと、平成20年の年齢別構成で、農業者の4人のうち3人が50歳以上、5人に2人以上が60歳以上の年齢構成になっています。一方、新規就農者は、Iターン、Uターン、新規学卒者を合わせて、平成17年から21年まで5年間、年間平均10人程度で推移しており、この5年間で54人という数字になっております。就農者に関しては、昨年あるいはことし、Iターン、Uターンが増加してきていると仄聞しております。直近の数字で、農業者の高齢化の状況、後継者の状況について、まず伺いたいします。

2点目、農地移動の状況について伺いたいします。

前段申し上げたとおり、10年間で2,800ヘクタールという膨大な面積移動が3年前に予測されております。昨年の農地移動は、売買件数で100件前後と仄聞しておりますが、この3年間、農地売買の件数、面積、金額はどうなっているのか。あるいは、賃貸での農地移動の件数、面積、金額、それぞれどれぐらいになるのか。また、売買、賃貸を合わせて、この3年間で移動したトータルの農地面積について伺うものであります。また、前回の質疑で交換分合、いわゆる所有権交換による農地集約事業による取り組みなどが重要だと。そのことを踏まえ、先進地の視察を行うという考え方が示されました。交換分合の取り組み状況について、実態をお尋ねするものであります。

3点目、最後の質問でございます。

先日、マイナリーの増設補正が提案されたときに、質疑の中で、想定される離農農地を担い手にスムーズに移動させるためには、この種、施設の整備は不可欠、そんな質疑もさせていただきました。このこと以外、まだまだ今後の農地移動には多くの課題、解決が急がれる問題もあると思います。農業委員会

の認識、その対策について、農業委員会会長2期目に向けた河合会長の答弁を求めたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

河合農業委員会会長。

○農業委員会会長（河合義則君） 農業後継者と農地移動について、3点にわたり質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

平成20年第2回定例会における東出議員の質問から3年が経過していますので、当時の想定と比較し、現在の状況について申し上げます。一つ目の農業者の高齢化と後継者の状況についてですが、市内の農家戸数は高齢化等による離農により平成20年の843戸から、現在756戸となっており、3年間で87戸の減少となっています。毎年、約30戸の方が離農しており、いまだ減少傾向が続いているのが現状であります。年齢構成で申し上げますと、経営主が50歳以上の世帯は577戸、また60歳以上の世帯は361戸で、率にして50歳以上の世帯は76%、60歳以上の世帯は48%となっております。前回、平成20年にお答えしたときは、それぞれ70%と41%でしたから、高齢化が一層進んだ状況となっております。現在、団塊の世代が離農時代に突入しており、今後、数年間が高齢化率のピーク時期と見ております。また、議員がお示しのとおり、Iターン、Uターンがふえ、ここ2年で20人程度が帰ってきていただいております。私どもにとって明るい話題でもありますが、さらに今後期待するものであります。

次に、農地移動の現況についてお答えいたします。

まず、賃貸借ですが、公社事業再設定を除いての数字です。平成20年は56件、145ヘクタール、21年は139件、361ヘクタール、22年は179件、493ヘクタールとふえております。売買については、農業開発公社からの買い戻しを除き、平成20年は82件、190ヘクタール、6億4,000万円相当、21年は136件、304ヘクタール、5億2,000万円相当、そして22年は124件、299ヘクタール、5億3,000万円相当の流動化を行っております。これら賃貸、売買を合わせた流動化面積は、平成20年335ヘクタールが、21年には665ヘクタールに上昇し、過去最高を記録し、さらに22年は791ヘクタールと記録更新したところで、前回2,800ヘクタールの流動化が予想されるとお答えいたしました。21年、22年だけで1,400ヘクタールを超える流動化を行っております。このことは、平成20年の将来予想の情報が伝わった影響から早目

に動き始め、離農時に一気に処分するのではなく、事前に規模縮小を重ねている状況にあると思われま
す。また、交換分合についてですが、調査研究を行
い、現状耕作区分図等を作成し、地元の意向を伺っ
たところではありますが、長期の転作により、あぜの
ない田も混在しており、図面上では一見合理的なプ
ランであっても、現場では水田地帯ならではの困難
もあり、事業としての取り組みについては断念した
ところでもあります。ただ、その資料の各戸の耕作区
分図は、日常のあっせん業務に際し有効に活用して
おり、非常に便利であるゆえ、最新の区分図が欲し
いと要請されているところでもあります。

次に、離農農地を担い手へスムーズに引き継ぐた
め、委員会としての課題と対策についてございま
すが、団塊の世代の離農は始まったばかりで、毎年
のように記録を更新するような流動化量があり、1
戸当たりの持ち分はふえていく中で、その農家の離
農によって発生する農地を一気に引き受けることが
できるケースはまれであり、周囲の農家が分け合っ
た形で受けざるを得ない現状であります。今後も離
農は続き、厳しい状況は継続するものと想定されま
すが、段階的に規模を縮小することになり、ピーク
時の農地の流動化を避けていただくことも必要です
し、受け手自体が効率のよい圃場にして規模拡大を
容易にするため、非農用地利活用促進事業も積極的
に活用していただくことを期待しております。さら
には、今後、今年度の新たな政策である規模拡大加
算について、売買も対象とするなどの支援策の拡充
を期待するものではありませんが、いずれにしまし
ても、今後とも各関係機関のご支援を賜りつつ、精
いっぱい流動化に努める所存であります。今後とも一
層の力添えをお願いいたします。

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） 次に、太陽光発電パネルに
ついて質問させていただきます。

3.11東日本大震災による福島第一原発事故の問題
で脱原発の機運が高まる中、原発の代替エネルギー
として、風力、地熱、太陽光、バイオマスなどの自
然エネルギーが注目されております。本議会でも、
3.11大震災以前あるいは震災後、バイオマスやメガ
ソーラーなどによる発電施設の誘致について、質疑
あるいは提言がなされてきております。

市は昨年、まちの顔とも言うべき道の駅ライスラ
ンドふかがわに、太陽光発電パネルを設置いたしま

した。私の町内会はわずか30戸足らずの町内でござ
いますけれども、昨年2軒の方が太陽光発電システ
ムを導入し、現在稼働中でございます。お話を聞くと、
まだ半年間のデータということながら、発電量の
自家消費分と売電の分が半々の状況だということ
でございます。国の補助があるようでございますが、
個人の初期投資の部分で見ると、10年から12年で初
期投資の回収が終わる。そして、維持管理に新たな
投資がなければ、その後は売電分が利益になるとい
う見通しとのことでもございました。市内には、古い
もので30年ほど前に導入された太陽光パネルによる
発電システムが、まだ現存しているという話もお聞
きしております。

4点についてお尋ねいたします。

1点目、深川市内における住宅用太陽光発電シス
テムの設置状況はどうなっているか。調査したもの
があればお示しいただきたい。

2点目、道の駅ライスランドふかがわにおける発
電の状況、ここも供用が開始されてからまだ半年、
そんな時間の経過ですから、半年間の数字的データ
について、当初計画に比べてその状況がどうなっ
ているか、明らかにできるものがあればお示しいた
だきたいと思っております。

3点目、太陽光発電パネルを他の公共施設に導入
する考えはないか。道の駅のデータなど、まだ情報
の収集が必要と考えますけれども、市内には敷地に
余裕があり設置可能な公共施設も多く、今のポスト
原発、電力環境を考えると、十分に検討の余地があ
ると判断いたします。このことに対する見解を求め
ておきます。

4点目、システム導入時における国の補助制度の
内容についてと市の補助制度の創設についてであり
ます。

原発事故の影響で、本年度における全国の住宅用
太陽光発電システムに対する国の補助制度の申請件
数は、7月末現在で7万7,537件、対前年比1.5倍と
大きく増加いたしております。また、道内において
も、発電システム導入時に支援制度を創設している
自治体も少なくはなく、この自治体数も増加傾向に
あります。システム導入時の投資金額は、かなり高
額なものとなっており、国の補助制度に加えて市の
支援制度の創設を求める市民の声も出てきています。
国の補助制度の概要と市の支援制度の創設について、
所見を伺います。

以上4点について答弁を求めます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 太陽光発電パネルについてお答えいたします。

まず、1点目の市内における戸別太陽光発電パネルの設置状況につきましては、再生可能エネルギー等への関心の高まりなどから、市内の個人住宅などにおきまして、太陽光発電パネルが設置されている状況が散見されるようになってきておりますけれども、既存住宅を改修して太陽光発電パネルを設置する場合、確認申請の届け出が必要ないこと、また設置に係る国の補助を受ける場合にも、市を介さずに直接申請となることから、現在、市内にどの程度、太陽光発電パネルが設置されているかは、把握が困難な状況にあるということでございます。

次に、2点目の道の駅ライスランドふかがわに設置しております太陽光発電パネルによる発電状況についてであります。

道の駅の太陽光発電システムにつきましては、北海道グリーンニューディール基金補助金を活用して整備したものであるということございまして、温室効果ガスの排出量削減と道の駅の電力使用量の約5%を賄うことを目標に、太陽光パネル52枚を設置し、年間約1万キロワットアワーの発電量を想定していたところでございます。稼働を開始いたしました昨年12月から本年7月まで、8カ月間の状況でございますけれども、施設の総電力使用量の合計が14万1,286キロワットアワーであるのに対しまして、太陽光パネルによる発電量が7,450キロワットアワーということになっておりまして、総電力使用量の5.27%を賄っている。金額にいたしますと、約13万円の節減になっているということでございます。

次に、3点目の他の公共施設への設置の考えということでございますけれども、ただいま申し上げましたように、道の駅での発電システムが稼働して、まだ1年たっていないということもございまして、今後も発電量等のデータの収集・分析を行いまして、太陽光発電の導入に係る費用対効果でありますとか、有効性などについて研究するということ。さらに、太陽光発電の余剰電力買取制度というのがございまして、今後の導入状況やパネル価格の動向を踏まえつつ、買い取り価格を引き下げることが示されるというようなこともございまして、太

陽光発電システムの低廉化動向も見ながら、これらさまざまな動向を注視し、他施設での設置の可能性について研究してまいりたいと思っております。

4点目の国による補助、それから市の助成の考えということでございますけれども、国におきましては住宅用太陽光発電を導入する際、公称最大出力が10キロワット未満で、1キロワット当たりのシステム価格が60万円以下であることを条件にいたしまして、本年度は1キロワット当たり4万8,000円を補助する制度になっておりまして、例えば4キロワットの太陽光発電システムを導入した場合には、19万2,000円が補助されるということになるものでございます。市の支援制度の創設ということでございますけれども、システムの性能が急速に進んでいる状況でありますとか、設備の低廉化、それから先ほど申し上げましたように、太陽光発電の余剰電力買取制度における買い取り価格の動向、こういったことも含めまして、いましばらくそれらの状況、推移を見きわめる必要があるものと考えております。また、道内の他市町村の状況でございますけれども、道内179市町村中54の市町村、約30%になりますけれども、助成制度を設けているということもございまして、今後、北海道の動きですとか、本市と同じような自然環境にある市町村などの状況も注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

スポーツ振興について、2点お伺いいたします。

1点目は、各種スポーツ大会への助成についてであります。

深川市がスポーツ都市宣言をしていることは、多くの市民の知るところであります。しかし、陸上長距離のスポーツ合宿に取り組んでいること以外、特にスポーツ振興に力を入れているという感は、私はありません。私は、これまでも例示としてバドミントンの全道学生新人戦を挙げて、議会で何回も各種スポーツ大会への助成について質疑を繰り返させていただいています。経済効果、あるいは市民スポーツのレベルアップ、深川市の認知度の向上、スポーツ合宿と同等以上の効果が期待できると考えているものであります。例として、何回も申し上げておりますけれども、このバドミントン大会は、全道から男女それぞれ20を超える大学の学生が、市内に5日間、

宿泊滞在して開催される。加えて、地元の小中学生に技術指導の講習会も開催していただいている。それが現況であります。ある意味、20を超える大学が一度に深川に来て合宿している、そう考えればスポーツ合宿とどこがどう違うのか。スポーツ合宿と称して訪れる大学あるいは企業は送迎等々優遇され、市内各所には歓迎の看板が立てられる。あるいは、お店には歓迎のポスターが張り出される。私は、これはこれで当然のことだと思いますけれども、一方、10年以上にわたり大会開催を続け、その評価も十分にされず、財政健全化の名のもとにわずかな助成金も打ち切られてしまったことについて、スポーツ宣言都市をしている深川において、どのような認識を持っておられるのか。各種スポーツ大会の積極的招致・助成について、納得のいく、かつ、明快な答弁を求めておきます。

2点目、市内から全国大会へ出場する選手への助成について伺います。

これまで、クラーク高校生やその卒業生のオリンピック出場、あるいは深川西高のバドミントン部の高校総体出場、それらのときに懸垂幕の掲示について提言を都度行ってまいりました。一方で、先日、議員による施設調査の折に、深川中学校を訪れました。深川中学校では、サッカーあるいはバドミントンなどスポーツ系の3部活が、来年から部員募集を取りやめるという話を聞いてまいりました。子供たちがスポーツに親しむ機会がどんどん狭まる、あるいは奪われる、そういう状況があるような気がしてなりません。加えて、またバドミントンの話で恐縮でございますけれども、全国大会出場を決めた深川中学校の2年生が市長を表敬訪問すると聞いておりますし、小学生でもこの後の全国大会に出場を決めている子供もおられます。小中学生が個人で全国大会に出場するとき、保護者の経済的負担は大変大きなものになります。学校以外の活動、少年団やクラブに所属している選手が大きな大会に出場するとき、自身の経費はもちろん、同行するボランティアで指導していただいている指導者の経費を保護者が持つ。これに、保護者たちも応援に同行する。開催地によりますけれども、軽く50万円を超える出費となるのであります。現在、市からの助成額は、全道大会に3,000円、全国大会に5,000円となっておりますが、いかにも少額だという気がいたします。北海道の中でも、すぐれた数人の選手しか全国大会に出場できな

い。本当に限られた子供、そんな子供が深川から全国に向けて大会に参加していく。せめて万単位、万単位といっても1万円から9万円になりますけれども、せめて万単位の支援ができないのか。教育委員会の見解を求めておきたいと思います。

以上2点、答弁いただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） スポーツ振興についての1点目、各種スポーツ大会への助成についてお答えいたします。

教育委員会では、スポーツに親しみ、心身が健康で、明るく心豊かになるスポーツ活動を推進し、スポーツを通じたまちづくり、生涯スポーツ社会の実現を目標に、スポーツ振興を推進しております。全国・全道大会等のレベルの高い競技会が本市で開催されますことは、本市のスポーツ振興や市民のスポーツのレベルアップとともに、選手を初め多くの方々を本市に來られ、宿泊など市内における経済効果もあるものと認識しております。質問で触れられておりましたように、全国・全道規模のスポーツ大会の運営費の一部として助成しておりました制度を、平成21年3月末で廃止したところでありますので、大会への助成ということではなく、さまざまな角度からどのような支援が考えられるのか、真剣に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の全国大会出場への支援についてであります。本市のスポーツ振興に寄与する全国・全道大会等に出場される場合、深川市スポーツ振興事業派遣助成要綱に基づき、全国・全道大会に出場する団体及び個人の選手の方々に、全国大会は1人5,000円、全道大会は1人3,000円の派遣助成を行っております。この制度は、平成20年4月に助成額などの見直しを行い、今申し上げました助成額としておりますが、議員ご指摘のように、この助成額は、特に全国大会出場への支援として決して多い額ではありませんので、この助成金額が適当な助成の金額なのか、近隣市町などの実態も把握しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） 再質問させていただきたいと思います。

まず、前段の各種大会への助成ということで、真剣に検討するという答弁をいただきました。これま

でも申し上げたとおり、何回もこのことについては触れさせていただいてきている。都度、検討するという答弁をいただいていたような気もしますが、今回は真剣に検討することですから、真剣に検討されるのでしょうか。それではそれ以前はどうだったのかという話にもなりますけれども、ぜひしっかり、本当に真剣に検討いただきたい。

再質問の要旨は、先ほど申し上げた質問の中で、スポーツ合宿と、あえて例示で申し上げているバドミントンの5日間滞在して開催される大会に来られる大学生たち、その差は何なのですか。この見解だけ、教育委員会の見解を教えてください。

それから、大会に出場する子供たちに対する助成についても、検討いただくというお話でしたけれども、近隣町の状況を調べてなどといったって、そんなものはすぐ調べられるでしょう。そういうものは答弁に、私はならないと思う。そんなもの、電話一本で、「うちはこうこうこういうふうにやっています」と、すぐ聞いたらわかる話でしょう。もう一步の答弁を期待したいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 再質問にお答え申し上げます。

1点目のスポーツ合宿と例示されましたバドミントン大会との差ということでございます。教育委員会としましては、スポーツの振興、それから地域経済に対する点でスポーツ合宿を行っているところでございまして、先ほども申し上げましたけれども、いろいろな全国大会で多くの選手、ご家族、それから応援される方が訪れられ、そして宿泊されるというような点を考えますと、スポーツ合宿との大きな差はないものと考えております。それで、支援のことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、多くのスポーツ大会が本市で開催されることを望んでおりますので、私ども教育委員会といたしましても、その対応についてあらゆる角度からの検討を重ねていきたいと思っております。

それから、2点目の助成の関係でございます。近隣市町の把握ということでございますけれども、私どもとしまして、先ほど申し上げましたとおり、この金額については、せんべつ的なものというような感じがしてございますので、よくその点を考えまして、より本市のスポーツの振興が図られるよう検

討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） それでは、最後の質問に入らせていただきます。

駅周辺整備についてお伺いいたします。

8月1日の人事異動で、地域振興課に新たに課長補佐職が2人配置され、課長補佐が3人の体制になりました。人事は市長の専権事項ですから、このことに異議を申し上げるつもりはございませんけれども、当然その背景、何か考えがあつての人的配置と推察いたします。仄聞するところによると、駅西側の開発これありということのようでございます。こういう人的配置が現実に行われるということは、駅西に関して具体的な何らかの動きがあつたものと私は推察いたします。

そうであるならば、議会あるいは市民と情報を共有する意味でも、その内容を開示していくのが本旨であると思えます。課長補佐職3人体制の意図するところと駅西開発の内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

それで、前段としまして、JR深川駅周辺の整備状況から答弁させていただきますが、ご承知のように駅前通り、それから駅東側の深川商工会議所などがある一角、さらに駅北地区は今、整備がほとんど終わりかけておりますが、区画整理を進めてまいりました。このように、駅前とか駅東あるいは駅北については、整備が一定程度進んでまいりましたけれども、駅の西側地区につきましては、整備がほとんど進んでいない状況にあります。この駅西側地区には、ご承知のように未利用の広い民有地が存在いたしております。この土地は、平成2年に国鉄清算事業団が公売にかけました折に、本市の外に本社がある某会社がこれを取引いたしましたして、以来20年間余りほとんど手つかずのまま、今日に至っているという現状でございます。この民有地につきましては、平成22年第1回定例議会におきまして、山田前議員から、駅西地区の土地開発、土地活用の今後の取り組みの考え方についてという質問をいただきました際に、実は当該民有地の売却ということで価格も示されていたわけでありまして、この価格が大変高額

ということでございまして、当然、財政事情などから、本市がこれを仮にでも取得して活用するといった状況にはならないということを申し上げた上で、この駅西地区につきましては、この地区の中に市営駐車場でありますとか、深川地方卸売市場などが存在している地区でもありますので、今後のまちづくりの施策を進めていく、あるいは考えていく上で大変重要なエリアに位置している、そういう認識を持っているということを申し上げ、今後しかるべき段階あるいは時期に、このエリアをどのように整備・発展させていくということが望ましいのか、そのあたりについて大きなグランドデザインといったものを検討してみたいという趣旨のお答えを申し上げたことがございます。

こうした経過を踏まえまして、市としましては、この深川駅周辺の活性化及び土地の利活用について検討を行うということで、昨年11月に深川駅周辺活性化検討委員会を設置したところでございます。この検討委員会は、学識経験者及び関係団体から推薦のあった方、そして行政側からは副市長を初め関係部課長など合わせた18人のメンバーに、専門的な知見を持ったアドバイザー1人、合計19人で構成いたしました。昨年12月からことし7月までの間に5回会議を開催いたしました。所要の検討を進めてきたところでございます。

それで、この検討委員会で、本市の人口推計でありますとか公示地価の価格の推移、それから土地の利用状況などについて調査・検討、さまざま議論を行いました結果、今般、この委員会として、いわゆる駅西地区において、一つは高まる少子高齢化の高齢化率と、それから多様化する高齢者の生活態様に対応できる住環境をつくるということ、もう一つは、居住空間の整備をしっかりと市として推進するという、それから三つ目に、子供から高齢者まで誰もが交流できる多目的な機能を有する地域共生エリアを創出するといった大きな考え方を基本とした、当該駅西地区の活性化のためのあらあらの素案のようなものが取りまとめられたところでございます。

少し長くなって恐縮ですが、こうした取り組みを進めてまいりましたが、その一方で、最近になりまして、冒頭申し上げた長い間遊休地となっておりまして土地の所有者が変わりまして、別の人が所有者になったということが明らかになりましたことから、本市としましてはこうした状況変化を受け、また先

ほど申し上げた検討委員会での一定の結論などを踏まえまして、当該地区の活性化のために、その地区内に土地を持つ土地所有者など関係者との協議や今後どうしていくかという相談を始めるべきタイミングに至ったと考えまして、この土地の具体的な利活用の内容や分かれております土地の整理手法などについて、関係の方々とともに検討をしていく、今、そういうことにさせていただいているところでございます。

そうしたことが背景にありまして、議員が言われました8月1日の人事異動であります。これは併任発令でございまして、形の上では地域振興課に課長補佐が3人ということになりますが、2人はあくまでも併任、本務を持ちながらという人事異動でございまして。いずれにしても、今申し上げたようなことを踏まえ、土地の権利関係でありますとか、こういった施設をどういった方向に配置していくのがよいのか、あるいはまた関連する事業との調整、また、こうしたことに対して国費でどういった手当制度があるのかといった研究など、大変多くの具体的な検討課題がありますことから、当面、今申し上げたように、中心市街地の活性化に関することを所掌いたしております地域振興課内で、そうした検討の体制を整えるべく、その一環として併任発令を行ったということでございます。いずれにしても、今申し上げたようなことで地域振興課を窓口にしなから、申し上げたような課題についての的確な取り組みを、今後、進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 東出議員。

○12番（東出治通君） 駅周辺の整備の考え方について、市長みずから現在の状況について答弁いただきました。

まだ私もぼやっとした感じの中身なのだと思いをしながら答弁を聞かせていただきましたけれども、もし市長の頭の中に時期的なめど、いつごろまでに具現化していくような目標を持って検討していきたいというようなものがあればお示しいただきたい。

もう1点は、これは確認なのですが、地権者、土地の所有者が移ったと。前段の話では、前任者が所有していたときには、高額なことを理由にということでしたけれども、地権者がかわって、そのような状況のところが変わり得る可能性があって、

今回のような取り進めになってきているのか、そこから辺のところを若干ですけれども確認させていただいて、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 初めに、スケジュール的な何かイメージがあるかということに関しては、これは個人的には深川市の今後の発展を考えたときに、あのエリアの再開発といいましょうか、課題は、もう本当に喫緊の重要課題だと私は認識しておりますので、できるだけ速やかにこういったことの検討を進め、具体化に向けて動き出すことを強く願っております。そういったことを念頭に置いて進めていきたいと思っております。

それから、先ほど土地の所有者がかわったと申し上げましたが、これはご案内かもしれませんが、深川市内に本社を置く企業がこれを取得されたということでございますので、やはり市内に関係者がいるということになりますと、いろいろな相談がしやすくなるわけでございますので、できるだけ速やかにということで先ほど申し上げました。今、あらあら、ぼわっとしたものだということは、まさにそのとおりでございます。検討委員会でつくりましたものは、そうした具体の土地所有者の意向は全く聞かずに、ふわっとしたものをまとめたものでございますので、まずはそうした地権者の皆様方と真摯な相談を始めたいということで、今、とば口に差しかかっているということでございます。

○議長（長野 勉君） 東出議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前 11 時 16 分 休 憩）

（午前 11 時 28 分 再 開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、田中裕章議員。

〔田中裕章議員、質問席へ〕

○9番（田中裕章君） 通告に従い、一般質問いたします。

初めに申し上げておきますが、3番目の深川駅周辺整備についての1点目は、先ほどの東出議員の質

問と一部重複いたしているため、それ以外の部分を質問させていただきます。

それでは、質問に入ります。

1番目、市役所の組織・意識改革について。

本市の経済情勢を見ると、企業の撤退や倒産などにより地域経済の活力が失われていることは、残念ながら認めざるを得ないところであり、また住民の福祉向上に向けた取り組みにも、人口減少と少子高齢化の進展が影響しているところです。そうしたときに重要なのは、情報を広く集める収集力、正確に制度を理解する分析力、そしてそれを地域課題に適用できる応用力、さらに市民を巻き込む実行力、最後には、それを強く市の内外にアピールする発信力が求められていると考えるものであります。そうしたことには、市民みずからの努力や取り組みが何よりも重要であります。同時に市民との協働という視点からも、市役所の取り組みがやはり重要と言えるものであります。

そこで、質問いたします。

まず1点目は、先導的な事業への取り組みの強化であります。国や道は、地域の活性化や住民福祉の増進に向けて、さまざまなモデル事業や有利な財源を活用できる先駆的な事業に対して、さまざまな優遇策を行うケースがあります。今議会でも、情報化について自治体クラウドのモデル事業により、本市の内部事務の基幹システムである総合行政システムに対して、その先導性によりかなり財政支援があります。これは、将来の負担を減らすということだけではなく、本市がある行政分野で他に比べて先んじている、ぬきんでているということが評価されていることだと思っております。情報化に限らず、各省庁の情報を的確に把握して、少子化対策などの住民福祉や中心市街地の活性化などの地域経済対策においても、厚生労働省や経済産業省の事業があるはずですが、それは、言葉が悪いです。さっぱり取り組まれていない。こうした現状に、物足りなさや歯がゆさを感じているのは、多くの市民の皆さんの共通した認識ではないかと思っております。毎日をそつがなくこなしていれば、職員の皆様は安泰なんでしょう。確かに、それも大事なことだと考えます。しかし、本当にそれだけでよいのでしょうか。もしそう思うのであれば、私は少し違うのではないかと思います。認識を改めてもらわなくてはならないのではないかと思います。こうした先導

的・先駆的な取り組みについての意識強化について考え方をお聞きいたします。

次に、今申し上げた積極的な取り組み姿勢というのは、時代の変化や社会情勢の転換などに機敏に対応していくことが必要となります。以前は、こうしたことは企画部門がいわゆる企画立案して、庁内の議論を調整して、取り進めていたと認識いたしております。今はどうなっているのか。一つの例を挙げると、市長肝いりの地域振興部門も新設されて久しいわけではありますが、行政に携わる者であれば、こういったことをする部門なのかは予測のつくところではありますが、どうも入り組んでいて、外部から見たときわかりにくいのではないのでしょうか。そうした役割分担の不明確さが、先ほどの先駆的な取り組み、「あちらの部署でやるからいい」、「市長が言い出すまで待っている」、「それ以外の部署は関係ない」という、いわゆる縦割り行政で組織的な停滞を招いているのではないのでしょうか。国についても、組織機構の改革は目まぐるしいですし、北海道などにおいても、変化する行政課題に対応するために、部署の統合や廃止、新設などは毎年度のように行っているところであり、一度つくった組織機構を固定化することのリスクのほうが大きいものであります。市民の皆様へのわかりやすさというのも大事ですが、それは窓口がわかりやすいということであって、まちづくりの部門が同じということの意味するものではありません。また、職員が減少する中で、効率的かつ効果的な組織であることが求められていると思っておりますが、組織機構の改革についての具体的な考え方があればお示しください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 市役所の組織・意識改革についてお答えいたします。

1点目の先導的な取り組みの強化ということでございますけれども、施策の具体的な立案・検討に当たりますには、問題に係る地域の実情など、そういったことに対する的確な把握から始めまして、解決に向けた具体的な手法、制度設計、財源対策、さらにはそれと関連する国や道の施策の動向、あるいは他の自治体の対応など幅広く情報収集を行いまして、市として検討を重ねた上で有効な施策として組み立てることが可能と判断できましたら、所要の予算づけを行いまして実施するということになるものでご

ざいます。この過程の中で、お尋ねのありました先導的・先駆的な事業の取り組みも含めまして施策の可能性を探り、本市の行政課題を解決するために有効な国や北海道などさまざまな事業を最大限に活用しながら、積極的に施策の展開を図ってきたところでございますし、今後についても同様の考えでございます。そういったことで、今後の考え方でございます。情勢の変化や地域の実態などを踏まえる中で、特に人口減社会、超高齢化社会ということが言われておりますし、家族の形の多様化、以前は標準世帯ということで物事をモデル化しておりましたけれども、単身世帯の急増といったこともございますので、そういった社会構造の変化に対応し、良質な行政サービスの提供が持続できるように、職員の資質向上を図るとともに、庁内において幅広く横断的にいろいろな情報を共有し合う中で、有効な事業の活用にも努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の組織機構の再編強化ということでございますけれども、本市におきましては、これまでその時々々の社会情勢や市民ニーズ、また事業施策や事務効率の観点などから、適宜、組織機構の見直しを行ってまいりました。具体的には、平成5年4月の時点でございますけれども、8部30課71係という組織体制でございましたけれども、17年4月には機構改革を行いまして、2部4課9係を削減するという。さらに、直近では平成20年4月に市民との情報の共有ですとか、透明性の高い行政運営に資するべく組織の一部改正を行ったということでございまして、本年4月1日現在では、6部29課63係となっているところでございます。一般的に組織編成の原則ということが言われているのを見ますと、組織は3年程度で見直し作業に着手し、6年程度たちますと再編成が必要であると言われていたということもございます。質問の具体的な組織機構の改革の考え方といたしまして、これは本市だけではなく他の自治体も同様だと思いますが、社会の変動や国の動向を注視しつつ、限られた職員数の中で、新たな行政課題の発生や行政の本質的な目的である良質な行政サービスの供給体制の確保、こういったことに的確に対応でき、市民にわかりやすく効率的な組織となっているかどうかという視点を持ちまして、常に組織を点検しながら運営していく必要があるものだと思っております。今後におきましても、情勢の変化、地域の実態等を踏まえる中で、さまざまな

問題に機能的かつ柔軟に対応するために、常にその仕組みや機能を改めていくという視点を持って取り組むことが必要と考えておりますので、議員のご指摘、ご示唆を受けとめつつ、適切な組織機構となるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中裕章議員。

○9番（田中裕章君） それでは、次に入りたいと思います。

2番目の防犯対策についてお伺いいたします。

防犯対策と一口で言っても、大変幅広く、全国の自治体を見てもさまざまな取り組みを行っております。今日、我が国における治安の悪化は極めて憂慮すべき状況にあり、治安対策は行政の基本中の基本であります。そんな中、本市においては大変治安もよく、子供から高齢者まで大変住みやすい環境にあり、不審者情報のメールや、すきやき隊など、治安維持のために関係所管の皆様には大変ご苦勞をかけ、頑張っているものと敬意を表するものであります。しかし、先日、ある公共施設において、女性トイレで盗撮される事件がありました。その事件は、女性が気づき未遂に終わりましたが、どこの公共施設においても起こり得る事例であります。公共施設でそういった事件が起きると、当然、行政にも責任がかかってきます。今後のことも考え、しっかりとした防犯対策の整備が必要になってくるものと思うものであります。

何点かお伺いいたします。

過去にも同様の事例があったと仄聞いたしております。公共施設における事件・事故は、頻繁に起こり得るものなのか。大変懸念を抱くところでありますが、公共施設全般の防犯対策の基本的な考え方を伺いいたします。

次に、こういった事例が起きたとき、担当の所管が把握することだけではなく、市全体として、公共施設全体として受けとめ、再発防止対策に取り組んでいかなければならないと考えます。お答えいただきたいと思います。

次に、防犯のマニュアル作成であります。今の時代、どこでどのような事件や犯罪が起きてもおかしくない、そういうような時代となってしまいました。それは、本市にとっても当てはまることと考えます。施設の規模や形態によって起こり得る事例は異なりますが、どの公共施設でも起こり得る事例が、施設ごとに対応が違うのではなく、深川市として公

共施設の防犯対策のベースとなる、公共施設防犯マニュアルを整備する必要があると思うものであります。作成の考えをお聞かせください。

次に、4点目ですが、通学・通勤のための街路灯増設の考え方についてであります。6月の深川市議会議員選挙の際、改めて市民の皆様から、当市の多くの課題を聞くことができました。その中で、大変多くの方から通学・通勤時の治安に不安があるという話をお聞きいたしました。街路灯の設置は、各町内会で集約していると認識いたしておりますが、通学や通勤では、他の町内会を通る方もあります。子供や女性など、どこに話をしてもよいかわからない方も多いと思います。改めて、行政で通勤・通学に利用される道を再点検し、防犯対策として街路灯を設置していくべきと考えますが、お答えいただきたいと思ひます。

○議長（長野 勉君） 答弁願ひます。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 防犯対策についてお答えいたします。

関連がございますので、1点目から3点目までにつきましては、一括してお答えさせていただきたいと思ひます。

本市では、小中学校11校、公営住宅765戸、コミュニティセンター関係で15カ所を初めとしまして、数多くの公共施設を有しているところでございますけれども、それらの管理につきまして、施設の目的ごとに一定の集約を行うということと、対応する担当所管が適正な管理に努めているところでございます。管理に関しましては、施設自体の維持補修管理はもとより、夜間や内部管理のために機械警備、あるいは警備員を配置するなどしまして万全を期しているところでございますけれども、公共施設の意味合いといたしましうか、不特定多数の方が利用される施設ということでございますので、イベント時などの事故や盗難、また不測の事態への配慮なども必要となるものと受けとめてございます。そこで、こうした公共施設の管理に関しまして、防犯対策の観点から事例を引いて質問いただきました。まずもって、非常に不快な場面に遭われた方に対しまして、おわびを申し上げたいと思ひます。この施設におきましては、当面、所要の対応をとったということで報告を受けておりますけれども、本市ではこれまで施設管理に関しまして、特に大きな事故や事件の発

生はなく、比較的良好な形で推移していたものと受けとめておりましたが、今回ご指摘のような出来事が生じたことはまことに残念でございます、遺憾に思うところでございます。従来の施設管理の状況につきまして、前段申し上げましたとおり施設ごと、あるいは所管ごとに対象施設の管理に当たっておりますことから、現状において防犯対策のための指針だとか防犯マニュアル、こういったものは持っていないところでございますけれども、今日的には外部不審者の侵入ですとか、不法行為などにかかわる他市の報告事例なども伺っておりますので、そうした面から本市においてもそうしたことへの配慮が必要になってきたものだと認識いたしているところでございます。また、この事例のようなことを防止するためでございますけれども、今後、全庁的に注意を喚起してまいりたいと考えますし、これを契機にしまして、施設に関するセキュリティー対策や防犯面からの施設基準、マニュアル等について、今後どのような対応が適当なのか検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の通学・通勤のための街路灯増設の考え方ということでございます。本市の場合の街路灯でございますが、国道・道道・市道の道路照明につきましては、それぞれの道路管理者が設置いたしまして管理を行っているということでございます。また、防犯灯につきましては、各町内会等で設置いただきまして、この場合に深川市街路灯補助金交付条例に基づきまして、設置費についてはその設置基準額の半額を市が助成する。電気料金につきましても、市が40%を補助し、残り60%を地元町内会などでご負担いただいているという状況でございます。街路灯の増設要望につきましては、以前、国道233号沿線の町内会などより要望がございまして、道路管理者であります北海道開発局深川道路事務所へお話しした経過がございまして、そのときの回答では、交差点以外には設置の予定がないということで、現在まで設置には至っていないという状況でございます。町内会で設置される防犯灯の増設につきましては、それぞれの町内会で検討し、設置いただいておりますので、議員ご指摘の防犯対策上必要と判断された町内会等が防犯灯を設置するという場合については、その設置に対して補助してまいりたいと考えております。市といたしましても、今後とも市防犯協会など関係機関と連携し、防犯活動に努

めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中裕章議員。

○9番（田中裕章君） それでは1点だけ、再質問させていただきたいと思っております。

最後の（4）通学・通勤のための街路灯増設の考え方ですが、深川市民の治安を守ることは、先ほども言いましたように、行政の基本中の基本だと思っております。予算がない、財源が厳しいからといって市民の安全とはかえられない、私はそう思っております。

通学・通勤で治安に不安を持っている深川市民の方は、実際にいるわけでありまして。そういった声を大事にするべきだと私は思います。何か事件や事故が起こってからでは遅いです。町内会に押しつけるのではなくて、所管みずから汗を流して市民の安全を守る必要があると思っております。もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えいたします。

議員ご指摘の点は、まさにそのとおりと考えております。行政の進め方といたしまして、先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、高齢化が非常に進んでいるだとか、単身世帯が非常に増加している。さらには、深刻化する財政状況があるなどさまざまなことがございますけれども、市といたしましてもこれらの対応について、関係する団体の皆さんと連携を深める中で、できる限りの努力を行ってきているということでございます。そういった意味では、行政のみではなかなか適切に対応できない領域も広がってきているとも判断いたしますので、そういった不足する部分については市民の皆さんと協働して取り組んでいきたい、今後も変わりませんし、そういった中で、安全で安心なまちづくりについて努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 田中裕章議員。

○9番（田中裕章君） それでは、次に入りたいと思っております。

3番目、深川駅周辺整備についてお伺いいたします。

深川駅の周辺に、空き地が目立っております。何とかならないのかというのは、JRやバスを利用する人のみならず、市民全体の大きな関心事と言えるものであります。聞くところによると、以前、市が

取得に失敗した土地について、新たな所有者となり、変化の兆しが見えてきているとのことでもあります。そうした変化を適切にとらえ、機動的に対応することにより、将来の深川市の顔というものをどうしていくのか、これを検討することが重要と言えるものであります。

そこで、質問いたしますが、1点目の基本的な考え方については、先ほどの東出議員の質問への答弁で理解いたしましたので、割愛させていただきたいと思えます。

2点目、中心市街地の活性化についてであります。駅周辺は、深川市の中心市街地であります。これまで中心市街地の活性化に向けては、さまざまな調査や計画が行われてきましたが、いま一つ進んでいないという印象を持っております。事業の難しさは十分理解するところでありますが、これからのまちづくりを考えたときには、これを避けて通ることはできないと思えます。中心市街地の活性化には、経済産業省、国土交通省などのさまざまな制度事業があり、それを活用しての取り組みも考えに入れて、今後の施策を生かすことが重要ではないかと考えるものであります。商店街、商工会議所との連携も強化しなくてはならないと思うものですが、中心市街地活性化の取り組みについて、これまでの検討経過、今後の方向性などについて見解を問うものであります。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 中心市街地の活性化についてお答え申し上げます。

中心市街地の活性化についてであります。中心市街地は商業や住宅、文化施設などの都市機能が集積するなど、まちの顔と言うべき地域であり、人が住み、働き、交流する生活及び経済活動の基盤として重要な役割を担っておりますが、近年、中心市街地では居住人口の減少や、大型商業施設の郊外立地などにより、空き店舗や空き地などが目立つ状況にあることから、市では第四次総合計画の中で良好な市街地の形成として、計画的なまちづくりと深川駅周辺の整備や未利用地の宅地化の促進をうたうとともに、住宅マスタープランや都市計画マスタープランでも、中心市街地における住宅供給の促進や土地の有効活用により、良好な居住環境の創出を図ることとしているところでございます。具体的には、空

き地・空き店舗活用助成事業のほか、まちなか居住等推進計画に基づく住宅助成事業や、にぎわいの街創出プロジェクトに基づく中心市街地活性化事業などを実施しており、また平成20年2月には、深川商工会議所による深川市中心市街地活性化事業報告書が作成され、空き店舗・空き地情報の紹介や店舗所有者との交渉及び新規開業者の事前対応が行われるなど、中心市街地への人の流れやまちのにぎわいを創出するための活動が、各方面で行われているところでございますが、即、中心市街地の活性化につながっているかということ、議員ご指摘のとおり、なかなか難しい状況にあるというのが現状でございます。

また、制度事業を活用しての取り組みにつきましても、国の制度事業の導入には計画の策定から事業の実施までにかなり時間を要するものも多く、慎重に対応せざるを得ませんが、どこが実施主体になろうとも、有利な財源の確保が重要でありますことから、今後とも関係機関と連携し情報の収集に努めるとともに、駅周辺全体及び個別の事案の適用、実現の可能性につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中裕章議員。

○9番（田中裕章君） それでは、最後の質問に入りたいと思います。

障がい者福祉の推進についてお伺いいたします。

国は現在、障害者自立支援法を廃止し、制度の谷間がなく、サービスの医療負担を応能負担とする障害者総合福祉法を制定するために検討を進めております。障害者自立支援法の利用者負担は、サービス量に応じた定率負担を原則とし、所得に応じた負担の上限を設けたものでしたが、応能負担への第一歩として、昨年から低所得者の福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料といたしました。現在、大きな制度改正の途上にあるわけですが、市町村も大きな役割を担うこととなることが義務規定として盛り込まれているところであります。その中には、支援施策を総合的かつ計画的に実施することが求められており、さらに情報提供や相談・指導など、必要な支援を行うこととされております。こうしたソフト面での支援とともに、基盤整備義務を有するという、積極的に自立生活に向けた取り組みを行うものとされております。法がこのように制定されるのかどうかはなお不透明ですが、少なくとも今後の施策に何らかの形で盛り込まれることになることは明

らかであります。

そこで、現在の障がい福祉計画は、自立支援法に基づき、平成21年度から23年度までの3年間の計画期間を持っておりますが、まず、この障がい福祉計画の見直しをどのようにしていくのか。また、今後の国の障がい者施策とどのように整合性をとっていくのかお聞きいたします。

さらには、障がいのある方、そして家族にとって、就労支援は大変心配される場所ではないでしょうか。当市の障がい者の就労支援の現状と今後の方向性についてお伺いいたします。

次に、社会福祉協議会の育成強化についてお伺いいたします。社会福祉協議会は、本市の福祉施策の重要な担い手として、行政を補完し、さまざまな活動を行っている場所です。行政だけで福祉施策を立案・実施することはかなり難しいものであり、今後の福祉施策の展開において、社会福祉協議会の果たす役割は大変大きなものがあると思う場所です。行財政改革のしわ寄せが社会福祉協議会に及ぶことは、極力避ける必要があります、逆に充実・強化が求められているものと思っておりますが、これまでの社会福祉協議会との連携と今後の取り組みについて、基本的な考え方をお聞きいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 障がい者福祉の推進についてということで、3点お尋ねがございましたのでお答えいたします。

初めに、障がい福祉計画についてでございますが、この障がい福祉計画は、議員も言われましたように、今は第2期計画ということで、平成23年度をもって終了する計画が今走っております。平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とする第3期の計画というものを今年度中に策定する、これはもう全国そういうことになっておりまして、本市におきましても、現在は障がい福祉関係団体からご意見を徴収するなどして、策定の準備を進めているという場所でございます。この障がい福祉計画の策定に当たりましては、これは国が示すこととなります基本指針、それから北海道が作成します作成指針を受けまして、またさらに言うと、北海道では福祉関係のサービス見込み量の圏域ごとの調整、幾らぐらいそういうサービスが今後あり得るかといったことの見直し作業のようなことをすることになっております。

そうしたサービス量の圏域調整などとの整合性がとれた計画となるように策定しなければならない、こういう考え方になっているところがございます。これまでのところ、現行の第2期計画が走り出す前に、その第2期計画を策定するに当たって示されました国のいわゆる基本指針というのがございますが、この基本指針を基本的には変えない。ただし、時間の経過とともに、時点がずれた事に伴う一定の時点修正は行うでありましょうという趣旨の考え方が示されているわけがございます。そういうことで、計画をそれに即してつくることになります。ただ、田中議員が今言われましたように、いわゆる障害者自立支援法の廃止を受けた新たな障害者総合福祉法、これは仮称でございますが、こうした法律の制定、施行が平成25年8月までに行われると言われております。ということになりますと、仮にそういった新しい法律が通ると、平成26年度までの第3期計画ということで走り出しますが、途中でその計画の中身を見直すといった可能性も全国的に出てくるかもしれないと認識いたしております。いずれにいたしましても、深川市といたしまして、国の基本指針が示されるのが10月以降だと伺っておりますので、その国の基本指針が示されました後に、北海道の障がい福祉計画との整合性などもしっかり図りながら、本格的に策定作業に入りまして、今年度中にしっかりつくり上げていきたいと考えております。

次に、2点目の障がい者の就労支援についての考えでございますが、障がいのある方の就労の現状ということで申し上げますと、市内には障がいのある方が就労のために訓練する施設が3カ所ありまして、30人以上の方がそこに通所されている。それぞれレストランでありますとか、たいやき屋さんなどといった事業をやりつつ、就労に向けたいろいろな取り組みが行われてきております。これまでに、そうした事業所から一般の企業に臨時またはパートということで採用された方は、数人程度おられると伺っております。

市といたしましては、障がい者団体の方々と連携をとりながら、就労支援の方策を検討してきておりますが、一般企業への就労に結びつく施策といったものの、具体的な実施には今現在、至っていないという状況でございます。ただ、今、一般的に障がいのある方が就労するといっても大変厳しい状況だと思っておりますが、一方で、障がいのある方が地域でしっ

かり自立した生活を送っていくという観点から見ても、就労ということは大変重要なことですので、本市としまして、多くの方がそうした就労に結びつくように、引き続き相談支援事務所あるいはハローワークなどの関係機関と連携いたしまして、一般就労に向けた支援は積極的にやっていきたいと思っております。またあわせて、障がい者就労支援施設では、具体的に、先ほど申し上げましたが、うどんやそば、それからたいやきなど、さまざまな商品販売を行っておられますので、機会あるごとに市民の皆様にごこうしたことのPRをするなど協力していきたいと考えておりますし、さらに市の事業の中で、例えば清掃業務など障がい者就労支援施設に委託できるようなものがあれば、そういった点を今後検討していきたいと考えております。

それから、最後に3点目、社会福祉協議会の育成強化についてお答え申し上げます。これは、議員も言われましたように、福祉施策全般の推進にわたりまして、社会福祉協議会は多大な役割を担い、ご協力いただいております。特に社会福祉協議会は、障がいのある方、それから高齢者への支援活動など、地域福祉活動やボランティア活動の拠点といった役割を担っているわけでございます。したがって、市から社会福祉協議会に対しましての支援ということで、これまでもボランティアセンターの人件費、それから活動費の一部助成、それから地域福祉活動推進事業としまして、小地域ネットワーク事業や敬老ふれあい事業に対する事業費の一部助成、それから地域福祉活動を推進するためのコーディネーターの人件費助成など、総額にしますと1,600万円ほど毎年、助成を行ってきております。また、現在、社会福祉協議会が指定管理者となっております総合福祉センターの改修ということが進んでおります。これは、約3,200万円の予算をもって行うものですが、この改修で、いわゆる交流スペース、それからボランティア団体が利用する事務室などを、その中に新たに設けることとしておりますし、また、きのこの補正予算で地域支え合い体制づくり事業を認めていただきましたが、その中で必要な備品の整備に100万円ほどを充てるということにいたしております。また、地域福祉活動の拠点機能の強化を図っていきたいと考えております。さらにまた、新たな事業として、これまたきのこの補正予算で可決いただきましたが、地域包括ケア体制基盤整備事業の約

400万円でございますが、これも社会福祉協議会に取り組みをいただく事業として考えておまして、今後とも本市の福祉施策の推進に当たりまして、社会福祉協議会とより一層連携をとり合いながら、さまざまな事業が円滑に推進していけますように、協力体制をしっかりとって、今後とも歩んでいきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中裕章議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 0時09分 休憩）

（午後 1時16分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き会議します。

○議長（長野 勉君） お諮りします。

天候等の事情により、市民生活に大変懸念される事態がございますので、本日の会議はこれで延会したいと思っておりますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、9月5日は午前10時から開議します。

（午後 1時17分 延会）



平成23年第3回定例会

平成23年9月5日（月曜日）

平成23年 第3回

深川市議会定例会会議録 (第3号)

平成23年9月5日(月曜日)

午前10時00分 開議

午後 3時55分 散会

○議事日程(第3号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 第3回定例会3日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) ここで、9月2日からの大雨による本市の被害状況等について、山下市長から発言の申し出がありますので、発言を許可します。山下市長。

○市長(山下貴史君) 会議の冒頭、少し時間をいただきまして、去る2日未明からの台風12号の接近と道内周辺に停滞しておりました前線の影響による大雨被害につきまして、発言させていただきます。

まず冒頭であります、このたびのこの豪雨被害に遭われました市民の皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

市におきましては、防災の窓口でございます総務課で、2日午前の大雨警報発表から、電話対応や状況把握に備えておりましたところ、雨足が激しくなってきました。正午ごろから、住宅や町内会館などへの浸水が起きつつあるなどといった被害情報が寄せられまして、消防署や市の職員の出勤などによりまして、随時応急対応や自主避難される方の対応として避難所を開設するなどいたしまして、市民の皆様様の安全確保に努めたところでございます。

議会におかれましては、ご承知のように、災害対応への配慮ということから、2日午後からの一般質問を中止していただいて、本会議の延会を決定いただきました。議長を初め議員の皆様様の適切なお判断に大変厚く感謝申し上げます。

現段階では、まだすべての被害状況を把握するに至ってありませんが、4日午後5時30分現在で把握しております主な被害状況を申し上げますと、幸い人的な被害はございませんでしたが、河川や農業用水があふれまして、住宅への床上浸水が1件発生しております。床上浸水につきましては5件、また、農業被害として畦畔崩落が3カ所のほか、水田や畑の一部が冠水したという状況でございます。また、冠水などによりまして、現在、市道の1路線におい

て一部区間の通行止め規制が行われているところでございます。

今後、市としましては、農作物の被害状況などにつきましても、調査等に努めてまいりたいと考えております。

なお、今後の台風12号の進路によりましては、まだ予断を許さない状況にありますが、いずれにいたしましても、市といたしましては、今後とも適切な防災対応に最大限の努力をしましてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長(長野 勉君) 日程第1 一般質問を行います。

初めに、田中昌幸議員。

〔田中昌幸議員、質問席へ〕

○15番(田中昌幸君) ただいま、市長から市内の台風被害の報告がされました。私も金曜日の議会の後すぐ見ましたが、市内では非常に大きな水の被害、本当に水というものはおっかないと身をもって感じさせられた気がしております。全国的には、近畿を中心に多くの人命が奪われる被害が起きておまして、犠牲に遭われました皆様方に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されている皆さんにお見舞い申し上げて、一般質問に入らせていただきたいと思っております。

1番目の2012年度予算編成方針についてお伺いします。

政権交代から2年が経過し、先日、民主党政権で3人目の総理大臣が誕生しております。自公政権の安倍総理以降、ほぼ毎年総理大臣が変わっていくという不安定な情勢が続いていることは、決して国民のためにはなっていないことは確かですが、新政権には国民の生活が第一の政治をしっかりと進めてもらわなければなりません。今回の民主党代表選挙、また、その後の所信表明の中でも、地域主権に言及された方がいなかったことについては非常に残念なことですが、新しい総理にはしっかりと地域に住む住民に根差した政治政策を行ってほしいところでございます。思えば、財政収支の見直しを行わなければならない状況に至ったのは、国の地方交付税の一方的な大幅削減により致命傷を与えられたことが、深川市にとって大きな原因であったと考えます。当然、深川市の過去の財政運営に問題があっ

たことが最大の原因ではありますが、この地方交付税の大幅な削減により、本市の財政状況が非常に厳しい状況に立たされたということは間違いありません。民主党への政権交代以降、政府の地方重視政策の一環で地方交付税の実質的な増額が図られ、深川市の財政も極めて好転してきております。この流れが、総理大臣が変わることで再び地方交付税の一方的な削減が進められるなど、国の財政再建一辺倒になってしまうようなことが起きないように、国と地方との協議の場でしっかりと議論し、震災復興を最優先課題としながら、地域が元気になる政策実現に取り組まれることを期待するものです。

さて、深川市も財政規律を重視する方向に大きくかじを切ってから3年が経過するとともに、残念ながら市内経済はますます疲弊しております。これは国内外の外的要因、2年続けたの農業収入の低下など、行政の立場からはいかんともしがたい情勢もありましたが、市の行政運営上で、雇用の場に直接かわる予算の縮小が、市内雇用環境にかなりの悪影響を与えていると感じざるを得ません。一方、国の緊急雇用対策予算を活用し、短期間の失業者対策を講じられていることには一定の評価と感謝をすることでございますが、今、市民の皆さんが本当に求めているのは、安定的な雇用、継続的な雇用、生活できる賃金の確保ができる雇用で、現在の市の緊急雇用対策では、残念ながらこの要望には合致していないと言わざるを得ません。やはり、将来展望を掲げる中から行政の側からも、こうした市民の皆さんの要望にこたえられるような政策、予算編成が求められるところでございます。この間の山下市政での財政運営を検証し、仮称第五次総合計画初年度にふさわしい今後の方向性をどのようにしていくのか、以下質問いたします。

1点目、財政収支見直しから丸3年が経過し、自治体財政を取り巻く情勢、大型補正予算により経常費で予算措置しなければならない項目が前倒しされてきたこと、あるいは過疎対策事業でソフト事業が認められたこと、少子化対策のさらなる進行など市内環境も大きく変化しておりますが、この財政収支改善の3年間の検証と見直しをするべきと私は考えております。この考えについて所見をお伺いします。

2点目、これまでの財政基盤の安定化を図るため、従前の莫大な公共投資の借金の返済や公的施設の維持管理費用の増大などの現状認識に立ちまして、本

市の身の丈に合った安定した行政サービスを提供し、健全財政を維持継続することが本市財政の喫緊の課題である、これは理事者側からの答弁でございます。であれば、この10年ほどで実際どのような歳入歳出が行われてきたのか、その変化がどのような影響を与えているのか検証した数値を示し、その数字が身の丈に合っていないという表現をしているのであれば、どこまでこの努力をし続けなければならないのか、この点についてお伺いします。

3点目、単年度収支の均衡が一般会計では既に2年連続実現しました。これは決算の報告でもされておりますが、この多額な実質黒字を出している状況下で、新年度予算編成方針についてお伺いします。依然として緊縮型なのか、あるいは一律カットを今後も継続するのか、めり張りのある見直しをしていくのか、むしろ積極的な財政運営をしていくのか、市内経済や市民生活への波及効果をどのように進めていくかも含め、どのような考えかお伺いします。○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 平成24年度の予算編成に関連いたしまして、3点質問がありましたので、お答えしたいと思います。

初めに、財政収支改善の取り組みに関して、検証と見直しについてのお尋ねがございました。

ここ数年の間、全国的に議員が言われましたような地方財政を取り巻く幾つかの変化がありまして、そうした状況の中で、これまでも議会で答弁させていただいておりますように、本市は財政収支改善の取り組みを進めてきていることなどの効果もありまして、平成21年度以降、本市の財政が一定程度改善の兆しを見せているということをご承知のとおりでございます。しかしながら、本市の財政状況の現状は、言ってみれば、まだ健全財政に至る途上の段階にあると認識しておりまして、今日におきましても、いわゆる収支改善の努力の重要性は薄れていないと考えているところでございます。ただ、いつも申し上げますように、当然のことでございますが、行政の各般にわたる個々の政策の展開につきましては、個々の施策の必要性や重要性などを踏まえまして、どのようにその施策内容を充実していくのが望ましいのかということにつきましては、その時点時点で市民の皆様や議会のご意見を幅広くお聞きしながら、柔軟な行政運営に努めていくという姿勢・方針は今

後も変わらないものであります。

次に、2点目の本市の財政の変化について、10年ほど振り返りながら分析をしてみたらどういことが言えるのかといった趣旨のお尋ねがございましたので、10年ほどの期間について少し分析してみたわけではありますが、幾つかの点で特徴的なことが言えるかと思ひます。平成10年代、10年前の12年度を例にとりますと、この年の本市の歳出決算額は184億円の規模でございましたが、直近、22年度の規模は168億円でございましたので、16億円ほど減少しております。これはこの年だけでなく、やはり予算規模自体が、この10年くらいを見ますと縮小という大きな変化が生じております。歳入面では、今申し上げた平成12年度の地方交付税は82億円でありましたが、16年度以降は70億円前後となつてしまひまして、おおよそ10億円、基本ベースでといひましようか、その額の基礎的なところで減少ということが生じております。それから、借金でいろいろな仕事を行う地方債の発行額でござひますが、平成10年代では大体20億円から30億円の間で推移いたしてあります。これは政策的なこと、また必要性などもあり、平成20年度以降では10億円ほどに低下してきていということが言えます。一方で、歳出の面では、義務的な経費であります公債費が平成10年代初めは20億円ほどでございましたが、最近では30億円前後となっております。さらに、平成10年代初めと比べて、現在の歳出の顕著な特徴の一つとして言えることは、一部事務組合への負担、あるいは病院事業会計への繰り出しといったことなどが、金額、割合ともに歳出全体のかなりの部分を占めるようになってきていということが挙げられるかと思ひます。こうした状況の中で、質問に財政運営の方向として、何をどこまでどういふうに努力するのかということについてのお尋ねがあったかと思ひますが、これはやはり国政レベルでのさまざまな外的要因の変化と、これは議員も先ほど過去について指摘されましたけれども、この先もその外的要因の変化ということについては、やはりある程度想定しておかなければならぬだろう、そのようにも考えます。でありますので、この時点で何か財政運営に関して具体的な目標でありますとか、そういったものを定めて、それに向かつてがむしゃらに突き進む、そういう財政運営は、この現状では余り適切ではないと考えておりますが、基本的には、今後とも収支の均衡がしっかり

とれた健全な財政状況をしっかり達成し、それを維持していくということが最も肝要ではなからうかと考えているところでござひます。

最後に、3点目の平成24年度の予算編成方針についての考え方ということについて質問がございました。これはご承知のように、国の来年度の予算編成方針あるいは予算案などが明らかになってきたことなどをしっかり受けとめて作業を進めなければならぬものでござひますが、今申し上げましたように、基本的には収支均衡予算を目指し、そしてとりあえず来年度ということになります。何が本市において重要な政策課題であるのか、そうした取り組みにどのように当たっていくのかといったことなどについて、当然のことではあります。そうした必要性などを十分考慮に入れて、予算編成作業を適時適切に進めていくつもりでござひます。繰り返しになりますが、何かあらかじめ緊縮型とかあるいは積極型とかといった、そういった名づけて何か作業をやるということではなくて、やはり具体的に重要な政策課題についての的確な対応に心がけ、創意と工夫を凝らしながら、市民の皆様の要望に十分こたえられるような予算編成をしてまいりたいと考えているところでござひます。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 若干再質問させていただきたいと思ひます。

野田総理が命名しないような方向も、新年度の予算編成ではそうしていくというふうなお話もありましたけれども、前段のところ、財政収支見直しから丸3年たちました。その3年前のときには、明らかに数値目標を立ててその数値を実現するための行動をとっているわけです。それで、市民の皆さんはそれをもとに、深川市の財政を見詰め直し、考え直し、理解していないところもあるかもしれませんが、理解していただきながら、この間、財政運営ができてきたと思っておりますし、それはやはり市民の皆さんの大きな大きなご協力があってあります。市民の皆さんは、この3年間でどうだったのだろう、今の状況はどうなのだろう、やはり3年前に深川市の状況をしっかりと示してくれたおかげである程度の判断ができました。今はどうなのだろう。やはり3年前にもやってくれたのだったら、今もそういう情報をしっかりと示してくれることで、私たちのまちがどのようなことができいく

のか、あるいは今までの成果はどうだったのかというのを知りたいと本当に心から思っている方が多くいらっしゃると思うのです。そういうことでいくと、3年前のような状況ではないから今はもうなくていいのだという発想、毎年度毎年度の予算を立てていくから、その予算の説明でいいのだというのでは、予算というのはやはり単年度単年度ですから、これが継続して今後どういうふうになりますということではないのです。3年前には間違いなく、今後8年間というスケールが出たわけですから、そういったところと比べると、随分言っていたことが3年間で変わってしまっているという印象を受けますし、市民の皆さんも、こういう部分については、やはり市から積極的に情報を出していただくことでいろいろなことが理解でき、今後、深川市が何をしたいのかということと一緒に考えていきたいという方が多数おられると思うのです。私もそう思います。そういった面で行くと、予算ができるまで待っていてくださいという答弁なのです。結果として。私は、やはりある程度財政状況というのをしっかりと市民の皆さんに示すということと同時に、山下市政の中でどういう財政運営をしていくのだという方向性は、やはりそのときそのときで変化するというのを答弁されているわけですから、そういったところもしっかりと説明していただきたいという視点も含めてお伺いしたというところです。今の答弁でいきますと、どうも3年前のときには数値目標が出せたけれども、今後は数値目標というわけではなく、収支均衡を図っていけばいいのだという答弁だったのですが、まさに収支均衡を図るために3年前に数値目標を立ててやっているわけです。逆に同じことではないかと思うのです。今は多少余裕があるけれども、これは確立したものではないという答弁もされてきました。それはそう思います。ですけれども、では具体的にどれぐらいのところに今至ったのかというところは、やはり示していただく必要があるのではないかと思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） そういう考えなども踏まえ、我々としては丁寧に決算の状況でありますとか、あるいはまた財政の健全化判断比率の推移でありますとか、起債残高の推移でありますとか、それから

基金の残高がどういう傾向をたどっているかなどについて、極力わかりやすく、機会あるごとに、市民の皆様方にご説明してきたつもりでございます。やはり今後とも、さらにそういったより透明性が高まるように、より市民の皆様方が適切に予算、決算にかかわる情報が得られるように、さらに一段と努力してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） それでは2番目の質問に入らせていただきます。

1点目の質問でもありましたけれども、これまで我慢を強いられた、我慢をしてきた団体、市民の皆さんのところもでございます。これは財政状況が厳しいので、当面我慢してくださいという中で決断していただいている部分があったと思います。そういったところが、具体的にそれを再開してもいいのかどうかという思いも、その方たちには強くあると思いますし、実際に財政状況がまだまだ厳しいのであれば、なかなかこういう要望はできないという方たちがもしいるとすれば、そういった方たちにも財政状況、若干でも余裕があるということであれば、ある程度そういうアナウンスをしていいのではないかと思うところから、引き続き2番目の質問に入らせていただきます。

生きがい文化センター・パトリアホールの運営についてでございます。

パトリアホールの閉鎖は、秋の総合芸術祭だけは使用できる形にしておりますが、多くの文化芸術団体から残念だという声がいまだに根強く、通年での再開が求められているところでございます。市内では、文化交流ホールみ・らいとの競合もありますが、み・らいのおよそ700席と生きがい文化センターパトリアホールの350席の違いは、当時、大は小を兼ねるというようなお話もありましたが、これはむしろ帯に短したすきに長し、それぞれの規模に特徴を持って活動をするためには若干の差異があるというのが実態でございます。この間、財政が極めて厳しい状況のもと、閉鎖による歳出削減にご協力をいただいた関係団体を初め、市民の皆様には、市として一定の条件のもとで再開を検討する姿勢を見せてほしいところでございますし、そうあるべきではないかと考えているところでございます。

質問の1点目、財政収支改善で唯一実質的にゼロ稼働というのは、ほかの施設については完全閉鎖で

はなく、何とか通年稼働をしながら経費の節減等をしてきたわけですが、実質的には完全閉鎖に近い状態となっている生きがい文化センターパトリアホールの利用再開について、関係団体、市民の皆さんからの要望が根強くあると考えますが、教育委員会としてどうお考えかお伺いします。

2点目、再開に向けた新たな管理運営体制の提案を市民の皆さんに広く公募するなどしてはどうかお伺いし、質問とさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 生きがい文化センターパトリアホールの運営につきまして、2点にわたりお尋ねがありました。関連がありますのであわせてお答えいたします。

パトリアホールは、財政収支改善の取り組みの一環として、平成21年4月から休止した後、音響並びに照明などの設備点検を兼ねて、毎年深川市文化総合芸術祭の期間中のみ開館している状況にあります。パトリアホール休止後におけるホール再開の要望につきましては、文化総合芸術祭の反省の折に参加された文化団体から出されていたと、文化総合芸術祭を主管した文化連盟の事務局から伺っております。また、昨年10月には、市内の音楽団体の関係者からパトリアホール再開について要望書が提出されております。さらに今年度に入りましてからは、市内の音楽並びに演劇関係の有志の方々が、パトリアホール再開に向けての検討をされ、7月下旬に担当所管との意見交換とあわせて、再開についての要請を受けたところであります。教育委員会といたしましては、先ほど申し上げましたパトリアホール再開に向けて検討されている有志の方々から、意見交換の際に再開に当たっての運営管理の方法並びに運営経費の試算についての資料をいただいておりますことから、それらを参考に再開が可能かについて検討を進めているところであり、その検討の際には、同じ教育委員会で所管するホール機能を持つ文化交流ホールみ・らいへの影響や両施設をトータルで考えての市の負担額などについて、十分な研究検討をする必要があると考えているところであります。このように市民の有志の方々から管理運営体制を含めた提案をいただいておりますことから、ご提言のありました新たな提案を公募することにつきましては、現時点では考えていないところであります。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） それでは、3番目の子供たちのスポーツ環境の維持充実についてお伺いします。

なでしこジャパンの活躍、地元でも深川西高校の女子バドミントン部などの活躍は自分のことのようにうれしいことでありますし、明るい話題を待ち望んでいる市民の皆様にも大きなニュースでした。この活躍を支えたのは、厳しい練習に挑み続けたプレーヤーの努力はもちろんのことでございますが、やはりすぐれた指導者の存在があることは間違いありません。ところが、指導者不足はどの競技でも深刻な状況であると同時に、競技に参加する子供たちの減少も非常に深刻です。指導者の確保、指導できる環境整備も重要なことで、クラブチームという仕組みとは内容の違います、中学校のスポーツ関係の連盟である中体連は、学校単位での運営で学校教育の一環として位置づけられるような環境下では、教職員の枠組みの中で対応しなければならない非常に難しい状況もあるかと思えます。スポーツに限らず、部活動にかかわる方たちの日ごろの献身的な取り組みには頭の下がる思いで、心から敬意を表するものです。しかし、子供たちの活躍を支援するためには、すぐれた指導者の確保やその指導者の方たちへの支援が非常に重要だと考えます。この間、部活動や指導者の確保について、市の教育委員会としてどのような対応をしてきたのか。また、今後の考えについてお伺いします。また、このような指導力は教員等の評価ポイントにどのように反映されているのか、あわせてお伺いをします。

2点目、小学校は少年団、中学校は中体連、さらに高校は高体連と、スポーツに取り組む体制はそれぞれのカテゴリーで、指導者の皆さんの努力により、少子化の中、競技者の発掘や競技の継続に向け、ボランティアで頑張っておられます。ところが、そのカテゴリーや他競技間で横の連携ができていないとは必ずしも言えません。私は主にバレーボール競技をやらせていただいております。この競技団体側の課題も十分承知の上であります。スポーツ宣言都市である深川市として、行政もこれを課題としっかりとらえまして、積極的にかかわっていくことが必要な時期に来ていると考えます。学校と団体、地域の指導者たちとの連携、世代間で途切れのないような橋渡しを行政としてどのように行っていくのか、考えをお伺いします。

3点目、中学校の統廃合の方向性が教育委員会から選択肢の一つとして出されておりますが、この間の小規模校の課題の議論の中で、部活動の選択肢の確保という視点もあったと認識しております。その受け皿となるべく存続校では、できる限り子供たちの可能性を広げる意味でも、部活動をしっかりと維持すべきと考えますが、どうお考えでしょうか。また、部の成立や存続のルール等は、教育基本法、学習指導要領の中や道教委からの指導、あるいは市教委としての考えがあるのかお伺いしたいと思います。もし仮にすべて学校任せということだとすれば、行政としては若干無責任ではないかと考えます。いずれにしても、子供たちの希望がかなえられるような取り組みと、子供たちの意欲を引き出すための働きかけが教育委員会としても必要と考えますが、この考えについてお伺いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 子供たちのスポーツ環境の維持充実についてお答えいたします。

初めに、中学校の運動部の活動や指導者の確保についてであります。中学校における運動部の活動は、生徒が学級や学年を離れて自発的、自主的、組織的に活動することにより、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や教師との密接な触れ合いの場として大きな意義を有するものであり、中学校生活において大切な教育活動であります。この部活動を通じた生徒の健全育成は、指導者の影響も大きいことから、教育委員会としては、これまで教科専任教員の確保とともに、運動部を指導できる教員の確保にも意を用いてきたところであり、今後も運動部を指導できる教員の確保に努めてまいりたいと考えております。運動部を指導する教員は、その活動が生徒たちにとって学校生活において意義あるものとなるように努め、学校の教育活動全体との調和を図りながら活動させることが求められているなど、適切に部活動の指導を行うことは、教員としての一定の評価に値するものと考えております。

次に、2点目の学校と団体、地域の指導者たちとの連携、世代間で途切れないような行政としての橋渡しについてであります。子供たちが継続してスポーツ活動を行うためには、子供たちを取り巻くスポーツ環境づくりが大切であり、適切な指導のもと、

子供たちのスポーツ活動の継続やスポーツに関する能力を引き出してくれる指導者やスポーツ団体などの組織体制を整えることも必要であります。スポーツ環境の充実に向けましては、体育協会を初め、関係競技団体やスポーツ少年団などが連携し、子供たちが継続してスポーツに親しむことができるような体制づくりや環境づくりに努めていかなければならないものと考えております。また、スポーツ少年団や地域スポーツの指導者が中学校と連携していくことも、子供たちのスポーツの継続につながるものと考えますので、こうした考えを学校に伝えてまいりたいと考えております。

次に、3点目の運動部の維持についての考え方と運動部の創設及び存続のルールについての質問にお答えいたします。運動部の維持については、児童生徒数の推移及び指導者の確保など課題もありますが、可能な限り生徒の興味や関心にこたえられる多様な部活動を維持することが望まれていると考えております。中学校の運動部の創設及び存続のルール等については、教育基本法や学校指導要領、また道教委の指導にもなく、市教委においても特に定めはなく、それぞれの学校において都活動を希望する生徒の状況、指導者の状況、校内体制などを踏まえ検討しまして、運動部の編成について学校が判断するものであります。このように各学校の運動部の創設、存続について、教育委員会が直接対応することにはなりません。学校と部活動の意義を共有するとともに、教育委員会として、指導者の確保などに引き続き意を用いてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 1点だけ再質問させていただきたいと思っております。

特に学校の指導者の皆さんが、本当に日夜を分かたず、平日、土日、極端に言えば年末年始も含めて本当に熱心に指導されていることについては、これは皆さん、やはりなかなか知られていない部分ではないかと思っておりますので、ぜひこのこともお話をさせていただいて、私の立場からも本当に感謝をしたいと思いますし、敬意を表したいと思っております。学校の授業もやる、当然クラスも持たなければいけない。それにプラスして部活動などの指導をする。これはスポーツ関係だけではなく、例えば吹奏楽なども、長い時間指導されている先生方が、本当に献身的にやられていると考えておりま

す。ただ、子供たちがいろいろな活動をしていきたい、やはり小学校から中学校に、あるいは中学校から高校にステップアップするときにやりたい競技がない、ぜひこういうこともやってみたいということがなくなるというのは非常に寂しい、悲しいことですので、ぜひ最大限希望がかなえられるように取り組んでいただきたい。これは学校だけではなかなか取り組めないことで、本当に指導者の確保について、いわゆる人事の部分でも精力的に行っているという答弁がありましたけれども、そういった部分を学校任せにしないという立場を、教育委員会として持っていたいただきたいということがございます。その点について改めてもう一度答弁いただきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 再質問にお答え申し上げます。

田中昌幸議員から、部活動に関しての指導者の立場というか、いろいろな面で大変だというようなお話がありましたけれども、教育委員会といたしましてもそのように思っております。部活動の存続とか新しい部の創設については、先ほど申し上げましたとおり、それぞれの生徒の状況、指導者の状況、それから学校の校内事情も踏まえて、十分学校で検討されて編成されている状況になっておりまして、教育委員会といたしましても、運動部の指導者の確保についてはこれまでも意を用いてまいりましたし、これからも意を用いてまいりたいと思っております。また、地域の指導者との連携ということでもありますけれども、それについてはいろいろ学校にも理解を得ながら取り進めていかなければならないという点もございまして、このようなことも学校に十分伝えた中で、中学校での部活動がより活発になるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） それでは、4番目の質問に入らせていただきます。

組織機構、職員管理についてお伺いします。

市の職員数も、10年前と比べ目に見えて減ったという思いがございまして。事実、この間の大量退職に比べての採用数の縮減、採用しないという年もあったことなど、現場で働く職員の減少は著しいと感じます。さきの東日本大震災、実は先週の深川市の災害でもそうでしたが、職員の皆さんの本当に献身的

な活動を見て、私は職員は本当に大事だと感じております。特に東日本大震災では、職員の方が犠牲に遭われたり、被災を受けた方も非常に多かったことが報道されておりますが、やはりこのような非常時には自治体職員の献身的な行動が高く評価されております。一方、職員を育てるということは決して簡単なことではない。これはこれまでの議会議論の中でも明らかでございますし、職場のマネジメントや目標設定、研修等でのスキルアップもあわせて意識的に進めていかなければ進むものではございません。

そこで、1点目の質問ですが、定数条例改正の際、これは昨年の9月の総務文教常任委員会での委員長報告でございます。「適切な人事管理や定数の適正化を進めるための具体的な考えは。」という質疑に対しまして、「以前は正規職員を中心として、定数条例のうちで物事がすべて解決していましたが、職員の年金支給開始年齢が段階的に引き上げられ再任用制度ができたこと、今後も年金支給の年齢が上がり、さらには定年の延長により、これまでの正規職員の枠におさまらない職が多くなっていくものと考えています。その中で、業務に対してどういった体制の職員で臨んでいくのか、仮に業務を縮小していくような場合、正規職員をあてがうのではなく、臨時的任用職員、非常勤職員を充てて将来的な減少に備える定員管理の考え方も必要であり、そういった見きわめをしながら個別具体的なところを詰めていくべきと考えています。また、人口減少がイコールで職員数の減につながらない面もあり、正規職員の定数だけではなく、さまざまな職の適正数を持ち合わせて適切な人事管理ができるよう、今後整理したいと考えています。」という答弁だったと認識しまして、実は私は、この定数条例については根拠が不確かだということで反対させていただきました。大変申しわけなかったかもしかかもしれませんが、そういった部分、その辺の事情を払拭する意味でも、この答弁から1年経過しておりますが、その後この検討結果はどのようになったか、お伺いしたいと思います。

2点目、実質的に現場で人が足りない状況は明らかだと私は見ております。その現場からの声が人事管理担当部門や市長に届いているのか、若干お伺いしたいと思います。もし届いていないとすれば、各部の最高責任者である部長がきちんと報告していないのか、あるいは所管部長が報告はしているのだけ

れども、その意図がいわゆる人事担当者や市長に伝わっていないのか、お伺いしたいと思います。

3点目、民間の考えや手法を取り入れるなどを行政推進の軸としておりますが、組織のスリム化に必要なのは、現場の最前線で行政サービスに携わる職員を削るのではありません。企業では管理部門のスリム化、しかも役職者のスリム化を進めるのが常識だと言われております。今後、深川市として職員数をどのようにコントロールしていくのか、考えをお伺いします。また、2009年につくられました課内室、いわゆる課の中に課長相当職を長とする室をつくるということがありましたが、私が見ると、やはり余りにもいびつではないかと考えます。この際、現場から職責ごとに各層の意見をまとめ、仕事を見直し、仕事のやり方を見直すなどして部課の大胆な見直しを進め、課設置の整理、部長職の廃止あるいは発展的解消を進めるべきと考えますが、市長の考えをお伺いします。

4点目、これまでも採用計画の策定には、否定的な答弁が続いておいております。しかし、市内の雇用環境を向上させる先導的な役割や市内高校、大学卒業生の受け皿としても、これまでの無計画な採用ではなく、一定の期間をめでに職員の採用計画を策定し、研修体制とあわせて、人材育成を進め、地域主権を支える自治体としての力を高めることについて考えをお伺いします。

5点目、2年前の私の一般質問で、障がい者の採用についてお伺いしました。深川市ではこの間、障がい者の新規採用がされていなかった。障がい者という枠での採用が全くなかった、あるいは採用された方に障がいを持つ方もいなかったということで、市の職員になってから、たまたまと言ったら失礼かもしれませんがけれども、障がいの認定になるような立場になられたという方はいるけれども、障がい者という意味合いで採用するという計画が全く、結局採用されなかったということについて、この2年前の答弁では、今後採用について検討するとしておりましたが、その後の検討結果、採用計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 組織機構、職員管理についてお答えいたします。

1点目の昨年第3回市議会定例会での定数条例に

かかわる総務文教委員会での答弁についてでございますが、多様化、高度化する行政ニーズに対応し、最小のコストで最も効果的な行政サービスを提供するためには、正規職員、再任用職員のほか、事務の種類や性質に応じまして臨時的任用職員、非常勤職員という多様な任用、勤務形態の職員の活用による行政運営が求められていると考えております。このことを前提にしまして、昨年より、現行の臨時的任用職員、非常勤職員の任用や勤務形態にかかわるさまざまな課題の解決に向けまして、検討を進めているところでございます。この検討の中で、臨時的任用職員、非常勤職員の任用の根拠、さらには適用の範囲などについて明確にしたいと考えておりまして、できる限り早期の素案づくりができるように、今現在取り進めているところでございます。

次に、2点目の現場の職場の状況といいますが、人が足りないというお話がございましたけれども、そういった声が人事管理担当部門や市長に届いているのかという質問をいただきました。各課の職場の状況につきましては、当然各職場長、課長職が中心になりますけれども、その所属職員の業務の状況ですとか、さまざまな勤務状況なども把握し、適宜必要な事項については所管部長に報告を行いまして、適正な職場管理が行われているということでございます。また、所管部課長と人事管理担当部門につきましては、職員配置等の人事案件については、随時または必要の都度申し入れや聞き取りの情報交換を行っているところでございまして、そういった現場の声については、人事管理担当部門、また任命権者でございます市長にも当然届いております、可能な限り、この声を踏まえた適正な人事管理となるように進めているところでございます。

次に、3点目の管理部門、役職者のスリム化及び組織機構の見直しなどについてということでございますけれども、組織機構のあり方の基本といえますと、市民にわかりやすく簡素で効率的な行政運営を行う、さらには、限られた職員数で行政課題に的確に対応できる組織機構を目指すものということで考えております。その仕組みや機能が時代の変化などに対応したふさわしいものであるのかどうか、かつ、当市の人口や財政規模に見合ったものとなるようにスリム化を図ることも念頭に置いて、今後も見直しを図っていかねばならないものと受けとめております。当面、本市の抱える多くの行政課題に適切

に対応していくためには、現在の部制・課制が必要であると考えておりますし、相当職も含めた管理職の配置についても、特定の課題や施策の推進などのために配置しているということでございます。今後も逐次、配置の必要性なども十分に考慮しながら、対応してまいりたいと考えております。

次に、4点目の一定の期間をめどに職員の採用計画を策定する、研修体制とあわせて人材育成を進め自治体の力量を高めることという質問をいただきました。職員採用に当たりまして、従前から行政運営を安定的に継続していくためには、人口や産業構造が類似する他自治体との職員数を比較するなど、人口規模などに見合った職員数とするための検証を行うとともに、その時々々の社会情勢や財政状況を勘案しながら方針を定めまして、適正に対応してきているところでございます。今後の再任用の動向ですとか、平成25年度以降、国家公務員の定年年齢の引き上げなどが検討されておりました、職員採用に当たって不確定な要素が多分にあると認識しておりますので、現時点で長期間の職員採用計画の策定は難しいものだと考えておりますけれども、今後数年間を見ますと、10人から20人程度の職員が退職するという年度もあることから、その対応として平準化した採用とするという方策は必要であると考えておりますので、この考え方に立った職員採用としてまいりたいと考えております。また、職員の研修体制や人材育成についてお尋ねをいただきましたけれども、職員研修の計画に基づきまして、その職責ごとに応じたスキルアップが図れるよう、今後とも人材育成に努めていきたいと考えております。

最後に、5点目の障がい者の採用についての検討結果、採用計画でございます。障がい者雇用率につきましては、毎年6月1日現在において、所管する滝川公共職業安定所に報告することになっているわけですが、その報告は、48人以上の職員を雇用する任命権者ごとに報告することになっておりました、本市におきましては市長部局のみとなっております。対象となる職員でございますけれども、正規職員はもちろんですが、1年以上引き続き雇用が見込まれる週30時間以上の勤務となっている非常勤職員は1人カウントになります。さらに週20時間以上30時間未満の勤務時間の非常勤職員、この職員については0.5人換算をして積算していくということでございまして、本年の障がい者数、深川市の場合、市長部

局の場合に重度が2人、それから重度以外が2人の4人となっております、法定雇用率の算定に当たって、重度については1人であっても2人と換算いたしますので、障がい者の合計数は6人ということで、雇用率は1.5%となっております。そこで、法定雇用率は2.1%と示されておりました、それで計算しますと8人となりまして、現状2人不足している状況になってございます。その原因といたしまして、本年3月末に障がいのある職員が1人、勸奨により退職したということと、さらには障がい者の雇用率を算定する際の除外率の引き下げが適用されたものです。この除外率と申しますのは、かつては医師、保健師、助産師、看護師といった職種については、この雇用率の算定をする際に除外するというルールがございましたけれども、障がい者を雇用していくことを推進するという意味もあったと思えますけれども、この職種にあっても一部算定の対象とするという改正が段階的に行われてきたということでございます。そういったことで、今回2人不足している状況になっているところでございますが、今後の対応ということで、本年7月末に、滝川公共職業安定所の職員によりまして、法定雇用率達成に向けた訪問指導を受けたところでございます。そこで、本市が未達成となった理由についての聞き取り、今申し上げたようなこととお話しし、その中で、平成24年中に法定雇用率に達するような手だてをとってもらいたいという指導を受けたところでございます。申すまでもございませんけれども、地方公共団体については、身体障害者の雇用の促進に関する法律に基づいて、障がい者の雇用と職業安定を図るために必要な施策を総合的に、かつ効果的に推進するという立場、さらにみずから率先垂範して障がい者を雇用するという立場がございまして、非常に限られた期限内ではございますけれども、障がい者の雇用不足を解消するための方策について、公共職業安定所の指導もいただきながら、検討し対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 若干再質問させていただきたいと思えます。順番が逆になりますけれども、最後のほうから再質問させていただきたいと思えます。

障がい者の採用ということで、これまでも障がい者の新規採用を進める、例えば肢体不自由な方を採用してはというような話もあったと思うのです。た

またま役所に入ってから障がいの認定を受けるとい
うようなことでは、政策の考え方というか、根本が
全く違うと思うのです。今答弁にあったとおりの指
導を受けるような状況というのは、やはりこの無計
画な状態の中で起きてきた結果だと、私は言わざる
を得ないと思うのです。障がい者の採用をどうする
かという全体像なしに、障がいの認定を受けている
方だけを採用しますというのも変な話です。やはり
職員をどういうふうに見ていくか、とらえていくか、
そういった方たちを採用することで、むしろ障がい
のある皆さんに対する政策をもっともっと充実しよ
うという発想も出てくるのではないかと。それがなけ
ればできないということではないですけれども、そ
ういった考えを持った計画的な採用というのは、障
がい者のみならず一般職の採用、あるいは意欲を持
った、地域を先導的にリードしていくというような
職員の採用についての答弁もあったと思います。こ
れはやはり市内の高校あるいは大学を卒業される方
が、深川市役所で安定的に採用しますというものが
見えないと、子供たちが希望するのは、それはその
ときそのときで一生に1回しかないですけれども、
それを担当する進路指導の先生たちが、深川市役所
には採用枠があるから必ず1人は送り込みたいとい
う意欲も、全体の中で計画的な採用があるという前
提でなければ、ことしはある、来年はない、そうい
うところではなかなかうまくいかないのではないかと
思います。市内の子供たちが希望を持って深川市役所に、地元
に勤めたいのだと、このような希望を果たすために
も計画採用というのは本当に大事なことではないかと
考えます。その点について、なかなか今採用計画
は立てないけれども、ある程度計画的にというよう
な答弁でした。それでは今までの域を全く超えてい
ないですし、結果として地元から採用された職員と
いうのは、最近非常に少なくなっているのではない
か。残念ですけれども、これは競争試験でやります
から、その成績が達していなかったということをや
むを得ないのかもしれませんが、けれども、やはり地
元で生まれて育って、ぜひ地元の市職員として行政
サービス、市民の皆さんの健康のために頑張ってい
きたいという子供たちをつくるためにも、こうい
った計画採用というものは必要ではないかと思いま
すので、改めて答弁をいただきたいと思いま

す。もう1点は、3点目の組織の見直しの部分で、部、
課についてはさわる考えはないという答弁をされま

した。職員がどんどん減っています。この職員数が
どれぐらいの規模なのかという全体を見渡したとき
に、必ずしも今の答弁が正しいままでいいのか。私
はそうは思わない状況になってきているのではない
か。正規職員は私の記憶する限りでは400人ぐら
いたのが、今はもう250人だと思っております。そ
の当時と、ただ縦割りの枠を減らすだけでは、やは
りもう限界が来ている。今、5人の部長がいらっ
しゃいますけれども、市の行政全体を5人で分け合
うというのはなかなかもう厳しい状況ではないかと
考えますので、そういった点も含めて改めて答弁
いただきたいと思いま

す。○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答え
いたします。

まず、障がい者の採用ということで、こういった
指導を受けたことは、私どもとしましても好ましく
ないことであるのは当然のことでございますので、
十分にこのことを反省しながら、平成24年度中にま
ず法定雇用率を達成するという一つの短期的な目標
は当然持っていきたいと思います。それと、もう少
し中長期的に、5年、10年というところまででき
るかどうかはわかりませんが、少し長い期間で、職員
の定年を想定して採用計画の樹立を考えていたわけ
ですが、勸奨退職ということも当然想定しなければ
なりませんので、そういったことも踏まえた適切な
対応になるように取り組んでいきたいと思います。
職員の安定的な採用が意欲を生むということは、そ
のとおりと思いますので、そういったことになるよ
うに、なかなか厳しい状況で、大人数の職員採用
というのはなかなか達成できませんけれども、今質
問いただいた趣旨は十分に理解いたしますので、そ
ういった対応になるように私どもも努力していき
たいと思います。

組織の見直しでございますが、田中裕章議員の一
般質問でもお答えさせていただきましたけれども、
決して組織機構の見直しをしないというのではなく
て、常日ごろから点検しながら、一定年数の中で
さまざまな意見をくみ上げて、それが熟したときに
組織機構の見直しにつながると思います。そのこ
とは常日ごろから考えて対応していきたいと思いま
すので、当面と申し上げましたのは、あくまでも
現状での認識を申し上げたわけで、いつまでもこ

いった組織、このままでいいと思っているわけではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。
○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時18分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、北畑議員。

〔北畑議員、質問席へ〕

○14番（北畑 透君） 一般質問を始めさせていただき前に、この2日に大雨で被害に遭われた方皆様にお見舞い申し上げますとともに、この台風12号で亡くなられた方、また被害に遭われた方に心からお見舞い申し上げます。そして、改めて東日本大震災で亡くなられました皆様を初め、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興されますようご祈念するものであります。

東北の生んだ青年詩人石川啄木は、「一国の王とならむよりも一人の人を救済することは大なる事業なり」とうたっております。我が身をなげうって救援支援に尽力なさっているすべての皆様方のご苦労に、心から感謝申し上げますものであります。この11日であの大震災から半年が経過しようとしております。死者は1万5,000人以上、そしていまだ行方不明者は4,000人以上、加えてあの東京電力福島第一原発では、いまだにその事故の収束及び解決の展望は見えていないのが現状ではないかと思ひます。しかし、その被災地で、子供たちからお年寄りまで、あの絶望の淵からたくましく立ち上がろうとしております。災害にあっても心の財だけは絶対に崩さないとのことであり、人間の強さにただただ敬服するばかりでございます。そして、今私たちの国は、幾たびとなく焦土の中からよみがえり、誇るべき国土と国民をはぐくんできた驚嘆の歴史があります。日本人には、世界に誇る高いモラルと勤勉と忍耐があります。もちろん技術も経済力もあります。失われた命は戻りませんが、その失われた死にも国を復興させる意味と力があるものと私は思ひます。防災の見直し作業を通じてもっともっと災害に強い地域づくりと、そして災害に負けない暮らしをつくり上げ

ることこそ、自治体に求められる最大の責務ではないかと強く感ずるものであります。頑張れ東北、頑張ろう日本の思いを込めて、以下お尋ねいたします。

1点目に、本市における地域防災計画は、災害対策のバイブルとも言ふべきものでございます。市民の生命、生活、財産、産業活動を安心・安全に確保していくために、大震災の教訓である想定外に対処するためにも、過去の災害検証を実施し、想定にとらわれない災害対策の改定作業に取り組むべきであると思ひます。地域防災計画を今後どのように見直していく考えなのか、防災会議の開催、そして改定時期などの方針について伺ひます。

2点目に、現在の防災計画の原型、出発点は昭和40年であります。その当時、まだ車社会ではなく、いわゆる住んでいるところと働く場所が近接したところにつくられております。現在は、家族全員がまち中に住んではいるが、家族全員がほかのまちに通勤通学している場合もあります。それだけに、近接の市町一体の広域の防災計画をつくる必要があると考えますが、所見を伺ひます。

3点目に、本市でも、市の指定避難所においていわゆる耐震化されていない、また避難経路の課題など、現在の防災計画も住民目線で総点検する必要があると考えますが、その所見を伺ひます。

次に、防災力のアップについて伺ひます。

地域防災計画の見直しというのは大変大きい問題で、そう簡単にはいかないと思ひます。しかし、今我々にすぐできることもあります。住民の生命と財産を守るのは、住民と向かい合っている私たちの地方自治体の最大の責務でもあると思ひます。東北で起きたこと、起きていること、またこれから起きようとしていることは、あすは我が身であります。心して私たちが我がまちの防災力を検証しながら、身近でできることから具体的に取り組む必要があると考えます。そこで、この5月に、週刊ダイヤモンドという週刊誌に、「あなたの街は安全か？震災に強い街」という特集が組まれております。その中で安心・安全のまちの四つの指針が挙げられております。1点目には、防災拠点や水道管などの耐震率をはかるハード力、2点目には、防災に予算を組む財政余裕度があるかどうかをはかる財政力、3点目に、住民による防災組織などの充実度をはかる人的ソフト力、4点目に、災害の被害想定やエリア別危険度リストを作成し、住民と情報を共有しているかをはか

る情報ソフト力が挙げられております。こうした指標から考えても、この三つ目の人的ソフト力、四つ目の情報ソフト力は、いわゆる財政力やそれに伴うハード力に余り影響を受けないで取り組める、住民との協働で築き上げることができるのではないかと考え、以下、何点かお伺いします。

1点目に、地域の自主防災組織であります。

日本の社会は、家庭や地域でだんだん人間的なつながりが薄れつつあります。いざというときに助け合わなければならないのは地域であります。そして近所です。これは例でございますけれども、兵庫県加古川市にあるマンションの住民が、阪神大震災を機に、防災活動に取り組む自主防災組織、加古川グリーンシティ防災会というものをつくっております。メンバーは、都会でございますので40代から50代の現役世代が中心で、防災組織としての日本の最先端を走り続けていると言われております。その基本的な内容は、まずは、あいさつ運動と小さな親切運動から始まっております。そして特徴的なのは、特技を事前に登録する制度でございます。例えば看護師であるとか、医師であるとか、電気、電話、ガス、水道工事、老人介護歴、子守、ネット操作など、非常時に役立つ特技や資格などを登録して、非常時に対応しようとしているとのことでございます。そして、この防災会のモットーは、楽しく防災しよう、防災活動は仰々しく構えてしまうと長くは続かない、そこで、炊き出しはいか焼き、防災井戸で井戸端会議など、生活防災が中心であります。こういった自主防災組織を地域に根づかせることこそ、急務の課題ではないかと思っておりますが、その取り組みの考え方について伺います。

2点目、老々救助の現実について伺います。

助ける側の自主防災組織も高齢化し、助けが必要な高齢者の実態の把握は進まないのが現状かと思っております。老々救助の実態は大きな課題と思っておりますが、本市の実態とその対策について伺います。

3点目、実践的訓練の必要性について伺います。

この震災の事例でございますけれども、400人が避難生活を送っていた仙台市の小学校で保健業務を担当してきた、派遣されていた名古屋市の保健師の宮尾さんという方が、このような事例を紹介しております。日ごろの近所づき合いや町内会行事での役割分担をきちんとし、町内会単位での防災訓練の必要性を訴えられております。町内会ごとに自主防

災会が中心となって、自分の命を守る自助、そして町内会や近所で実践的な防災訓練を行うべきと考えますが、その認識と対応についても伺います。

3点目、学校施設の防災強化について伺います。

この東日本大震災を受けて、文部科学省は、全国の学校施設を地域の防災拠点として整備していく方針を打ち出しました。今回、震災でのピーク時には622校が避難所として使われ、5カ月が経過した現在でもその約1割が避難所のままになっており、現場からさまざまな問題提起がされております。さまざまな教訓を踏まえて、文部科学省は震災後、防災や建築の専門家らによる検討会議を立ち上げ、震災に対応できる学校施設のあり方を議論、そして今後の整備に当たっての緊急提言がまとめられております。提言の柱は3点ございます。1点目は学校施設の安全性の確保、2点目として地域拠点の学校施設の機能の確保、3点目に電力供給力の減少などに対応するための学校施設の省エネルギー対策の3点でございます。本市においても、小中学校がすべて避難所に指定されており、今回の震災で地域における学校の重要性が再認識されていることから、以下、伺います。学校施設の耐震化が完了した現在、構造体の耐震化だけではなく、多くの学校施設において非構造体、例えば天井の部分であるとか、照明器具の落下防止対策、非常用物資の備蓄、そしてプールの水をトイレに使う水洗化、災害優先電話や自家発電機機の設置など、さらには避難所運営にかかわる役割分担、地域コミュニティー拠点の機能強化などが提言では要請されておりますが、今後の本市の取り組みについて、これは教育委員会というよりも防災担当の見地から、答弁を求めたいと思っております。

次に、耐震改修の現状と対応について伺います。

平成7年の阪神・淡路大震災など、大規模な地震が相次いで起こり、いつどこで起きてもおかしくない状況下で、21年3月に本市においても耐震改修促進計画が作られております。

そこで1点目に、この計画では、平成27年時点で耐震化率90%の目標を挙げておりますが、現在の耐震化率の進捗状況と目標の達成の見込みについて伺います。

2点目に、この計画の中で、地震ハザードマップにおいて耐震化されていない避難所が指定されるなど、このマップで本当に市民を地震の被害から守れるのかどうか、甚だ疑問の部分もございます。そし

て、わかりやすく実効性のあるマップに改めるべきだと思いますが、その対応についても伺います。

そして、5点目の災害備蓄品の状況と、6点目の独自の発電設備の確保については、現時点では聞きません。したがって、これは割愛いたします。

そして次に、被災者支援システムの導入について伺います。

あの阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から支援金や義援金の交付、救援物資の管理、そして仮設住宅の入退去などを一元的に管理できるシステムと言っております。今回の東日本大震災後の3月18日には、このシステムが民間業者でも利用できるように、システムの設計図であるソースコードを公開し、オープンソース化がされました。災害発生時、何よりも人命救助が最優先であります。しかし、その後はきめ細かな被災者支援が求められます。中でも、家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのは、罹災証明であります。この罹災証明を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果、この三つのデータを突き合わせる必要があります。事前に本市に確認しましたところ、この三つのデータは独立して存在している。仮に、このたびのような大きな災害が起きた場合、本市においても大量のいわゆる罹災証明の発行が必要になると思われまます。今までは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせる等、かなりの負担等を強いてきたのも現実でございます。今回の震災で、改めて何もない平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要があると思えます。そのために、阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされたこのシステムを、平時に導入、運用していくことは極めて有益と考え、提案させていただき、その認識と対応について伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 地域防災計画の見直しについての質問のうち、1点目、2点目及び7点目についてお答えいたします。

まず、1点目の過去の災害検証にとらわれない防災対策につきましても、本市ではこれまで激甚的災

害等の経験もなく、まち全体としましても防災に対する危機意識や経験が浅いことなどから、想定外を具体的にイメージすることについてはなかなか難しいものがあつたと考えております。そうしたことから、防災上の専門的知識やノウハウの蓄積なども少なく、今後に向けては、外部知識の導入などを視野に入れ、検討していく必要があるものと考えております。一方、既存の防災計画及びこれに基づく対応に関しましては、行政や市民、各防災関係機関等が担う役割などが規定されておりますが、具体的にだれがどのように動くかなどについては明確ではない点もございます。そうした部分の整理や対応、さらには避難所運営や食料備蓄の対応などに取り組む必要があるものと考えております。したがって、当面の対応として、防災対応の根幹をなす防災計画の見直しと、現状の防災体制の底上げという大きくは二つの方向性、これを同時並行的に推進しなければならないものだと考えております。市といたしましては、未曾有の大震災における極めて過酷な惨状を目の当たりにしたことから、その対応の重要性は十分認識しておりまして、積極的に取り組むことといたしておりますが、そのためには、防災会議の開催や各防災関係機関等のご協力をいただくことが必要となり、その前段には、さまざまな準備や検討、調整などが必要となってくるものでございます。現時点におきましては、その準備や調整が未了であるということもございまして、防災計画の見直しを含め、取り組みの具体的な時期などについてはお示しできないものでありますけれども、適切な対応となるよう取り組みを進めてまいりたいと考えます。

次に、広域の防災計画の必要性についてであります。

ご指摘いただきましたとおり、災害時に近隣市町村との連携を図ることは、防災対策上有効なものと認識しております。このたびの大震災の教訓から、現在、北空知圏振興協議会の専門部会において、北空知1市4町による災害時の相互応援に関する体制づくりについて、今後どのような形や方法が可能であるかという検討を始めているところでございまして、この部会の中で、広域防災計画の展望についても考えてまいりたいと思っております。

次に、住民目線による検証についてでございます。

現在、本市が指定している避難所は46カ所ありますけれども、そのうち耐震化されていない避難所が

8カ所ございます。これは過去の避難所指定に対して、必ずしも地震災害を対象としていなかったことによるものでございまして、このような状況となっているものでございます。一方、住民の避難経路などにつきましては、特に防災計画の中で明示すべきこととはされておりませんが、避難住民等の安全性を確保するという上では非常に重要なことであると思っておりますので、避難所選定なども含めまして、適切な対応等を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の防災力アップについてであります。

初めに、地域の自主防災組織の取り組みと防災訓練についてお答えします。

阪神・淡路大震災や今回の東日本大震災を初め、近年全国各地で発生している地震、台風、豪雨などの災害をきっかけに、地域防災に関する関心が高まっていると認識してございます。本市においては、市民との協働を前提に、安全で住みよい地域づくりを推進することとしておりまして、平成19年度より各地区町内会で行う避難訓練や、災害図上訓練などの各種防災訓練の実施に対し、一定の財政支援を行っているという状況にございます。これらの訓練は、これまで10回程度開催されておりまして、その主な内容は、消火訓練、防災教室、災害図上訓練、炊き出し訓練などとなっております。しかし、いずれも自主防災組織の決定までには至っていないということでございますが、地域防災力を高めるという意味からすると、自主防災組織の育成は不可欠であると考えておりますので、支援していく必要があるものと考えております。その一端として、議員が質問の中で紹介されましたユニークな事例だとか、さまざまな自主防災組織のあり方など、こういったことを地域にお知らせし、地域の方々が組織の有用性や必要性を感じていただけるよう、情報の提供に努めるとともに、防災組織の立ち上げに向けてバックアップしてまいりたいと考えております。

次に、老々救助の現状ということでございます。

本市の高齢化率でございますが、本年3月末現在で34.2%となっております。質問にありましたように、助ける側も助けられる側も高齢者という状況が徐々に近づいているというのが実感でございまして、地域コミュニティーや町内会等における協働、あるいは相互扶助の精神での対応がますます重要になってくると考えておりますので、市といたしましても、適切な対応となるように努めてまいりたいと

存じます。

次に、7点目の被災者支援システムの導入についてでございます。

この被災者支援システムでございますが、災害発生時に自治体が担う復旧業務等を支援するためのシステムであるということで、大規模災害時の被災者支援業務、具体的には罹災証明の発行でありますとか、さまざま質問の中でもご紹介いただいたこととございますけれども、大変有効なシステムであるとされておりまして、現在、全国の地方自治体に向けて公開されている状況にございます。本市においては、既に被災者支援システム全国サポートセンターから利用許可証を発行していただきまして、現在デモサイトを利用して当該システムの業務内容を確認しているところでございます。本システムについては、平常時から運用し、なれていくことが大事であるということで、不測の事態に備えておくということが非常に重要であるとも思っております。今後、このシステムが本市でどのように活用できるか、また、どのような構成が必要かなどの、本市に適したシステムとその運用体制について、研究してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君） 地域防災計画の見直しの3点目、学校施設の防災機能についてということでございますので、私からお答えさせていただきます。

本市の場合、避難所に指定されている学校施設は10校ございますが、災害時にはそれぞれ重要な役割を担うこととなります。東日本大震災の被災地では、学校施設が子供たちや地域住民の避難場所として大変大きな役割を果たしましたが、緊急避難や避難生活に関してさまざまな課題も見えましたことから、文部科学省は、全国の学校施設の安全性、防災機能の強化を図る必要があるとして、6月に東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会を設置いたしまして、質問にございましたように、そこで取りまとめられました学校施設の整備に関する緊急提言が7月7日に発表されたところであります。この提言におきましては、これまで、質問にございましたように、非構造部材の耐震化、備蓄物資や備蓄倉庫の整備、トイレや通信機能の整備、地域の拠点としての学校を活用するための計画、設計などが示されているものであります。学校施設の耐震化に関しましては、本市においては平成22年度にす

すべての小中学校において耐震化工事を完了し、学校施設の安全性が図られたところでありますが、緊急提言では、さらに大きな事故が起りやすい屋内運動場の天井材等の落下防止対策を進める必要があるとされております。本市の場合、屋内運動場には天井材を設けていないこともありまして、天井材そのものの落下の心配はございませんが、照明など、ほかの部材の落下による被害が起きないように、学校職員の目視などによる日常点検や専門職員による定期点検などによる確認を行い、対応しているところであります。このほか、非常用物資等の備蓄、仮設トイレや通信設備の整備、発電施設などについては今後の課題でございます。また、避難所運営にかかわる学校の教職員と地域住民組織の方々との役割分担や、地域コミュニティの拠点としての学校施設の機能強化につきましても、それらを深めていくことについては今後の課題ということでございます。今回いただきました議員の質問につきましては、災害時における避難施設としての学校施設の整備活用に向けてのご提言と受けとめさせていただきます。防災担当所管としっかりした連携を図りながら、この地域に求められている学校施設の防災機能の充実に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 4番目の耐震改修の現状と対応についてお答え申し上げます。

初めに、1点目の耐震化目標の現状についてでございますが、本市では、昭和56年以前に建築された市内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を計画的に促進することにより、今後予想される地震災害に対して市民の生命と財産を守ることを目的に、平成21年3月に深川市耐震改修促進計画を作成したところでございます。その中で、市内の建築物の平成20年12月時点の耐震化率を調査しておりまして、多数の方が利用する民間特定建築物の耐震化率については47.2%、同じく市が所有の特定建築物については73.2%、住宅につきましては80.1%という結果となっております。この結果に基づき、国の基本方針や北海道の計画を踏まえ、想定地震による市内の建築物の被害を半減させるため、住宅の耐震化率につきましては、平成27年度までに90%とする数値目標を示したものでございます。平成22年度末の耐震化率につきましては、民間特定建築物が48.5%と若干率が伸びてお

り、また市有特定建築物は、昨年の小中学校の耐震改修を行った結果87.8%となり、住宅につきましてはまだ全体の改善数を把握していない状況であります。新築や耐震改修、または古い住宅の解体などで、徐々にではありますが市内全体の耐震化が進んでいるものと考えております。しかしながら、平成27年度までに耐震化率90%とする数値目標は相当高いハードルとなっておりますし、また民間特定建築物の耐震化もそれほど進んでいない状況もありますので、今後も耐震改修促進のための啓発活動や環境整備、支援や助成などを検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地震ハザードマップについてお答え申し上げます。深川市耐震改修促進計画に記載されております地震ハザードマップにつきましては、想定地震による地形や地盤の状況から求めた揺れやすさのマップ、それと、建物に被害が生じる程度を危険度としてあらわした地域の危険度マップを、総じて地震ハザードマップとして作成したものでありまして、地震による建築物の倒壊などの被害から市民の生命や財産を保護することなどを考えたものでございます。また、避難所の指定につきましては、昭和56年以前に建築された建物も含まれておりまして、耐震診断などによる耐震性が確認されていないものもございまして、ご指摘にありますように、地震災害が起きた場合の避難所の耐震化や、わかりやすく実効性のあるマップの作成につきましては、今後、市全体の防災計画を見直す中で、耐震化された避難所の指定や耐震化の促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 北畑議員。

○14番（北畑 透君） 再質問させていただきます。

1点目でございますけれども、幸いにして本当に深川というまちでは、いわゆる激甚指定になるような大きな災害というのは、本当に記憶にないぐらいに長い間ございません。この2日の大雨では、議長の英断によって議会を中断し、市長も午後から現場に行かれたと。そして、改めてこの災害に対する被害というものを目の当たりにされたと思います。そんな意味では、さまざま今答弁にあったように、この見直しの計画になかなか着手できないというのは説明ではわかりますけれども、やはりここで本当にこれを契機といいますか、今やらなければならない自治体の最大の責任、責務でもあると思います。そ

んな意味では、少なくともこの見直しの計画策定に対してきちんとしたスケジュールというものを出すべきでないかと思しますので、その点をまず1点、再質問させていただきます。

それから、学校施設の防災機能の部分でございませうけれども、これは提言として出されております。そんな意味では、具体的に取り組むという状況にはないと思います。しかしながら、やはり今回の大震災の状況、それから教訓から言って、今後補助事業という形でさまざまな取り組みを促進するような形が出てくると思います。せっかく耐震化が終了した本市においては、やはりそこが今回の東北の中で最後まで避難所として使われているという貴重な部分かと思えます。そういった事業化、補助事業という形で来たときには、ぜひこれに乗っていただきたいと思えますが、答弁があれば求めます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えいたします。

防災の関係は、質問にございましたように、自治体の最大の責務であるということございまして、私どももそのように認識してございますので、なるべく早い時期にさまざまな準備や調整などを終えまして、具体的なところに入って、こういった防災計画などのさまざまなことについて、早期の改定となるように努めてまいりたいと思えます。

○議長（長野 勉君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木英利君） ただいま質問をいただきましたように、文部科学省でも一定の補助事業が既に準備されておりますし、恐らくこの後、この東日本大震災等を受けまして、いろいろな動きがあるだろうと、あるかもしれないと思しますので、そのところをしっかりと注視しまして、災害のときには、深川の避難所になるであろう学校施設をより安全なものにすることについて意を用いてまいりたいと思えます。

○議長（長野 勉君） 北畑議員。

○14番（北畑 透君） 次に、建設業の衰退について、4点にわたってお伺いしたいと思います。

前段、防災の段階でさまざまな角度から質問させていただきました。やはりこういった防災、いわゆる減災の直接的な担い手としての、防災対応力としての建設業の衰退というのは、かなり問題という観

点で質問させていただきます。

ことしの冬は、全国各地が記録的な大雪に見舞われる中、除雪作業のおくれが全国では目立っております。そこで市民生活の混乱も出ております。その原因の一つが、除雪や土砂の除去など、地域の災害復旧を担う建設業者が長年の建設不況で疲弊していること、また自治体と災害協定を結ぶ全国の建設業者の数は、この10年で3分の2に激減しております。災害対応に必要な重機を自社で保有する業者も減っていることなども指摘されております。昨年の12月には、全国建設業協会が国土交通省に、除雪のおくれは氷山の一角である、全国で災害対応空白地帯が生まれていると、業界への支援を訴えております。災害復旧には人、物、そして経験者の3点セットが不可欠と言われております。公共事業の従事者がいなくなるというのは、地域の安全・安心を確保する担い手が消えることにもなります。これまでの建設業界が担ってきた災害対応力が揺らいでいる、現状は厳しいものがあると思っております。建設業界は、いわゆるコンクリートから人への方針のもと、平成22年度予算では公共事業関係費を前年度から一気に約2割も削減、23年度予算でもさらに13.8%削減され、一括交付金を含む総額は5兆5,000億円余りであります。かつての10兆円規模から見ればほぼ半減しております。また、公共事業を請け負う建設業界は、国民生活に不可欠なインフラの整備や災害復旧など、地域の経済社会を支える役割も担っております。特に、地方にとっては経済、雇用の下支え効果は大きいものと思えます。その地方における建設業の実態も、また厳しいものがございまして。建設業の衰退はそのまま地方の衰退につながると思っております。地方の建設業者は社会基盤の守り手であると同時に、貴重な雇用の受け皿でもあり、地域経済の担い手でもあるからであります。深川市の工事発注件数と金額では、平成13年には243件、34億3,000万円だったのが、22年度では100件、13億8,000万円と、件数、金額ともに半数以下の、約6割もの減少でありました。業界の淘汰は進んでおらず、いわゆる供給過剰の状況にあるのは明白でございます。また、受注競争の激化からダンピング競争も広がっていると聞いております。公共工事のコスト削減計画の進捗もあり、建設業の弱体化は著しいものと思えます。地方経済がなかなか回復しない理由の一つもここにあると思えます。そして、深川市

と深川建設業協会との間の災害時における応急対策業務に関する協定が、平成19年に締結されております。その深川建設業協会の会員数は、平成13年には30社でありましたが、23年度では11社と、約3分の1近くまで落ち込んでおります。

そこでお聞きします。

まず、建設業界は社会基盤の守り手であり、貴重な雇用の受け皿であり、地域経済の担い手でもあります。建設業の衰退はそのまま地域の衰退につながると思いますが、建設業の置かれている状況を、市としてはどのように認識されているのか。

2点目に、建設業は、道路や河川などのインフラの維持管理や防災対策の重要な役割を担っております。とりわけ建設業が担ってきた災害対応力が揺らいでいる、この現状と対策について伺います。

3点目、国の公共事業削減の行き過ぎた動きの中で、雇用創出、地方活性化のためにも、地域に仕事をつくり、公共施設の改修耐震化など、命を守る公共事業の優先発注や社会資本の整備を前倒して実施すべきと考えますが、その所見を伺います。

4点目に、地域経済と雇用を活性化させて税収を増加させることは大変重要です。そのためにも、地域経済を担う建設会社が正規の価格で仕事がとれ、そこで働く従業員の方々も生活のできる給与がきちんと保障されることは、大変重要なことであると思えます。公正公平な入札制度と地元業者優先の工事発注の現状の取り組みについて、最後に伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいま建設業の衰退に関連して4点質問がございましたので、それについて順次お答えしたいと思います。

まず、1つ目の建設業の置かれている状況についての認識ということでございます。これは議員も見る触れられましたけれども、過去10年ほどを振り返ってみますと、国全体で公共事業関係費が、平成9年度で9兆7,000億円ということでございましたが、これをピークといたしまして、以後、道路、治水、農業基盤整備など多方面にわたって削減されてきておりまして、22年度におきましては、そのピーク時からおよそ40%減の5兆8,000億円にまで減少してきているわけでありまして。こうした公共事業の著しくかつ急激な減少によりまして、既存の各種社会資本整備計画にやはり影響が生じているところであり

ますし、また国土の均衡ある発展や地域の個性ある発展ということを進めていく上でも、やはり深刻な影響が及びつつあると認識しております。議員の指摘もありましたが、公共事業の削減は国、地方を通じて今や大きな社会問題になっていると認識いたしております。そして統計によりまして、建設業の業者数は平成20年度末の時点でもかなり減っておりますが、51万の業者数でございました。これはピーク時の平成11年度と比べますと15%も減少し、かつ、また建設業に働いておられるその就業者数も、この20年度末で537万人ぐらいということで、9年のピーク時から見まして22%も減少と、全国的にもきちんと数字で厳しい状況が示されております。本市におきましても、産業別の就業者数で見ますと、建設業は、この平成12年におきましては1,500人を超える人が働いておられましたが、5年後の17年には3割ほど減りまして1,000人ぐらいになっているということで、この5年間の産業別の就業者数全体の減少率が、深川市の場合は10%ぐらいでありますので、その率にすると3倍近く減少しているということになりますので、ご指摘のように、建設業における減少は大変顕著であります。なおかつ、平成17年までの数字であります。22年の最近の統計が出てまいりますと明らかになるかと思っておりますが、こうした減少傾向は今日に至るまで続いているのではなからうかと考えております。こうしたもろもろの状況からは、農業とともに本市経済の中核的な役割を担っている産業である建設業は、やはり極めて厳しい現状にあると認識いたしております。

2点目の質問でございますが、災害について、先ほどもるご議論ございましたが、本市は、これまで水害等の経験はございましたが、市民生活に大きな影響が及ぶといった大規模な災害には幸い見舞われてこなかったところでございますけれども、先ほどのやりとりでも出ておりましたが、今般の東日本大震災の状況や、またつい最近の台風に伴う影響などにかんがみましても、やはり本市においても災害発生がさまざま起こり得るということを想定して、対応を考え直していく必要があるだろうと思っておりますが、そうした際の防災の取り組みでありますとか、復旧工事などの面で、市内にある建設業者が果たす役割は大変大きいものがあると考えております。したがって、そうした災害への備えとして、熟練した経験のある人材の確保、それから災害復旧

の技術的なノウハウの蓄積といった面でも、市内建設業がやはり維持発展していくということが大きな課題だと認識いたしているところでもあります。

それから、3点目に公共事業の本市の発注について、ご指摘やお尋ねがありました。ご指摘のように、また既に述べてきておりますように、建設業は産業あるいは生活の基盤整備や、また広い意味での雇用の確保を通じて、地域経済を下支えする重要な役割を担っておりますので、本市としては、これまでも厳しい財政状況のもとではございますが、一定の公共事業費用を確保するために、平成21年度、それから22年度におきましては、国の臨時交付金を積極的に活用することなどによりまして、例えば21年度は102件、13億2,000万円の発注実績、それから22年度は100件、13億8,000万円、これは先ほど委員が指摘された数字に見合っておりますけれども、その発注実績ということになっておりまして、また本年度におきましても、昨年度からの繰り越し分を含めましてほぼ同程度の公共事業金額を確保しているところでもあります。また、来年度以降につきましても、必要な公共事業費の確保に意を用いてまいるといことは当然でございます。前倒しでの実施といったことについての言及もございましたが、本市といたしましては、社会基盤整備、インフラ整備のために必要な投資につきましても、これは当然地域経済の活性化や市民生活の向上、さらには雇用の拡大ということから重要なことでございますので、当然必要な社会資本整備投資については、所要額をこれからもしっかり確保するように努めていくという姿勢は、しっかり堅持してまいりたいと思っておりますし、これから始まる来年度の予算編成の中でも、そうしたことをしっかり念頭において、十分配慮した予算編成作業に当たっていききたい、努めていききたいと考えているところであります。

最後に、4番目の質問についてであります。これはご承知のように、本市は平成19年3月に、それまでの指名競争入札制度から一般競争入札に大きく制度変更いたしたところでもあります。この一般競争入札の導入につきましても、ご存じのように一定の制限付きの一般競争入札でございまして、市内業者に限定した入札であったり、あるいは地元業者に十分配慮した制度設計ということになっておりますので、そうしたことから、市内業者の落札件数全体に占める割合は96%を超えているところであります。

また、全工事の予定価格の合計額と落札金額の合計額を比べた総体的な落札率は、95%前後ということになっておりますので、ある程度機能を果たしている入札制度になっているのではなからうかと思っておりますけれども、今後とも引き続き、議員が言われております地元業者の育成といった面も十分勘案して念頭に置きながら、かつまた透明性や公平性のある、より透明性などが高まるような入札制度の実現に向けまして、引き続き所要の改善努力を行ってまいりたいと考えておりますことを申し上げてお答えにいたします。

○議長（長野 勉君） 北畑議員。

○14番（北畑 透君） それでは、最後のJR深川駅西側の土地活用についてお伺いしたいところでございますけれども、先週の東出議員の質問への答弁の中で、まだほわっとしているという部分と地権者との協議もこれからということも踏まえまして、はっきりした段階でまた改めて質問させていただきたいと思えます。そういった意味で今回は割愛して、一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） 北畑議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 0時10分 休憩）

（午後 1時13分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、松沢議員。

〔松沢議員、質問席へ〕

○16番（松沢一昭君） 第3回定例会が始まりました。この定例会は、来年度予算に向けて、市民の皆さんの声を求めてゆく定例会という位置づけでやってまいりました。同時に、深川市政にかかわる政策を共通の認識にしていく場でもあります。この定例会の期間内に決算審査も行われますから、ここでの調査、質疑をしていくことも含めて、大いに議論していきたいと考えています。

1番目は、深川市における農家所得の引き上げについて伺いたいと思えます。

平成19年の第2回定例会で同じ趣旨の質問をし、山下市長から答弁していただきました。そのときの市長の答弁は、耕作面積の差が主な要因ではないの

かということだったと思います。このときの統計は平成17年のものでした。沼田町の耕作面積が16ヘクタールに対して、深川市は10ヘクタール弱、ただし、10アール当たりの所得では、沼田町が3万2,000円に対して深川市は3万7,000円と、土地生産性では上回っているという数値も示していただきました。私の手元にデータがございませんけれども、恐らくハウスものや園芸作物の差ではないかと思われま。それにしても、道内でおいしいお米がとれる指折りの生産地の我がまち深川が、全道の農家1戸当たり所得では最も低いところに位置するというのは、とてもショッキングなデータでもありました。私がこの質問をいたしました平成19年は、カントリーエレベーターが動き出した年でもありました。深川市のこの種の施設の建設についても、若干振り返ってみたいと思います。平成9年には玄米の貯蔵調整施設ライスターミナルがつくられるとともに、旧単協ごとに玄米の貯蔵受け入れ施設が整備されました。この時点で、沼田町では既にもみ貯蔵施設を手がけ、やがて雪中米のネーミングで売り出すということになります。深川市のお米の貯蔵や調整が、玄米による取り扱いからもみ貯蔵の今ずり米に変わっていくのに隣町から10年おくれたばかりではなく、二重投資になってしまったのではないかとされています。こういった前提のもとに、以下、具体的にお尋ねしたいと思います。さきの臨時会の補正予算に、この整備にかかわる2億2,000万円余りが審議に付されました。ライスターミナルの支払い残が1億円あり、マイナリーについては10億5,000万円が深川市の持ち分の残債、JAの持ち分7億6,000万円という、いわば償還がこれから始まるという時点で、第3弾の投資を何ゆえ今の時点で決意したのか、そのいきさつとありますが、市長の考えをまずお聞きしたいと思います。

次に、この施設をつくることによって有利販売をしていく考え方についてであります。

このことについてもたびたび一般質問をしてみました。確かに、着実に自主販売の数量は伸びていますし、独自販売に努力している点は認めるのですけれども、これだけの先行投資を行うわけで、我々素人が聞いても納得できるような自主販売の実績を、あるいは今の時点では目標を示していただきたいと思ひます。この点について答弁願ひます。

次に、農家の負担についてお尋ねします。

先日の答弁では、1俵当たり処理費は500円から600円になるということでしたし、4年前の答弁には、運営費の4割を面積割で、6割を利用量に応じてという答弁もございました。また、市として施設運営費を年間1,000万円支援するとありました。今後、市としての支援はどうなるのか、市が工事主体となる低温倉庫部分の維持費はどのような負担割合の考え方なのかもお聞かせください。

次に、カントリーエレベーターを中心とした今後の農家の作業形態、経営形態についてお尋ねします。

以前、これは2005年11月になりますが、九州の唐津の近く、小城郡広域農協のカントリーエレベーターを常任委員会で見えてきたことがあります。佐賀米の産地で、早い施設は昭和46年に着工ということでした。ここでは、稲の刈り取りからすべての収穫作業を機械銀行で行い、水分二十五、六%というものも搬入するというので、農家はコンバインも持たない、納屋も持たない、自家用米や自家販売用は保有米という名で、収穫した生産者に30キログラムの玄米で戻していくという徹底ぶりでした。耕作面積を含め、農家のニーズも違いますからそうはならないのしょうけれども、今後高齢化が進む中で、大面積を耕作する必要が生じてくると思ひます。当然、乾燥機の寿命も来るわけで、いつまでも水分17%まで一たん下げて搬入することになるのしょうか。さまざまな予測の中で将来対応をしていく、そういう生ける施設にしておく必要があるように思ひますけれども、そういった検討はしているのしょうか。この点についてもお答えください。

次に2点目、全国2位の生産量のあるソバの有利販売について伺ひます。

幌加内町は全国1位の生産量ということで、マスコミに取り上げられるのは幌加内ばかりです。しかし、転作田中心の幌加内産に比べ、山地帯が主な生産地の深川産ソバのほうが品質はずっとすぐれているということもお聞きします。深川産ソバについても、販売戦略を練る必要があると思ひますが、どうのしょうか。

次に、和牛の導入事業と経営の実態について伺ひます。

まさに和牛は受難続きであります。口蹄疫がおさまってやれやれと思ひていたら、今度は原発による放射能被害であります。この和牛導入事業も、本来なら深川の農家収入を底上げする起爆剤になるべき

はずのものであります。しかし、なかなかそうはなっていないように見受けられます。先日、市場で行われた焼肉パーティーに私も参加いたしましたが、市長がずっとここに出ていることはとてもよいことだと思っています。深川市民もこうしたイベントを通じて、地元の牛肉消費の応援をしようという機運が生まれてきます。和牛の経営の実態、そして深川産農業の所得向上の起爆剤となっているのか、今後の見通しについてもお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 深川市におけます農家所得の引き上げについての1点目、ントリーエレベーター整備による農家負担及び米の有利販売、今後の展望についてお答え申し上げます。

深川産米につきましては、議員の言われるとおり、当初旧農協ごとに整備を行った玄米での調整施設である米ばら集出荷施設のほか、同じく玄米での調整施設であり、市が整備を行いました北育ち元気村ライスターミナル施設により処理を行ってきたところでもあります。これらの施設整備に当たりましては、建設当時、玄米の処理施設にするか、もみの処理施設にするかの協議がなされ、深川産米について、当時は玄米での処理施設でも十分に対応できるという判断から、もみ処理施設としての整備を行っていないものでございます。しかし近年、もみでの貯蔵が主流となりまして、より一層の良質・良食味米の供給など、実需者等からの要望により、きたそらち農協が事業主体となって、平成18年度に国の支援を受け、市内の米生産量52万5,000俵のうち、契約で15万俵処理する施設としてントリーエレベーターの整備を行い、19年度から稼働しているものでございます。質問のライスターミナル、ントリーエレベーターの起債償還が残っている中で、なぜ今の時点で投資を決意したのか、その経過についてでございますが、第2回市議会定例会時の補正予算審議の際にも申し上げておりますが、ントリーエレベーター整備後において、評価の高い今ずり米での出荷、品質の均一化など、実需者からの要望や規模拡大に伴う乾燥調製作業の軽減のため、生産者の意向ももみ出荷に変わってきており、過去3カ年を見ますと、平成20年産米で約24万俵、21年産米で約20万俵、22年産米で約23万6,000俵と計画を上回る処理を行ってきており、現施設ではフル稼働しても処理が限界

にきている状況にあること、また、きたそらち農協が昨年8月に実施いたしました深川マイナリー増設工事にかかわる意向調査の結果においても、4万俵を超える利用要望があったことなどから、実需者・消費者ニーズに対応した良食味、高品質で安全・安心な米の安定供給や乾燥機の増設など、設備投資の負担軽減、乾燥作業における労働力の軽減を図るため、市内生産量52万5,000俵のうち、少量品種を除く残り全量の45万俵をもみ処理できる施設として増設を行うに至ったところであります。市といたしましては、昨年8月に、各農業団体からの支援要請などもあり、本年の市政方針でも、より一層の高品質米生産のための施設や設備の充実について申し上げましたが、農業を基幹産業とする本市にとりまして重要な取り組みでありますことから、生産者負担の軽減を図るため、それらに対する支援や多目的低温倉庫を整備することとしたものでございます。

次に、有利販売の実績、今の時点での目標についてであります。

従来までは代金の回収等を踏まえ、ホクレンを主体とする全道一律の販売となる全道共計の仕組みによりまして米の販売を行っておりましたが、平成19年度以降、これまでの仕組みを維持しつつも、生産販売努力がストレートに米代金に結びつく方法として、実需とホクレン、農協とで独自に販売価格を決定できる播種前契約などによる独自販売の仕組みが創設され、きたそらち農協におきましても独自販売の割合を高め、少しでも有利な販売に結びつくよう取り進めをしているところでございます。質問の有利販売の実績についてでございますが、きたそらち農協に確認したところ、農協に出荷された主要3品種のうち独自販売分は、全体出荷量と比較いたしますと、平成19年産で約25%、20年産で約35%、21年産で約37%となっております。1俵当たりの価格につきましては、共計販売に対し、19年産で88円、20年産で127円、21年産で317円高く取り引きされていると伺っております。また、独自販売の目標についても、販売を担うきたそらち農協に確認したところ、需給環境に応じて変動がありますが、平成23年産米につきましては、全体の約50%を目標として聞いてございます。今回、ントリーエレベーターの増設を行うことで、実需者ニーズに応じた良食味、高品質で安全・安心な米を安定供給することができ、産地指定の増に伴う独自販売の拡大が期待

できますことから、市といたしましても、きたそらち農協と連携し、より一層の独自販売の取り組みを推進していきたいと考えております。

次に、市としての支援の内容、市が整備を行う多目的低温倉庫の維持費の負担割合の考え方についてお答え申し上げます。

市からの支援につきましては、本体工事などに対してのものです。過疎対策債の対象事業となるもので、補助対象事業における補助残及び補助対象外事業の2分の1の支援、農協が負担する事業資金のうち、農林金融公庫資金の借入れ資金以外の資金として地域総合整備資金貸付事業債、ふるさと融資でございますが、これの無利子貸し付け、農協が借り入れる農林金融公庫資金の利息分の全額支援を行うこととしており、これらに伴います現段階における市の実質負担額は、全体で約5億8,000万円程度と試算してございます。多目的低温倉庫につきましては市が整備することになりますが、維持費の負担につきましては、きたそらち農協に管理を委託する予定としているため、施設の保険料を除き、基本的には農協に負担いただく考えにしております。

次に、将来に対応できる施設整備の検討についてであります。

カントリーエレベーターにおけるもみの処理につきましては、現状、生産者段階で1次乾燥したものを搬入しておりますが、議員の言われるとおり、規模拡大や高齢化が進行する中で、刈り取りしたもみをそのままカントリーエレベーターで処理することは、労働力の軽減を図る上でも必要なことと考え、平成18年の当初建設時も、きたそらち農協において、刈り取りしたもみをそのままカントリーエレベーターに搬入することについて検討がなされたところでございますが、すべてのもみを直接カントリーエレベーターに搬入する場合、1次乾燥のもみは水分が多く、速やかに乾燥しなければ品質に影響が出ますことから、一斉に収穫された大量のもみをすぐに乾燥させるには、大規模な乾燥機の設置など、当時の試算では建設費の倍以上の経費を要すること、生産者が保有する乾燥機の有効活用の問題などから、現在の受け入れ体制を構築したと伺っております。今回の増設につきましても、これらの検討は行っているところでございますが、当初建設時同様、乾燥機の増設などに多額な経費を要すると思われ、利用料等生産者に大きな負担となることや、乾燥機の有効

活用の観点から、現行の受け入れ体制を継続していくこととしているものでございます。

次に、2点目の全国2番目の深川産ソバの利活用と販売戦略についてお答えします。

深川市におけるソバの作付面積、生産量は、幌加内町に次いで全国2番目となっております。深川産ソバの販売については、そのほとんどがきたそらち農協を通じ製粉業者等に販売が行われている状況にあります。イチヤン屯田そば、多度志山そばなど、それぞれ地域ごとのブランドを確立し、国産ソバを優先的に使用いただいている製粉業者等に対し、品質の評価を受けながら安定的な販売を行っており、価格的なメリットもあると伺っております。市といたしましては、こうした取り組みをしっかりと継続いただくとともに、きたそらち農協とも連携を図り、本市のソバを有利販売につなげていけるよう、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の和牛の導入事業と経営の実態についてお答え申し上げます。

家畜の導入につきましては、市の家畜導入等事業により、きたそらち農協を通じ無利子資金の貸し付けを行っておりますが、近年の和牛繁殖牛の導入状況を申し上げますと、平成20年度にあっては133頭、21年度にあっては28頭、22年度にあっては24頭が導入されている状況にあります。経営の実態についてであります。昨年7月の和牛の肥育牛1頭当たりの価格が約59万5,000円だったものが、福島第一原子力発電所の事故に伴う汚染牛問題などの影響により、本年7月では約47万5,000円と約20%下落しており、また配合飼料につきましても、補てん金を除いた1トン当たりの価格が昨年末の5万2,500円から、現在の価格が5万4,800円と2,300円上昇するなど、非常に厳しい畜産環境の中で経営を維持していると承知しているところでございます。厳しい畜産情勢の中で、現状は和牛の導入がなかなか所得に結びついていかない状況にございますが、家畜導入による経営の複合化は、所得の確保や有機物の循環などの面で大変重要であると考えてございまして、特に和牛生産の取り組みは、将来的にブランド化を推進する上でも大事な取り組みでもありますので、今後についても、畜産をめぐる情勢の推移を見きわめ、きたそらち農協などの関係団体等と連携し、市の家畜導入等資金のほか、国・道の制度を有効に活用しながら、農家所得の向上に向け、着実に推進してま

いりたいと考えてございます。

○議長（長野 勉君） 松沢委員。

○16番（松沢一昭君） 答弁していただきました。

私の大きな項目の質問の部分であります、深川市における農家所得の引き上げについてということで項目を起こして、具体的に3項目にわたってお尋ねしたわけですが、正直申しまして、3年前の平成19年に質問したそのときの状況と、余り画期的に変わっていないと思って答弁を聞いていました。和牛についても、経済的な農家所得の引き上げの起爆剤になるには、いろいろな障害が今、発生しているということです。ソバについては、幌加内産よりも若干有利販売をしているというような部分もあるようですし、あとカントリーエレベーターのことについても、単協も独自に努力され、三百何十円でしたか、同時販売での有利販売もしているということでありました。一層この辺の独自販売に力を入れていくということ、深川市も含めてもっともっと力を入れていかないと。道内最下位の所得ランクにあると言われているこの深川の状況を脱していくためには、それこそしっかりと農業団体とも行政とも協議する場面も必要でしょうし、もっともっと画期的な取り組みをしていかないと、投資に対するバランスシートが合わないのではないかと、数字を聞いておりましたが、今後に向けたその辺の取り組みについて、もう少し決意をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） 再質問にお答え申し上げます。

ただいま、有利販売、独自販売の率をもっともっと高めていくべきでないかという趣旨での質問でございました。

先ほど、本年は50%程度を目途にしっかりと独自販売を進めていきたいとお答えしまして、将来的にはJAきたそらちと、いろいろな農産物の収穫量の面もありますから100%というのは当然無理な話ですが、目標といたしましては、できるだけ7割程度を目途にしっかりと独自販売を広げてまいりたいと打ち合わせをして進めているところでございます。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 時間の関係もありますので次にいきます。

2番目は地方自治法の改正について伺います。

これはことし1月に法改正骨子が出されたもので、両論併記がされているところや、まだ論議が必要となる場所が残されています。全体を通じての私の感想は、余りゆっくりしたペースではなく進めてほしいということで行政も議会もそのような対応や改革が大いに進むのではないかと期待があります。今ここで論議してどうこうということにはなりません。この改正骨子について、どのように評価し押さえているのかまず伺います。

次に、ことし1月にこの案が出されて以降、国の地方財政検討会議の動向及び今後のスケジュールについても伺っておきたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 地方自治法の改正についてお答えいたします。

この改正概要につきましては、総務大臣を議長といたしまして昨年1月に設置されました地方行政検討会議において、地域主権の確立を目指した地方自治法の抜本的な見直しの案が検討され、これを踏まえまして、総務省が本年1月26日に、地方自治法抜本改正についての考え方として取りまとめられたものでございます。基本的な考え方といたしまして、みずからの暮らす地域のあり方について、地域の住民一人一人がみずから考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うようにする改革が求められており、その観点から地方自治法のあり方を抜本的に見直す必要があるといたしまして、地方公共団体の基本構造のあり方、長と議会の関係のあり方、住民自治制度の拡充など7項目にわたっているものでございます。さらに、この同時期でございませうけれども、この考え方に基づいた地方自治法の一部を改正する法律の概要が総務省から示されたところでございます。その改正内容でございますけれども、1として、地方議会制度では会期に関する事、臨時会の招集権、議会運営、2として、議長と長との関係では、再議制度、専決処分、条例公布、3として、直接請求制度の要件緩和など、4として、大規模な公の施設の設置における住民投票制度の創設、5として、国等による違法確認訴訟制度の創設、6として、一部事務組合・広域連合に関する規定の6項目を改正する内容となっております。これらの考え方や改正案の概要につきましては、昨年12月の案の段

階から、総務省より地方団体に対して意見照会がなされているということもございまして、各団体からはそれぞれの立場から意見が出されているということでございます。そして全国市長会においては、提案した意見が反映されていない、これに対してさまざま意見を述べているわけですが、これに対する反映がされていないこと、まだ議論が不十分であるということ、それから一部地域で問題となった極めてまれなケースへの対応であることなどの問題を指摘しているところでございます。本市といたしましては、時代に即した地方自治法の改正は必要だという認識に立ちながらも、改正法案の姿が見えてこない現状にあって、地方団体が出した意見の検討も含めまして十分に時間を持って審議し、国、地方、さらには住民が十分理解し納得し得る改正内容とすべきであると思っているところでございます。

次に、地方行財政検討会議の動向と今後のスケジュールについてでございますが、この検討会議は昨年1月に第1回会議が開催されまして、12月までの間に本会議が7回、第1、第2の分科会が9回と8回の17回開催されている状況でございます。この一連の会議で出された意見を踏まえて、総務省では、前段申し上げました地方自治法抜本改正についての考え方及び改正案の概要を取りまとめたということでございます。しかし当検討会議において課題が残された検討事項については、引き続き検討するという総務省の見解が示されておりますが、平成23年に入ってからはこの会議が1回も開かれずに現在に至っております。一方、去る8月24日ですけれども、総務省内に第30次の地方行政調査会が発足いたしまして、この地方自治法の改正案の概要についての審議を行う旨のさまざまな決定をしたと伺っておりますので、そういった意味では、今までの地方行財政検討会議の役割は終わり、今申し上げたような地方行政調査会に移行したと考えておりまして、これはスタートしたばかりですので、まだ少しスケジュール的には明確なものは示せる状況にないのだろうと思っているところでございます。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 次に3番目、国民健康保険税について、短期被保険者証、資格証明書の発行について伺います。

深川市は、つい近ごろまで資格証明書の発行をしないうちに済ませていたはずであります。体調が悪くなって

も医者にかかれぬことによって、直接命が脅かされるということで、深刻な社会問題となっている事例もあると聞いていますし、子供のいる家庭についてもその対応が問題になっています。深川市の対応が温かいものであってほしいと思いますし、そういう立場でお尋ねします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） ただいまの国民健康保険税にかかわって、資格証明書並びに短期被保険者証の交付状況という質問ととらさせていただきます。

まず初めに、短期被保険者証の交付状況と対応についてでありますけれども、これは今現在、有効期限が3カ月の保険証を交付しておりまして、一般の被保険者証は1年間有効でありますけれども、この一般の被保険者証は毎年8月が更新時期になっておりますので、この時期に合わせて短期被保険者証も、対象者を7月の下旬から抽出しまして、そして8月の中旬には対象者全員に交付するという状況になっています。その後、3カ月ごとに更新を迎えるものですから、更新のご案内をいたしまして、そのときに窓口に来ていただきまして、納付がされているかどうかを含めた納税指導だとか相談、さらに場合によっては分割納入などをしていただき、その後次に次の3カ月の短期被保険者証を交付するという流れとなっております。それで、平成23年度の交付状況でありますけれども、208世帯にこの短期被保険者証を交付しておりまして、このうち27世帯においては高校生以下のお子さんたちがいるのですが、平成21年4月から、さらには22年7月1日から制度が改正になりまして、高校生以下の方には6カ月間の短期証を交付するというようになっておりますので、そういった27世帯の方たちには6カ月の短期被保険者証を交付している現状にあります。

それから、資格証明書の交付につきましては、これは保険税の滞納世帯に係る措置要綱に基づいて交付させていただいているのですけれども、資格証明書の対象世帯の判定につきましては、税務課が作成した資料がございまして、これはこれまでの納付状況だとか、あるいは誓約書に基づいて納付されているかどうか、あるいは特別の事情の提出がなされているかどうか、そういった詳細な中身について書かれている資料なのですけれども、それに基づいて、

税務課と担当課の市民課の両課でもって協議し、そして納付相談にもなかなか応じてくれない世帯、あるいは納付の約束をしているのですけれども、その履行がやはりなされていない、そういうようないわゆる悪質と判断せざるを得ない滞納者に限定いたしまして、納付期限にきちんと納めていただいている被保険者との間の公平性を保つために、ただし交付に当たっては機械的にならないように、必要な医療は受けられるような形で、やむを得ずこの資格証を交付しているという現状にあります。平成23年度の交付状況についてでありますけれども、32世帯に資格証明書を交付しておりまして、うち2世帯の方には高校生以下のお子さんがいらっしゃるの、この方たちには6カ月の保険証を交付しているという状況にあります。

いずれにしても、その資格証明書の交付、さらにはその短期被保険者証の交付にいたしましても、やはりこれまでどおり、先ほど申しました滞納世帯に係る措置要綱に基づきまして、特別な事情がないにもかかわらず、納付相談に応じず、長期にわたって滞納している世帯については、これも繰り返しになりますけれども、きちんと納付していただいている方との公平性、やはりこれは不公平感が起きないように、そして先ほど申しましたように、必要な医療が損なわれないような形で総合的に判断し、交付していきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 次に、4番目は住宅リフォーム支援制度について伺います。

この制度は、この不況の中で地域を活性化させていく上で高く評価され、深川市でも実施されました。ただし、国の地域経済活性化支援交付金によって臨時的に実施され、また、ことし3月の実施では、申し込み受け付けを行ったその日に枠がいっぱいになるという好評ぶりだったと聞いています。

1点目に、過去2回についての地域経済への波及効果は、投資に比べての倍率でも金額でもよろしいですが、どのくらいになっていると押さえているのか、お答えください。

2点目に、この制度の来年度の通常予算での実施についてお尋ねします。第2回定例会での田中昌幸議員の質問への答弁は、そういう内容の答弁だったと思いながら聞いていたのですが、実施についての明確な答えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 住宅リフォーム支援制度についてお答え申し上げます。

この住宅リフォーム緊急助成事業につきましては、地域活性化に寄与する、そういう住宅あるいは住環境づくりを促進するといったことなどを目的といたしまして、国が制度化しました地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用して、平成21年9月から第1回目を実施いたしました。さらに、国が平成22年度の第1次補正予算で措置しました、地域活性化交付金のきめ細やかな交付金を活用することによりまして、23年3月より第2回目の事業実施に取り組んでいるところでございます。これらの事業の実施に伴う経済波及効果という点でございますが、第1回目のときの数字でございますが、助成件数が105件ございまして、それらの助成金額の総額が1,817万円となりまして、これらに関連する工事契約金額の全体の額は1億3,616万9,000円ということでございまして、この額は助成金額の7.5倍に当たっているということでございます。また、第2回目におきましては、助成件数が119件ございまして、その助成金総額2,066万8,000円でありました。そしてこれに対応する工事契約金額全体では1億4,943万7,000円ということでございますので、この額も助成金額の約7.2倍に上っております。こうしたことから、経済波及効果としては、もちろんきちんとした正確な数値の把握はできておりませんが、本市における住宅投資分野での相当程度の経済効果が生じたものと、上がったものと評価いたしているところでございます。

そこで次に、平成24年度以降の安定実施についてでございますが、これは今、松沢議員も述べられましたけれども、先の第2回定例会で田中昌幸議員の質問に対してお答えいたしました、住宅リフォーム緊急助成事業の開始に至った状況でありますとか、この制度の内容ということにつきましては、申し上げましたように、国の緊急的な臨時交付金を活用して、この事業の取り組みをする、そういうたぐいの仕事として最も有効な手段という面がありまして、住宅産業や地域経済の活性化という点から見ると、2回実施したときの状況は、そうした臨時的な交付金制度にのったわけでございますが、制度の通年化ということについては、当然それができれば望

ましいという判断をしております。具体的に平成24年度以降につきましては、今も再々申し上げておりますように、国の臨時交付金制度などといったものが今年度、これから先創出されるかどうかはよくわかりませんが、されればこれはそれに越したことはありませんが、されなくても何とか通年化ができないものかということについて、これまた真剣に検討したいと思っております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 再質問ではありませんが、経済波及効果という言い方を私は質問でしたのですが、通常、市が2,000万円取り組んだら、どこの自治体でも20倍あるいは30倍、4億円とか5億円ぐらいの波及効果という押さえ方で発表されているところが多いというぐあいに押さええていますので、一言だけつけ加えておきます。

次に移ります。

5番目に山下市長の被災地訪問についてお尋ねします。

先日の道新の記事だったと思いますが、隣の滝川市の市長と議長が岩手県宮古市を訪問してきたということでありました。3月11日の災害は、これから何年もかかる息の長い復旧作業になっていくものと思われまじ、深川市からも支援物資ばかりでなく、消防車や救急車を送ったり、さまざまつながりもできています。こういったつながりが今後、町と町の交流となり、広がりとなっていくように思われます。市長の考えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 被災地への訪問についてお答えいたします。

今回の東日本大震災にかかわりましては、3月の第1回市議会定例会におきまして、市長より被災地支援に向けた本市の基本姿勢を申し上げまして、被災地への職員派遣ですとか住宅支援見舞金、義援金の送付などということで、以降、さまざまな対応に努めてきたところでございます。そこで今回、息の長い付き合い、恒常的な支援をという質問につきましては、確かに被災地における復旧、復興の状況を伺うところ、これからはかなりの時間と労力を要するものと考えますし、地域を特定しての長期的支援という視点ももっともなことと受けとめているところでございます。ただし、本市といたしまして、被

災地において特に縁のある市町村というのが現状ございませんので、現地に出向くに対しましても具体的にどうすべきかといった課題がございます。しかしながら、今回の質問につきましては、貴重なご発言と受けとめさせていただきまして、現実的に何ができるのか十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 私は最高の提案だと思って質問しています。

次に6番目、指定管理者制度について。

昨年12月末に総務省から各自治体にあった指定管理者制度に対する通達についてお尋ねいたします。

この通達は、日本共産党の山下芳生参議院議員が国会で取り上げたことに端を発しています。これは受注金額がダンピングされ、受注企業の労働者の月収が低く、まともに生活できないという内容であります。このことに対して片山総務大臣は、競争性の導入によってコスト切り下げにこの制度を使うのではなく、行政サービスの向上の手段という認識に自治体の皆さんは立ってもらいたいということを述べ、この通達になったものであります。この通達の概要と6点目にある労働法制の遵守、雇用労働条件への適正な配慮に対する考え方及びこれまでの市議会一般質問で行ってきた北名照美前市議への答弁とのかかわりについて、この通達に基づいてどのような対応を深川市は行ったか答弁ください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 指定管理者制度についてお答えいたします。

昨年12月28日付で、総務省自治行政局長からの指定管理者制度の運用についてという通知を受けまして、市はどのような対応を行ったかという質問でございますけれども、この通知は議員が今おっしゃられましたように、地方公共団体においてさまざまな取り組みがなされる中で、留意すべき点も明らかになってきたことから、改めて指定管理者制度の適切な運用に努めるようにということで、地方自治法に基づく助言であると注釈がついているところでございます。その主な内容といたしまして、サービス提供者を民間事業者等から幅広く求めることに意義がある、複数の申請者に事業計画書を提出させることが望ましく、施設の態様等に応じて適切に選定を行うこと、それと指定管理者の選定に当たりまして、

指定管理者において労働法制の遵守や雇用条件への適切な配慮がされるよう留意することなど、いろいろ列記されておりまして、8項目にわたる留意すべき事項という点を挙げられております。本市においては、現在12の施設の管理運営を指定管理者にお願いしておりまして、今年度は、現在、温水プールと文化交流ホールの2施設の指定管理者の募集を行っているという状況になっておりまして、これら12施設のうち、今年度の2施設を含めまして10施設を公募しているということ、また質問にございましたように、施設内で働く職員の賃金を含めた勤務条件なども適切なものかどうかということについては、申請者から応募いただいた計画書の中に、そういうことについて十分に記載いただくことになっておりますし、こういった計画書に基づきまして、審査する段階でヒアリングを実施し、申請者からその内容を確認するなどの対応はしているということでございます。そういった意味では、総務省からの通知の内容につきましては、既に募集要項などで規定したり、指定管理者の選定において審査項目としており、これはもう従前から実施しているということでございますので、この通知による新たな取り組みを行っているということはありません。今後とも、指定管理者の制度の目的であります住民サービスの向上と施設の効果的、効率的な運営が図られますよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 再質問いたします。

以前の北名前市議の質問へのあなた方の答弁では、最低賃金をクリアしているから問題ないという答弁を繰り返してきたわけで、私は今度の総務省の通達は趣旨として全く違うのではないかとあって、この文章を読んでいるのです。にもかかわらずあなた方は、以前からこれは取り組んでいることだから何もしなかったということは、国の方針に対して深川市は何もしなかったということに、論理上なるのではないですか。私はそれは非常にうまくないことだと思うのです。最低賃金をクリアしているから違法でないという、そういう立場ではないのです。国は、働く人たちの暮らしを守る立場でしっかり地方自治体は通達を出しなさいということによってきたのです。にもかかわらず、以前からやってきたことの範疇で間に合うのだということにはならないと思うのですが、どうですか。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えいたします。

この総務省の通知を読み上げたいと思いますけれども、「指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者の選定にあたっては、指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう留意すること。」というのがこの通知の内容でございます。そこで、今までの議会論議でもございますように、私どもとして、先ほども言いましたけれども、ヒアリング等々で労働関係法令については当然遵守しなさい、これは当たり前のことですから再三再四申し上げておりますし、そして議会論議にもございましたように、この受注者である指定管理者が職員に対して支給する給与については、それぞれ労使関係のもとで、それはさまざま持っている経験でありますとか技術だとか、そういったことを加味して労使協議のもとで、そういった賃金体系が定められているものだと思います。そういった意味ではそのことが優先されるわけで、私どもがそれ以上、その賃金体系についてとやかくということは申し上げるべき内容ではないと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 再々質問します。労使関係の賃金体系がどうこうということ以前に、指定管理者制度の労働賃金の取り扱いについて、国から通達が来たわけですか。その論旨というのは、少し違うのではないかと思うのです。法律に違反してなければいいという中身ではないです。当然あなた方は、国からこういう通達が来ていますということ、指定管理者の方々に通達すべきではないですか。水かけ論みたいな話ではないと思うのです。通達しないで済むという話ではないです。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再々質問にお答えいたします。

こういった内容で、地方自治体の指定管理者の対応については、このようにすべしという内容が示されたわけでございますので、折に触れて、例えば指定管理者のヒアリングだとかということがございますので、こういった中で、こういったことも出てい

ますという話をする事は可能だと思いますので、こういったことについては検討してまいりたいと思います。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 3度質問したら終わりというのも非常に不自由ですが、次に移ります。一言言いますが、遵守していくようにという通達を出しますというのが、私は正当な答弁だと思います。

次、7番目、ストーンサークルについて、案内板、駐車場、登坂道路の整備についてお尋ねします。

この音江にある古代遺跡については、私も関心があり、議員になりたてのころ探した覚えがあります。1度目は入り口がわからず帰ってきて、2度目もかなり詳細に聞いて行ったのに入り口を見つけれずに、またそのうちと思いながら今までできてしまっていました。先日、この近くで仕事をしていた人から言われたことですが、札幌の人がこの遺跡を見に来て車をスリップさせて苦労していたということです。改めて私も行ってみましたが、やはり案内板は奥まっけて見つけにくいところがありました。ごみボックスを目印と言われて行ったので見つけられましたが、登坂道路は私のパジェロミニを四駆に入れて何とか登ったというところ。下へ車を置いてくればよかったと少々後悔しました。ちなみに、ストーンサークルそのものはしっかりと管理されていたことを申し添えます。

この駐車場及び登坂道路の整備について、考えをお聞かせください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） ストーンサークルについてお答えいたします。

質問のありました音江町向陽にあります音江の環状列石、ストーンサークルですけれども、これは市内で唯一国の指定を受けた貴重な史跡で、適切に保存しているところであります。

初めに、案内板を大きくとのことでもありますけれども、国道12号から環状列石への出入りに、国から史跡の指定を受けた翌年の昭和32年に石碑と、その後には碑の横に説明看板を設置しております。その石碑は台座を含め幅約1メートル、高さ約3メートルで、碑の部分は、史跡、音江の環状列石と刻んだものであり、また説明看板は、幅1.8メートル、高さ2メートルのトタン製のものではあります。国道

用地が広いことなどから、この碑や説明看板は国道の車道部分から20メートルぐらい奥まったところになっております。この碑や説明看板を活用し、もっと国道から見やすく工夫するなど、見学者に入口がわかりやすいよう、対応について研究してまいりたいと考えております。

次に、駐車場と進入道路の整備につきましては、関連がありますのであわせてお答えいたします。

国道12号から環状列石まで約400メートルぐらいありますが、その通路部分は国有地となっております。現在、車で来られる方の駐車場所を特に指定していないことから、一部砂利を敷いている部分も含めて通路部分全体を利用して駐車している状況にあります。この通路部分は、国道から20メートルぐらいは平坦な地形となっておりますが、それより奥は勾配があり、また滑りやすいところもあり、加えて車を方向転換することも困難でありますので、車両は国道沿いにあります説明看板付近にとめていただき、その先は徒歩で見学していただくような、簡易な看板の設置とともに、説明看板の周辺に駐車スペースを確保できないか検討してまいりたいと考えております。また、駐車したところから徒歩での通路部分につきましては、月1回程度草刈りを行っておりますけれども、周辺の木の陰となり日当たりが悪く、常に湿った状況で滑りやすくなっていることから、今後も必要に応じまして草刈りや枝払いなども行いながら、通路の確保に努めてまいりたいと考えています。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 次に、8番目、私道の整備について伺います。

第2回定例会でこのことを質問いたしました。その後、経済建設常任委員会で所管事務調査をしていただき、私も傍聴させていただきました。第2回定例会での松浦部長の答弁では、私道の管理補修は所有者と利用者によって行ってもらうことを原則としているが、今後調査し検討したいという趣旨の再質問への答弁がございました。ですけれども、私道の所有者というのは名義上所有しているだけで、行政としては固定資産税も免除しているという関係にあります。ですから所有者はそこから何の利益関係も生じていないことを、行政としても認めているわけです。利用者にとっては、私道に沿って居

住していても、土地や家屋の固定資産税も、時には都市計画税も払っています。先日の調査の折には、地域の人たちが出てきて切々と訴えていました。住んでいる方たちにとっては切実な問題でありますけれども、言ってみれば本当にささやかな要求です。全面舗装してほしいというのではない、水たまりに砂利を入れてほしいというのですから。

もう一つあります。私道の除排雪についてですけれども、この冬、急病人が出て救急車が来たけれども入れなかったということです。今の助成事業は枠が決まっています、当初はもっと割合が高かったものが、申し込みがふえてきて、3分の1ほども助成されていないと聞きます。これでは助成事業とは名ばかりではありませんか。

この2点について、早急な対応を求めます。お答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） お答え申し上げます。

私道の整備につきましては、第2回定例会で松沢議員から質問をいただき、その後、経済建設常任委員会で所管事務調査が行われ、一部路線の状況視察も行われたところでございます。所管としましては、現在これらを踏まえ、連檐戸数の調査を含め、私道の実態や、どの程度の維持管理が必要なのかなどについて調査しておりますが、全市的に範囲が広い調査となりますことから、結果をまとめるまでにはもう少しばかり時間が必要となりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、除雪の問題につきましては、深川市除排雪事業助成実施要綱に基づく助成制度を、私道沿線の多くの住民団体の皆様にもご利用いただいているところでございまして、申請件数、実施延長の増から年々助成率が減少している傾向でありますので、平成23年度の予算につきましては、前年度より50万円を増額し、総額590万円の予算で今後対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 再質問いたします。

しばらくしばらくと言って2カ月たったのですが、まだしばらくと言って何カ月たつのでしょうか。いつごろをめどにしていきたいと思いますか。確かにあなた方も、道路の維持管理とかいろいろな仕事

があって忙しいでしょうけれども、事は急ぎます。これは春から言われてきてこれですから、この調子でいったら、ことし1年かかってもまだ検討中という話になるのではないですか。せつかくの議会です。いつごろをめどに結論を出したい。やはり部長ですからその辺まで答えてほしいと思います。

あと、除雪の補助ですけれども、あなた方の努力も認めます。認めますけれども、やはりこの北海道の雪の最も深い日本海側にあつて、この助成事業は非常にみんなに喜ばれているわけです。50万円の増額というのも貴重ですけれども、もう一踏ん張りしてほしいというのが、やはり市民の側の立場から見たとき言いたいことです。ぜひ来年度予算に向けての一層の取り組み、この点も答えてください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 調査について、いつごろかということについてでございますけれども、現地調査については当初、2カ月から3カ月ぐらいかかるというぐあいに考えておりましたが、通常業務以外に今回のような大雨災害などの対応もありますので、若干予定どおり進んでいない状況でございます。なるべく早く進めていきたいと考えております。

それから、除雪につきましては、来年度に向けてもう一踏ん張りというような話でございますけれども、それについては今後十分検討してまいりたいと思います。

○議長（長野 勉君） 松沢議員。

○16番（松沢一昭君） 全く満足いかない答弁ですけれども、また第4回定例会で聞きます。

次、9番目、最後ですが、拓大関係者の住民登録の実態について伺います。

先日、ある町の議員と話していた折のことですが、その町にも大学があるが、地元へ住民票を移している人は4割から5割という話をしていました。正直私はびっくりしてしまいました。拓大があるから深川市の人口は辛うじてここをキープしているといった会話が市民の間でよく交わされていますし、深川市内に居住している人はすべて住民票を異動していると私は思っていました。それでは、一体どのくらいの方が深川市民になっているのでしょうか。人口規模というのは、そのまちにとって最も基本的な数値ですし、交付税算定の基礎にもなるということで

すから、極力深川市の住民になってもらうようなPRも必要と思いますけれども、行政としての対応についてお答えください。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

瀬川市民福祉部長。

○市民福祉部長（瀬川 慎君） 拓殖大学北海道短期大学の学生の深川市の住民登録の現状ということでお尋ねがありました。

まず、通常住民登録につきましては、議員もご承知のとおり、住民基本台帳法という法律に基づいて、転入した場合には14日以内にその市町村に届け出るということになっております。このことから拓殖大学北海道短期大学と協議いたしまして、大学側をお願いしまして、合格者に対して入学書類の手続等を送付する際に、住民異動届、転入届のお願い、さらには、平成21年度から創設して交付しております入学生自立生活助成金、こういったような文書などを同封させていただきまして、積極的に本市への転入を促しているというのが現実であります。これまで市の大学の学生に対する住民登録の対応につきましては、平成5年から、入学式後の平日に大学側の協力を得まして、学内に異動届を受け付ける臨時窓口を開設して対応してきたのですが、平日におきましては学校の授業とぶつかるだとか、あるいはぶつかってできなかった場合は休み時間に来て集中するというので、なかなか学生が登録できない状況もありましたので、これを改良いたしまして、16年度からは学生が学生証を取りに来る入学式の前日、これが一番適しているだろうということで、多くの学生が来るこの日に臨時窓口を開設して対応しているところです。それで、ことしを含めて3カ年間の窓口での受付状況をお知らせしますと、平成21年度におきましては、入学者数が190人に対して臨時窓口での受け付けが36人、22年度におきましては、197人の入学生に対して39人の受け付け、23年度は214人の入学生に対して55人の窓口での受け付けがあったということです。全体で4分の1程度の方が臨時窓口で行った。ただ、学生が深川市にどのぐらいきちんと転居しているのかということを確認にはかるためには、先ほども申しました入学生自立生活助成金の受付件数で把握することができるわけです。そこで、担当する地域振興課にそのまとめたものを報告していただいたときに、平成21年度については84人、22年度では81人、23年度においては、10月にも受け

付けがありますので、前期分で98人という状況になっております。この数字をもとに考えていきますと、深川市内に居住している学生のおよそ6割から7割が住民異動届を行っており、残り3割から4割、人数にしますと40人、多いときで50人前後がまだ提出していないという状況にあります。恐らく何らかの事情があつてのことだと思ふのですけれども、今後におきましても、拓殖大学北海道短期大学ときちんと協議しながら、やはり一人でも多くの方が深川市に転入していただいて、そして深川市のよさを知っていただく。そしてまた平成21年度から創設した助成金といった利点もあるということも説明しながら、周知に努めてまいりたいと考えています。

○議長（長野 勉君） 松沢議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時20分 休憩）

（午後 2時28分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、太田議員。

〔太田議員、質問席へ〕

○10番（太田幸一君） 今議会が始まった9月1日、防災の日であります。さきに開催されました深川全市の消防演習では、3.11の大震災を教訓とする深川消防署と団員によります初の震災訓練が行われたところであります。深川消防署と団員の率先垂範の取り組みに敬意とその労をねぎらうところありますし、また今回深川におきましても大変な大雨、集中豪雨といいますが、こういったところで水田の冠水、そして床下浸水、ほかの震災から見ればさほど大きな災害ではありませんけれども、お見舞いを申し上げます。

それでは、私の一般質問を始めてまいりたいと思います。

最初は、ふかがわ夏まつりにおける課題についてであります。

7月29日からの3日間で開催されましたふかがわ夏まつりは、好天に恵まれまして、中心市街地の活性化に大いに貢献し、600人に膨らんだ今回最後とされるじゃんしゃん傘踊りは、市民や多くの観客から惜しむ声も聞こえていたところあります。いず

れにしましても、準備に当たった関係団体、関係所管の皆様には敬意とその労をねぎらうところでございます。

このまつりに関して、2点質問してまいりたいと思います。

1点目は、東日本大震災で深川に避難、移住されている家族への花火大会への招待はしなかったのかということ。

2点目としまして、しゃんしゃん傘踊りはことし最後と聞かれますが、継続する考えはないのか。

次の3点目につきましては、地元の商品調達を行ってきたけれども、品数がそろわずに、やむなく地元業者を通して他市の品物となったということで理解しましたので、割愛とさせていただきます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） それでは、ふかがわ夏まつりについてのお尋ねにお答え申し上げます。

1点目の件で、このたびの大震災で避難、移住されている深川市にお住まいの方々への花火大会への招待について、したのかどうかというお尋ねですが、そのことに関しましては、去年、ことしとそういう麗々しい招待席のようなものはもともと設けておりませんので、特にご招待といったような対応はいたしておりませんけれども、ただ、ことしも広報紙やホームページを通じましたPRのほか、新聞各紙で記事に取り上げていただきましたし、また新聞折り込みチラシなどでも十分市内外に周知に努めてまいりましたので、避難移住されている皆さんの中にもきっとごらんいただいた方がおられるのではないかと考えております。なお、現在8世帯19人の方々が、福島県や宮城県、それから千葉県から本市に避難されておりますが、市といたしましては、こうした避難されている方々に、これまでも住宅の提供でありますとか、家財道具の手配など、可能な限りの丁寧な対応に努めてきているつもりでございます。そうした皆さん方には、そうした対応についてよくご理解をいただいているものと思っております。ということで、特に招待をいたしておりませんということを申し上げておきたいと思っております。

2点目に、しゃんしゃん傘踊りの今後についてどうなのかというお尋ねでございます。これは商工会議所が中心となりまして行われてきたしゃんしゃ

ん傘踊りでございますが、お話にもありましたように、商工会議所は、今回の傘踊りに関しては、この傘踊りが深川に来てからちょうど30年の節目に当たるということから、そういう節目の年に少し華々しくしゃんしゃん傘踊りを行って、それをもって、言ってみれば傘を閉じるというか、終わりにしたいといった趣旨の発言をしておられましたので、今のところ我々としてもそのように理解はいたしております。しかし、しゃんしゃん傘踊りに限らず、来年以降のこの夏まつりの内容につきましては、今後、夏まつり実行委員会の中で、各団体などからさまざまなご意見、ご提言、ご提案などをいただくことになると思いますので、そうした協議や検討を経て、来年の夏まつりがどういう内容になるのか決定されていくことになるかと考えておりますので、この時点で断定的に何かを申し上げるということは余り適切ではないと考えております。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 1点目の招待の関係ですけれども、住宅ですとか家財ですとか、いろいろ手を尽くしているのだと。こういったことについては、ある程度どこの自治体でもやられていることだと私も認識しているのですが、今回私も花火大会を見に行きまして、以前からそうなのですけれども、割合この招待席が広々とがらんとしていると。残念なのですけれども、そういったところに、世帯数としても9世帯という少ない世帯なわけですから、そのぐらいのところは何とか今後の問題としてできないものかと思うのですが、いかがですか。

○議長（長野 勉君） 答弁願います

山下市長。

○市長（山下貴史君） 招待席というような位置づけのスペースというふうには私たちも理解しておりません。たまたま私などがいる場所というのは、花火を見る場所としては端のほうに当たりまして、必ずしも招待席と呼べるようなものでもございませんし、また、そこに来られる方に招待状を出したりしているとか、全くそういうこともございませんので、招待席にご案内するといった手続を、例えば今議員が言われたように、被災された方に特別に行うということはいかがなものかという感じは持ちます。しかし、来年以降、引き続き大勢の市民にお越しいただきたいと思っておりますので、そうした方々への周知などについても、一応しっかり入念に、情報

が届くように配慮してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 次に、2番目の桜山パークゴルフ場における課題について申し上げていきたいと思ひます。

他市のパークゴルフ愛好者からも、深川に桜山があると絶賛されているこの桜山パークゴルフ場でありますけれども、やはり特有のすぐれたコースから、深川の市民のみならず広くプレーヤーから愛されていたわけですが、最近、無料化当時よりも悪くなつてはまいいかとの指摘が残念ながら多く聞こえるわけであります。

何点か伺ひますが、認定コースから一時脱退して、このコースが悪化していないかということが、まず1点目であります。

2点目としては、芝焼け、芝枯れといった状況がやはりひどく見受けられるわけですが、散水はどのようにしてやられているのか。

3点目としては、非常に時期的な問題はありますけれども、毛虫の発生がひどい。駆除対策はしていないのか。

4点目としては、コースの奥に、これは以前から言っておりますけれども、簡易トイレの設置はできないのか。

この4点お伺ひします。

○議長（長野 勉君） 答弁願ひます。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） 桜山パークゴルフ場における課題についてお答えいたします。

質問の1点目のコース管理と2点目の芝生への散水につきまして、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

桜山パークゴルフ場は、平成8年8月にオープンし、同年11月に日本パークゴルフ協会の公認コースの認定を受け、きょうまで市民に親しまれる施設として運営しております。このパークゴルフ場は山の起伏を利用し、変化に富んだ林間コースであり、ほかのパークゴルフ場とは違った楽しみのあるコースですが、その一方で芝生などの管理が大変難しいパークゴルフ場でもあります。7月、8月は、樹木の葉が生い茂る木陰の中でプレーができる反面、太陽光が遮られ、芝生の生育、病気等に影響を与える時期でもありますので、いつもの年と同様に注意を払って芝生の管理をしておりましたが、ことしの7月

中旬から8月上旬にかけては、例年に比べ降雨が非常に少なく、散水を行つても追いつかず、一部芝焼け、芝枯れという状況になり、利用者の皆様にご迷惑をおかけすることとなりました。今後はこのようなことが起こらないよう、コースコンディションの維持に万全を期し、利用者に楽しんでプレーしていただけるように適切な芝の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の毛虫の駆除についてであります。マイマイガ等の幼虫は一昨年ころから異常発生しており、幼虫が成長しますと駆除することが困難になることから、幼虫の発生時であります5月を中心に、殺虫剤散布による駆除を芝の管理を委託している業者において実施しております。しかし、桜山パークゴルフ場は、先ほど申し上げましたように樹木が多く、幼虫の発生数も多いため、すべてを駆除することができず、この時期に発生しているものと思われるので、引き続き毛虫の駆除等に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の簡易トイレの設置についてであります。3コースあるうち、管理棟から一番離れたコースに簡易トイレを設置しておりましたが、おいなど衛生上の問題もあり、平成16年に撤去した経緯があります。コース奥に簡易トイレを設置してはどうかというお尋ねであります。桜山パークゴルフ場には管理棟内にトイレが設置されており、このトイレは奥のCコースのスタート地点から距離で約200メートル、歩いて約2分程度であることから、コース内にトイレの案内板を設置し、管理棟内のトイレを利用いただいている状況にありますので、ご理解いただきたいと思ひます。いずれにいたしましても、引き続きパークゴルフ場は、市民などの健康管理や交流の場として適切に管理し、より多くの方々に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 続きまして、3番目の虚構の上に進められてきた原発施策とクリーンエネルギーについてお伺ひいたします。

原発再稼働に向け、九州電力でやられたいわゆるやらせの世論操作は、九電のみならず経済産業省を含めて進められてきたわけで、さらに、この動きは氷山の一角となっているわけです。振り返ると、国が施策の転換を推し進めるとき、住民説明会と称す

る世論誘導、世論操作がやらせとして問題となってきたわけで、原発推進の立場からは、プラント輸出推進、目先の経済コスト論、利権などがあるわけですが、当時から国論を二分してきたものが、実は世論操作によってゆがめられてきたことが強まっているわけであります。現在、国の段階では、不十分ではあるものの、民間企業や個人宅からエネルギーの買い取り制度をさらに進めようとしているわけです。北海道においては、泊原発からの脱却が将来の課題であり、メガソーラーがさらにこれを後押しし、北海道の農水産物や観光産業を風評から守り、クリーン北海道を前面に押し出すことが、北海道に経済効果をもたらすだろうし、北海道としてのコスト論であろうと思われるわけです。地球規模では、旧ソビエトのチェルノブイリ原発事故による国際的な潮流、脱原発の高まりは、福島でさらにこれを加速させているわけです。多くが日本のプルサーマル向けであったイギリスのプルトニウム再処理工場の閉鎖の動きはエネルギー転換の象徴的な動きであり、決して一過性ではない世界の趨勢、流れとなっているわけです。

ここで何点か市の考えをお伺いします。

1点目、住民説明会への世論操作、やらせは民主主義否定だと思いますが、深川市の考えはいかがか。

2点目、ここにきて脱原発クリーンエネルギーへの転換に、市としての考えと具体的対応策をお聞きます。

3点目として、農業を基幹産業とする深川市として、原発のないクリーン北海道からクリーン農産物を前面に押し出すことについての思いをお伺いします。

4点目として、非核平和都市宣言の深川市として、核の平和利用はよしとするのかお伺いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 原発施策とクリーンエネルギーに関する質問の1点目、2点目及び4点目についてお答えいたします。

初めに、1点目の住民説明会でのやらせについて市の考えということでございますけれども、ご指摘のありました九州電力のいわゆるやらせメールは、佐賀県玄海町にある九州電力玄海原子力発電所2号機、3号機の運転再開に向け、経済産業省主催により本年6月に開催した佐賀県民向け説明会に当たり

まして、九州電力が関係会社の社員らに、運転再開を支持する内容の電子メールを説明会ライブ配信ウェブサイトに掲載するよう指示していたというものでございまして、この問題は国会でも取り上げられてまして、国全体を巻き込んだ批判的となっているものだと考えております。本市といたしましては、このようないわゆるやらせによって、事の軽重にかかわらず、物事の行く末が左右されるということにつきましては、まことに遺憾でありますし、あってはならないものだと考えているところでございます。

次に、2点目の脱原発とクリーンエネルギーへの転換についてであります。

電力の安定供給については、国民生活の安定と経済の発展に欠かすことのできない国家政策であると考えておりまして、現状においては、原発もその一翼を担っているものと存じます。菅前首相は、今後のエネルギー施策をめぐりまして、脱原発依存社会を掲げたところでありまして、今後、そのような方向に進んでいくものだと思いますけれども、国内電力供給のおよそ4分の1については原子力発電によるものであること、また本州におけることしの夏の逼迫する電力需要の状況や北海道においても冬場の電力確保の不安も聞かれることから、当面は原発なしで国全体の電力を賄うことはできないものではないかと思っております。したがって、原発に依存しない電力供給については、まだ相当の時間としっかりした国民的論議が必要であると考えておりますので、その動きを注視する必要があるものだと考えております。一方、太陽光や風力などによる発電につきましては、発電時に地球温暖化ガスや放射性物質を排出しないクリーンなエネルギーとして、徐々に普及が進んでいるところでございます。今般、国会で成立いたしました電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法によりまして、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどを用いた発電がさらに促進されるものだと存じます。本市におきましても、クリーンエネルギーの導入については、今後の大きな課題であると認識しておりますけれども、新たな法律のもとで、これら新しいエネルギーの供給がどのように進んでいくのか、また発電施設の導入に多額の費用がかかる現状において、今後の国の具体的支援策などの対応がどのようにしていくのかを見きわめた上で、本市としてのさまざまな可能性について検討してまいり

たいと存じます。

次に、4点目の核の平和利用ということでございます。

これまで、我が国初め世界各国については、核の平和的利用によって、電力の安定的な供給を初め、広い意味でとらえるならば、現代科学の発展、医療、例えば胸部レントゲンだとか、胃バリウム検査、CT検査などの進歩にかかわる分野など、さまざまな恩恵に浴してきたものだと思います。国は前段申し上げましたように、脱原発依存社会に向けかじを切ったところであり、原発についてはそのような方向に進むものだと想定されますけれども、総枠としての核の平和的利用、今後もその必要性はなくならないのではないかと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 藤田経済・地域振興部長。
○経済・地域振興部長（藤田正男君） 私からは、原発施策とクリーンエネルギーに関する質問の3点目、深川市として原発のないクリーン農産物を前面に押し出すことへの思いについて、お答え申し上げます。

福島第一原発の事故により、国は食品衛生法に基づく放射性物質の暫定規制値を設定し、その中で農水産物などの食品に関する検査計画、出荷制限などの品目、区域の設定、解除の考え方を取りまとめ、暫定規制値を超えた多くの食品が出荷停止や出荷制限の措置がとられており、今回の原発事故により、制限区域などで農産物を生産する農業者にとりましては、出荷停止や制限、さらには風評による影響など、直接的、間接的に農業経営に甚大な被害を与えている状況でございます。このような情勢の中、北海道は全国に安全でおいしい農産物などを提供する国の食料生産基地として、重要な役割を担っているところでございます。農業を基幹産業とする本市におきましては、安心・安全な農産物を消費者に提供していくことが、本市農業の発展や地域経済の活性化につながることに認識するところでございますが、質問のことにつきましては、現在、原発をめぐる将来のエネルギー政策につきまして、国・道で検討されている状況にありますことから、いましばらく国・道の動向や情勢の変化などを注視してまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） それでは次、4番目、市民の安全・安心確保に問題はないのかということにつ

いてお伺いしたいと思います。

市民の安全・安心の確保は、市行政としても、対応へのちゅうちょや問題の放置はあってはならないし、何らかの対応は当然なされなければなりません。過去にも指摘しておりますが、対応に余り進歩が見られない。したがって、再度確認するという事柄もありますけれども、お伺いしていきたいと思います。

1点目は、アンダーパスの問題であります。その中の一つとして、これは車道と歩道を通路が分かれているわけですが、歩行者が車道内を通行しているのを結構見かける。非常に危険であるということで、何がしかの誘導といいますが、規制というものをできないものかということでもあります。

2点目には、歩行者通路の監視カメラでありますけれども、ちぎれてぶら下がっていると聞いたところであります。外注化を恐らくされているのだと思いますけれども、この点検に問題はないのかということでもあります。

3点目としては、歩行通路の非常灯の不点灯が相変わらず目立つ。犯罪の抑止効果ということでもありますけれども、実際はそうっていないのではないかと、この点についてお伺いしたいと思います。

次は、交通事故の多い市道交差点を今までも指摘してきています。交差点ありの標識は、公安委員会を通すものと市行政が独自に対応できるものがあるということでもありますけれども、市独自に対応できる交差点ありの標識を敷設できないものか。

3つ目として、踏切において、これはもう道路交通法上、当然ながら一旦停止しなければならないし、左右確認しなければならないわけでもありますけれども、一旦停止してもなかなか確認ができない。線路上に上がらなければ確認もできないという場所がある。こういったことについて、市民の安全・安心の立場から、市としての対応を求めます。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 市民の安全・安心確保にかかわる質問をいただきましたが、私から、（1）アンダーパス内の課題のアとウ、それと（2）市道への標識の設置にかかわる質問についてお答え申し上げます。

最初に、アンダーパス内の課題についてお答え申し上げます。

1点目の、車道内への歩行者の進入通行が危険であり、誘導と規制をすべきとのことについてでございますが、車道部の最下部では若干道路幅員も狭くなっておりまして、歩行者がここへ進入することにより、交通事故の発生も心配されるところでございます。深川警察署に問い合わせしたところ、幸いにしてこれまでのところ、この場所における人身事故の取り扱いはなかったところでございます。これにつきまして、危険防止の観点から規制すべきとのことでございますが、交通規制については、公安委員会との協議も必要となり、かなりの時間を要することとなります。このため、当面の対策として、歩行者通路への誘導について対応してまいりたいと考えておりますが、現状では、市道蓬萊通線交差点の街路灯に、歩道入口と記した矢印付きの誘導表示盤が設置されておりますが、歩行者にはわかりにくいことから、看板の表示内容や歩行者用通路の入り口を明確にし、歩行者の着実な誘導を図れるよう、工夫してまいりたいと考えております。

次に、歩行者用通路内の非常灯に係るランプの不点灯についてでございますけれども、このことについては以前にも議員からご指摘をいただき、大変恐縮しているところでございます。このたび、点検の結果、8灯中4灯の球切れが確認されましたので、早速交換修理の手配を行ったところでございます。今後につきましては、ランプの球が特殊なものであり、納品まで日数を要することから、予備品をストックするとともに、この施設においては定期的に清掃委託業者が入りますので、その際、点検報告をしてもらい、迅速に球の交換ができるよう指示徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の交差点あり標識の設置についてでございますが、交通事故が多発する交差点においては、交通量などを勘案して、都道府県公安委員会が信号機や一時停止の規制標識を設置しており、また道路管理者においても、運転者に危険や警戒すべきことを知らせたり、注意深い運転を促す目的で警戒標識を設置しておりますが、一般的に交差点あり標識の設置は、道路標識設置基準により、当該道路の設計速度などにより、30メートルから120メートル手前道路の左端と規定されております。本市では交通量、道路幅員などを勘案し、幹線道路を除きますいわゆる生活道路では、30メートル手前の位置がその手前の交差点に近くなること、これが沿線住民や車の出

入りに支障となるなどの理由から、必ずしも設置していない箇所もございます。しかし、地域町内会等から要望いただいた場合は、現状における道路や交差点の状況を調査し、設置が可能かどうか再度検討し、対応に努めてまいります。

○議長(長野 勉君) 坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) アンダーパス内の防犯カメラと踏切での左右確認ができない箇所についての2点についてお答えいたします。

初めに、市道12号線アンダーパス内の防犯カメラにつきましては、平成16年5月に深川警察署と深川地区防犯協会連合会が防犯対策として設置したものでございまして、その管理は、深川警察署内に事務局が置かれております深川地区防犯協会連合会が行っているところでございます。ご指摘をいただきましたこの防犯カメラが破損しているということにつきましては、8月上旬に都市建設課維持管理センターから企画課へ連絡がございましたので、企画課から先ほど申し上げました深川地区防犯協会連合会へ連絡したところ、早急に対応していただき、現在は再設置されているところでございます。今後も市民の安全・安心の確保に向けて、連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、踏切における左右確認のできない箇所ということでございますが、踏切につきましては、事故防止のため一旦停止し、左右確認することが道路交通法の規定によって義務づけられているところでございます。議員ご指摘のように、草木の繁茂によりまして、踏切において左右確認ができないような状況につきましては、JR北海道において適正に維持管理されるべきものだと考えておりますけれども、具体的にそのような箇所が確認された場合については、交通安全の観点からも、JR北海道に対しまして適切に対応していただくよう申し入れをしてまいりたいと思います。

○議長(長野 勉君) 太田議員。

○10番(太田幸一君) 次は、建設行政の関係ですが、緑町中央部の市道整備について伺います。

市道緑町堤防線及び市道緑町4丁目線の道路は、多少の雨でも水たまりとなる。この道路はご案内のように、緑町の中央に位置しているにもかかわらず、なぜか改良がおくれているというところであります。ここの改良についてのお考えを伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 市道緑町堤防線及び市道緑町4丁目線の整備についてお答えいたします。

本市の市道の整備状況につきましては、平成23年4月1日現在、835路線、約690キロメートルと長大な延長を管理しております。整備率は改良で59.4%、舗装で55.7%という状況でございます。また、道路整備に対する要望については、毎年各地域から大変多くいただいておまして、財政状況、道路の交通量、家屋の張り付き状況、道路網としての重要度、それから道路自体の老朽度などを総合的に勘案して実施していく考えでございます。質問にあります市道緑町堤防線につきましては、緑町地域を東西に結ぶ路線でございまして、整備につきましては、市道11号線交差点から市道花園用水路線交差点までの区間、延長約520メートルのうち、平成12年度と15年度に公共用地を利用して道路幅員を確保し、157メートルの整備を実施しておりますので、残り363メートルにつきましては、交通量、老朽度、沿線の状況等を調査いたしまして、どのような道路整備が可能か、地域の要望や財政状況等を考慮して検討してまいりたいと考えております。

次に、市道緑町4丁目線につきましては、市道緑町堤防線を起点とし、市道緑町南2条線を終点に、緑町東側の地域を南北に結ぶ路線でございまして、整備につきましては、市道緑町堤防線交差点付近の舗装の亀裂状況や路線の雨水状況については確認しておりますので、市道緑町堤防線の整備とあわせて、地域の要望や財政状況等を考慮して、今後検討してまいります。

○議長（長野 勉君） 太田議員。

○10番（太田幸一君） 最後に建設行政、市営住宅に付随する駐車場の整備についてお伺いします。

これも緑町でありますけれども、市営住宅の駐車場がその近隣に比較すると未整備の状態、水たまりができるといったようなことであります。整備の考え方についてお伺いします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 市営住宅に付随する駐車場の整備についてお答えいたします。

近年の車社会化に伴う自家用乗用車の普及により、

本市の市営住宅においても、多くの入居者の方が自家用車を所有している状況となっております。質問にあります緑町西団地の駐車場につきましては、舗装ではなく砂利敷きの駐車場を利用いただいているところではありますが、車が通過する頻度が高い部分は、圧密沈下などにより水たまりができることでもございますが、その都度砂利を入れるなどして対応してきているところがございますので、今後もこれまでと同様の対応をしてみたいと考えております。また、駐車場の整備の考え方についてでございますが、本市の市営住宅におきましては、質問にあります緑町西団地を含め6カ所の団地については、若干駐車場が不足していたり、または未舗装の駐車場を利用しているといった状況となっております。しかしながら、現在、国庫補助事業による建てかえ事業を進める中で、駐車場につきましても、順次アスファルト舗装による整備を進めているところでございます。また、緑町西団地の駐車場の舗装整備につきましては、今後、建てかえ時に合わせて駐車場の整備をすることになるかと思っておりますが、建てかえ時期につきましては、もう少し後になる計画であります。今後少しでも早い時期に整備ができるかどうか、財源も含めて研究、検討してまいりたいと思っております。

○議長（長野 勉君） 太田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 3時10分 休憩）

（午後 3時18分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、小田議員。

〔小田議員、質問席へ〕

○4番（小田雅一君） まず初めに、2日の大雨で被害に遭われました市民皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、6月に市議会議員となり、早いもので2カ月を超え、毎日が緊張の連続でありました。その間、今回を含めた2回の定例会、常任委員会及び組合議会や地域の活動など、数々の経験をさせていただき、日々勉強させていただいておりますが、私が議員として市民の皆さんから期待される活動にはまだまだ

及びませんが、市民の声を議会に届けるという思いだけは忘れずに臨みたいと思います。

さて、3月11日の東日本大震災発生から4カ月を超え、もうじき5カ月を迎えようとしております。この間、多くの国民より義援金等が被災地に送り届けられ、復興支援に役立っているところであり、深川市におきましても、震災直後より、住居を失った方や原子力発電所事故に伴い避難指示が出ている地域の方に市営住宅、教員住宅等を提供したり、多くの市民からの献金を被災地に届けるなどの対応をとっているところでもあります。一方、被災地においては、大津波によって住居を失った方々が安心して暮らせるよう、仮設住宅の建設が急ピッチで行われております。必要とされる仮設住宅は、8月22日現在5万2,358戸であり、いまだ4万7,811戸しか完成されておらず、被災された方が安心して生活できますよう、一日も早い完成を望むものであります。

では、通告に従い一般質問させていただきます。

福島第一原発は、東日本大震災の大津波によって外部からの電源と非常用ディーゼル発電機を失い、全交流電源喪失状態に陥り、原子炉や使用済み核燃料貯蔵プールへの冷却水を循環させる機能、冷却装置の機能が完全に喪失いたしました。これにより、ポンプ車などで注水し冷却する必要が生じたわけがあります。この注水過程で、建屋内での水素爆発や放射性物質の大気中への漏えいが発生し、日本社会や経済と国際社会に甚大な影響を与えていることは言うまでもありません。

そこで、農産物の安心安全について伺います。

1つには、牛肉のセシウム汚染問題であります。

政府は、震災直後の3月19日に、県、農協を通し、畜産農家に適正な飼育管理に関する通知を周知しておりましたが、被災地では、混乱の中そのことがうまく伝わらず、また生産者がそのことの重要性の認識が甘く、稲わらを与えてしまったようであります。一方、道内においては、稲わら等の利用実態調査の結果、浜中町内の特定農家において宮城県産稲わら等の利用が確認されたところでもあります。肉牛6頭の肉が浜中町、帯広市、音更町内の食肉販売店に一部販売されたことが判明しましたが、既に隔離されており、問題がないようであります。農林水産省は8月1日、米の放射性物質検査の基本方針を固めました。旧市町村を基本とした地域ごとに数カ所から一定量の米を抜き取って検査を行い、食品衛生法の

暫定規制値を下回ることが確認できれば、地域単位で出荷を認めることが柱であります。また、水田の土壌中の放射性セシウムが、土1キログラム当たり1,000ベクレル以上か、大気中の放射線量が毎時0.15マイクロシーベルト以上の地域では、収穫1週間前の圃場で調べる予備検査も行うなど、2段階構えで対応するものであり、この検査は青森県までの実施ということであります。一方、北海道においては、各振興局単位で空間放射線を測定しており、今のところ平常値ではありますが、農業者の思いは、食料は命の源であり、安心・安全な農産物を消費者へ届けなければならぬという思いで農産物を生産しているわけであります。

そこで、1点目に、深川産牛肉については、米産地である深川市において安全な稲わらを使用されていると思われまので、安全な牛肉であることは間違いがないと思います。では、全国的にセシウム汚染された牛肉が流通されたことによって、市内畜産農家への風評被害の影響について伺います。

2点目、本市の基幹作物はお米であります。国の放射性物質検査の地域に当たらないわけですが、私は、安心・安全の観点から市内数カ所の米を検査し、深川の米は安全であるという証明をしてはどうかと思っております。市としての考えをお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

山下市長。

○市長（山下貴史君） ただいま農産物の安心、安全に関して、2点お尋ねがありましたのでお答えします。

まず、1点目の深川産牛肉がセシウム汚染牛の風評被害でどのように影響を受けているのかということについてでございますが、議員が言われたことと若干重なりますけれども、福島第一原発の事故に伴いまして、食品衛生法に基づきいわゆる暫定規制値を超える放射性物質を含んださまざまな食品が検出されるという状況が生じた中、先般、稲わらを原因とする汚染牛肉が全国的に流通するという事件がありまして、国民生活に大変大きな影響をもたらしたことがございます。この影響で岩手県、宮城県、福島県、それから栃木県の牛肉が一時出荷停止になりましたこともあって、言ってみれば国民の牛肉離れから、枝肉市場で牛肉価格が下落してしまいまして、例えば東京都の卸売市場の去勢和牛、A4とい

う等級の牛肉で比較してみますと、昨年7月の1キログラム当たりのこの当該等級の牛肉の価格が1,690円に対しまして、ことし7月ではこれが1,449円、いろいろ波はあるのですけれども、ざっと14%ほどの下落になっているところでございます。深川市の肥育牛の販売価格につきましても、これは先ほどの松沢議員の質問にもお答えした数字と同じでありますけれども、昨年7月の1頭当たりの価格が約59万5,000円でありましたが、ことし7月では約47万5,000円ということで、20%下落しておりますので、やはり風評による影響を、我が深川の肥育牛においても相当受けていると考えられると思います。また一方で、配合飼料などの畜産関係資材の価格高騰ということもありまして、畜産経営を取り巻く環境は大変厳しいと認識し、承知しております。このため市といたしましては、今後の畜産をめぐる情勢の推移を十分見きわめつつ、JAきたそらちなどの関係機関・団体と十分連絡をとり合いながら、必要に応じて、畜産経営の安定のため、国・道などの制度を有効に活用した所要の対策の検討などに、今後必要に応じて努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のお米の放射性物質検査を実施して、言ってみれば深川産米の安全を証明してはという質問でございますが、これも議員がお話のように、国では米の放射性物質の検査方法と、それから出荷停止の基準等を既に明示しておりまして、当該放射性物質検査の対象区域は、土壌から高濃度の放射性セシウムが検出されました17都県に限定されておりまして、幸い我が北海道は対象外ということになっております。なお、これまた議員も言われましたが、北海道におきましては、独自に道内の各総合振興局において、13カ所ぐらいであります。毎日のように大気中の放射線量を測定いたしておりますほか、農地の土壌については、道内7カ所の農業試験場で4週間ごとに、それから水稻の栽培圃場3カ所で、同じく4週間ごとにそれぞれ放射性物質のモニタリング調査を実施いたしております。それらを通じて安全性を確認しているところでございます。こうしたことから、本市といたしましては、今、独自に放射性物質調査を実施するといったようなことは考えておりませんが、この先、国や道から何か新たな指導でありますとか数値が示されました場合には、それらを受けまして、国・道の動向も注視しながら、関係機関・団体とよく連携して適切な

対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） それでは次に、スクールバスについて伺います。

現在市内には、小学校の統廃合によりスクールバス5路線の運行がされておりますが、我が母校である菊水小学校は、98年の歴史に幕を閉じ、平成5年に閉校となり、当時67人の児童は翌年より深川小学校へ通学することとなりました。歴史ある母校が閉校することは惜別の思いでいっぱいであったことが、今でも心に残っております。その後3年間にわたり、向陽、入志別、幌成、鷹泊と、それぞれの小学校が統廃合されました。これまで、統廃合と同時に生徒の通学手段としてスクールバスが導入されたわけがあります。しかし、そのスクールバスも、菊水線のバスにあっては19年目を迎え、老朽化が激しいように思われます。また、日ごろより徹底した整備には万全を期しているとは思いますが、子供たちの安全な通学を考えた上でも、心配しているところであります。また、平成19年より、スクールバスは通学以外にも、営業バス路線と競合しない菊水線、入志別線、湯内線の3路線に限って市民の方が混乗できる状況でもあり、スクールバスの更新においては、第四次深川市総合計画の中でもうたっていることでありますので、更新を考えるべきと思います。また、平成22年11月に学校配置基本方針検討素案が示され、幾度となく地域との協議を積み重ねながら、23年度に学校統廃合の結論を出されるお聞きしております。統合される区域によっては、新たなスクールバスのあり方についても示されると思いますが、そのことも踏まえ3点伺います。

第1点目、スクールバス路線ごとの運用開始時と現在の生徒利用状況の変化について。

第2点目、バスの利用に当たっては通学を基本としますが、他教育現場ではどのような使い方があるのかについて。

第3点目、菊水線のスクールバスは19年を経過しております。今後、整備部品の供給状況が心配でもあり、更新の時期であると考えますが、考えについて伺いたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長（沢田敏幸君） スクールバスについてお答えいたします。

初めに、路線ごとの運用開始時と現在の生徒利用状況の変化についてであります。現在運行しているスクールバス路線は、昭和47年度運用開始の鷹泊幌成線、56年度運用開始の菊丘吉住線、63年度運用開始の湯内線、平成5年度運用開始の菊水線、7年度運用開始の入志別線の5路線となっております。それぞれの利用状況ですが、運用開始当時のデータが残っておりませんので、平成18年度と23年度の利用状況について、児童生徒合わせた人数をお答えさせていただきます。鷹泊幌成線は、18年度18人、23年度15人、菊丘吉住線は、18年度11人、23年度10人、湯内線は、18年度22人、23年度4人、菊水線は18年度36人、23年度17人、入志別線は、18年度36人、23年度35人の利用となっております。

次に、2点目の教育現場で通学利用以外でのバスの活用についてであります。スクールバスは本来の通学目的以外にも、特別運行として学校行事の際に児童生徒の送迎に活用しており、そのスクールバスを活用する主な事業としては、田植え、登山などの体験学習、図書館、消防署などの見学学習、水泳学習、全校遠足などがあります。

次に、3点目のバスの更新についてであります。お尋ねのありました菊水線のスクールバスは、議員ご指摘のとおり、平成5年度の運用開始以来、ことしで19年目を迎えている車両であります。この車両は年数こそ経過しておりますが、スクールバスの運行を委託している会社におきまして十分な点検整備がなされ、これまで大きな故障、修理を要することなく運行しておりますので、今後も引き続き安全に効率的な運行ができるよう、車両の適切な維持管理に努めながら使用していく考えであります。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） 次に、地上デジタル放送についてであります。

7月24日をもって、被災地を除き、全国一斉に地上アナログ放送からデジタル放送へ移行されました。放送がデジタル化されることにより、従来よりも豊かな放送が実現し、臨場感あふれるハイビジョンの高画質、CD並みの高音質が楽しめるようになりました。また、データ放送により、ニュースや天気予報などの暮らしに役立つ情報をいつでも見ることができるようになったことと、字幕放送など高齢者や障がいのある方に優しいサービスを充実させたと言えます。このように地上デジタル放送は、視聴者に

多くのメリットをもたらしました。しかし一方では、道内各地で難視地帯が存在し、そのうち4,270世帯はアンテナ設置などができず、衛星放送でデジタル放送を視聴するが、東京キー局の番組しか見られない現状であったりします。また、可視地区でも地デジ対応テレビやチューナー設置済みの世帯は不明で、地デジが見られない地デジ難民が多数に上る可能性もあると言われております。深川市においても対策が必要な地域があると聞いております。

そこで、地上デジタル放送に移行され、実際どのような現状なのか、何点か伺います。

第1点目に、難視地帯への対策と、そして建物影響などにより受信障害を及ぼすおそれのある世帯の把握など、受信障害対策についてどのように取り組んでいるのか。

第2点目に、コミュニティセンター等公共施設の整備状況についてお伺いいたします。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 地上デジタル放送についてお答えいたします。

1点目の難視地域への対策と建物などによる受信障害対策についてでありますけれども、地上デジタル放送の電波受信環境の悪い場所、いわゆる新難視地区と言われる地区でございますけれども、現在、多度志の幌成地区、宇摩地区の一部、納内5区の一部、一已町達府の一部、東日向の一部、音江町菊丘地区、吉住地区の一部、音江第1町内会と第4町内会の一部、豊泉の一部の9地区、約八十数世帯となっている状況でございます。これらの地区につきましては、すべて衛星放送を利用して地上デジタル放送を受信する暫定対策を受けるためのホワイトリストに登載いたしまして、地上波で視聴できないチャンネルについては、衛星放送を通じて東京地区での放送番組を視聴していただいているという状況でございます。総務省及び地上デジタル放送推進協議会では、暫定対策の終了する予定の2015年3月までに、それぞれの地区に合った難視解消対策を検討し、恒久的な難視解消を図っていくこととしておりますので、それらの対応が適正に進められるよう、市といたしましても必要な協力をしていきたいと考えております。また、建物が原因での受信障害対策についてですが、デジタル放送に移行される前から、文化交流ホールみ・らいの西側地区の住宅36棟で受信に

影響があるため、み・らいに共聴施設を設置いたしまして、障害解消を図ってきております。既にデジタル化に対応した設備を整備いたしておりますので、デジタル放送以降後も変わらずに受信いただいているという状況にあるところでございます。

2点目のコミュニティセンター等公共施設の整備状況でございますが、コミュニティセンターを初め市内の各公共施設につきましては、各施設管理所管課におきまして、設備のデジタル化への対応状況を確認し、アンテナの交換、改修が必要なものなどにつきましては、デジタル放送への移行前にそれぞれ対応を終えているということでございます。なお、幌成コミュニティセンターにつきましては、先ほど申し上げました新難視地区にあるために、他の世帯と同様でございますけれども、衛星放送による暫定対策で対応しておりますので、2015年3月までの間に難視解消対策を検討し、恒久的な難視解消を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） 難視地域への対策について再質問いたします。

1点目は、政府は2015年3月までに恒久的な難視対策を図るとのことですが、深川市の難視地区に対してどのような対策が考えられるのかお伺いしたいと思います。

2点目に、難視地区ではアナログ放送を受信してきていたわけでありまして、国の政策でデジタル化されました。本来、すべての国民が等しく地上デジタル放送を受信できなければならないと考えます。難視対策にかかる費用については、助成金があると仄聞いたしておりますが、地域住民の負担軽減のための助成金の内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 再質問にお答えいたします。

難視解消の対策といたしまして2種類ございますけれども、1種類は個別受信対策ということで、この場合についてはそれぞれ受信アンテナを高性能なものに交換するだとか、受信点を移設するなどといったことで、これについても経費はいろいろありますけれども、100万円から200万円というようなこともございますけれども、国の補助が3分の2でございます。さらに、個別対策の場合は15メートルを超えるよう

な伝送路については、10分の10という国の補助になっておりますので、これとNHKとの受信契約をしている世帯にNHKから10万円を上限としての補助があるということで、この個別対策については実質的な世帯負担は7,000円程度であろうと言われておりますので、これが可能であればそれが一番望ましいことだと思います。それと、この個別対策ができない場合、共聴施設の対策ということがございますが、これは施設の設備それぞれいろいろありますけれども、場合によっては2,000万円から3,000万円かかるというようなことが言われているようなものでございまして、国の補助が3分の2でございますけれども、この場合は、1キロを超える伝送路については10分の10の助成があります。それから、同じくNHKの受信世帯については1世帯当たり10万円の補助があるということでございますけれども、これについては、どのようなものをつくるかによって相当金額に差が出てまいりまして、対象世帯の世帯数が少ない場合、非常に高額な負担になるということが想定されます。そこで質問にございましたように、このことについては国の責任でということについては、私どもも北海道市長会だとか空知総合開発期成会などを通じまして、各世帯での負担を軽減して国の責任で難視解消を図っていただくように要請しているということでございますので、今後も機会をとらえまして要請してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本日の会議時間は延長することに決定しました。

一般質問を続けます。

小田議員。

○4番（小田雅一君） 次に、深川駅前の駐輪場について伺います。

近年、広報ふかがわを見ていると、市民伝言板の中で、駐輪場の質問、意見が掲載されているのをよく見ます。深川駅前にいきますと、自転車駐輪場からあふれ、西側のスペースに並べられております。駅前広場が整備された当初は、十分に駐輪場としての機能は果たしていたと思います。原因としては、平成17年より公立高校の学区の変更により、北

空知第5学区から現在の空知北学区へ改変され、生徒の通学の流れが滝川、旭川へと大きくふえたことが要因であると言えます。共栄商店街振興組合のご協力をいただいて管理されておりますが、生徒が朝置いた場所から夜には場所が変わっているということも書かれておりました。また、投稿者のご意見の中では、駐輪場のスペースを深川へ通学してくる子と深川市外へ通学する子の駐輪場所を区別するという考え方も述べられていました。市民はこの現状に困っております。根本的には自転車の数はふえていっているのです。そこで、駐輪場の現状を踏まえ、今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

1 点目、駐輪場の現状を踏まえ、今後どう予測しているのか。

2 点目、私は新たな駐輪場を今の段階でつくることは難しいと考えております。そこで、当面1条駐車場の一画または隣接の公共施設の空きスペースに仮設の駐輪場を設置してみてもいいかと思えます。市としての見解を伺います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 深川駅前の駐輪場についてお答えいたします。

この駐輪場につきましては、平成13年に駅前広場整備の際に設置したものであるということでございまして、現在182台の駐輪スペースがあります。駐輪場の利用は、高校生の通学のための利用が非常に多いという状況でございまして、時間帯にもよりますが、設置当初より100台ほど駐輪場よりあふれているという状況でございましたので、JR深川駅ともその対応について協議した経過がございます。

そこで、駅前広場付近において新たな駐輪場の設置スペースを確保することも考えてみましたが、非常に難しいという状況もございましたので、このあふれた自転車の対応については、平成14年度から共栄商店街振興組合に駐輪場の管理を委託し、あふれた自転車について広場西側に一列に整頓して駐輪いただくようにしまして、現在に至っているという状況でございます。今後どう予測しているかということでございますけれども、自転車数については、現状の状況で推移するのではないかと考えているところでございます。

また、仮設の駐輪場設置についてのお話もござい

ましたけれども、駅から離れた場所に設置するとなかなか利用されないことも想定されるということ、さらには近くの公共施設についても、おのこの駐車場として使用しているという現状がございまして、これらの場所への駐輪場の設置というのは非常に難しいのではないかと考えております。あふれた自転車の対応策についてですが、あらかじめあふれている場合については、今申し上げましたように、その枠内ではなくて、共栄商店街振興組合の方をお願いしているように、広場西端にあらかじめ置いていただくというようなことも対応の一つでございますし、この商店街をお願いしていて、非常に整然と配置いただいているという状況でございますので、現状の状況で、当面はこういった整理整頓が行き届いている状況にあるということでございますので、このような対応を当面の間、続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 小田議員。

○4番（小田雅一君） ただいま答弁いただきましたが、私は、駐輪場の問題は早急に解決しなければならないものと考えております。深川市への玄関口とも言える駅前広場は深川の顔と言えます。深川西側の整備について、2日目の東出議員の質問に対して、山下市長の考えも伺いましたので、駐輪場の問題をあわせて考えていく機会にさせていただきたいと思えます。

では、最後の質問に移ります。

夏まつりについて伺います。

7月29日から3日間行われたふかがわ夏まつりも好天に恵まれ、多くの市民が参加される中、そして農業団体、商工会議所、各商店の協力のもと、2回目を終えることができました。スローフードフェスタや料飲店夏祭りなど、他の夏のイベントも新たな祭りの傘の下に集結して共同開催することにより、幼児から高齢の方まであらゆる市民、住民がこぞって楽しめる遊びと交流の場をつくり出すことが目的であり、十分に達成されていたと思うところであります。特に、スローフードフェスタにおいては、昨年までの深川市場での開催からまちなかへ移動しての開催となり、市の職員、きたそらち農協の職員、そして多くの農業団体の皆様のご協力をいただいた開催となりました。

ここで私が感じたことを何点か述べさせていただきます。日中は結構日差しが強く、買い物をしてい

ただいた市民の皆様が休む場所は確保されていたわけではありますが、日蔭ではなく、今熱中症が全国的に問題になっている中では、その配慮も必要ではなかったでしょうか。また、買い物をしていただいた市民の方は、遠くの駐車場まで持っていかなくてはならず、昨年の販売から見ると減少したように聞いております。買い物客の駐車場についても考える必要があると感じたところであります。

そこで、実行委員会の総括がまだなされていないかと存じますが、所管として今回の夏まつりの反省と、今後に向けての方針等について伺い、私の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

藤田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（藤田正男君） ふかがわ夏まつりの反省と今後に向けての方針について、2点の具体的ご指摘を交えて質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

初めに、ご指摘いただきましたスローフードフェスタにかかわる内容についてお答えいたします。会場の休憩場所における熱中症への配慮につきましては、確かに、くつろいでいただくには厳しい状況であったと反省しているところでございます。ご指摘のことにつきましては、休憩所にテントを用意するなど、今後十分に生かしてまいりたいと考えております。また、買い物客用の駐車場の確保についてであります。会場近くへの車の乗り入れは、小さなお子さんからお年寄りまで多くの方が訪れることを考えますと、事故防止の観点からは難しい面がございます。そのため、商品を係員が運ぶことなども検討いたしました。が、人手の確保が困難なために今回は対応ができなかったものでございます。このことにつきましては、会場の設定だけではなく、催しの内容を含めた十分な検討が必要と考えております。

このほか、ふかがわ夏まつり全体を通じた反省といたしましては、今回初めて参加いただいた催しのスケジュール調整に手間取り、準備にかなりのおくれが生じたことや、多くの催しを限られた日程に組み込んだため、進行に余裕がなく一部の催しにおくれが生じたこと、さらには、会場案内や分散した会場間の連絡体制が不十分であったため、一部来場者に混乱があったことなどでございますが、関係団体の皆様のご協力、おおむね予定どおり実施できたところでございます。

そこで、今後の方針でございますが、さきの太田議員の質問に市長からお答え申し上げましたように、次回のふかがわ夏まつりの内容や運営につきましては、今後開催される実行委員会において、今ほど申し上げました反省点を踏まえ、関係団体の皆様のご協力をいただき決定していくものでございますが、いずれにいたしましても、地域産業の振興につながり、市民の皆さんに喜んでいただけるような祭典にしていきたいと思います。

○議長（長野 勉君） 小田議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 勉君） お諮りします。

常任委員会開催等のため、9月6日から9日まで及び12日から15日までの8日間、休会したいと思います。異議ありませんか。

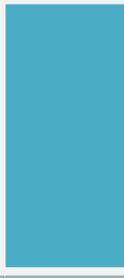
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、その8日間を休会することに決定しました。

○議長（長野 勉君） 以上で、本日の日程はすべて終了しましたので、本日はこれで散会します。

なお、9月16日は午前10時から開議します。

（午後 3時55分 散会）



平成23年第3回定例会

平成23年9月16日（金曜日）

深川市議会定例会会議録 (第4号)

平成23年 9月16日(金曜日)

午前10時00分 開議

午前11時44分 閉会

○議事日程(第4号)

日程第 1 委員会報告第 7号
議案第56号 深川市税条例等の一部を改正する条例について

日程第 2 委員会報告第 8号
議案第57号 沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について

日程第 3 委員会報告第 9号
議案第58号 深川市営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第 4 委員会報告第10号
認定第 1号 平成22年度深川市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成22年度深川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成22年度深川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成22年度深川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成22年度深川市老人医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成22年度深川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成22年度深川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 平成22年度深川市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9号 平成22年度深川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認

定について

認定第10号 平成22年度深川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成22年度深川市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成22年度深川市水道事業会計決算認定について

認定第13号 平成22年度深川市病院事業会計決算認定について

日程第 5 議案第63号 平成23年度深川市一般会計補正予算(第4号)

日程第 6 意見案第 6号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

意見案第 7号 軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書

意見案第 8号 平成24年度農業予算編成に関する意見書

日程第 7 決議案第 2号 総合計画調査特別委員会設置に関する決議について

日程第 8 閉会中の所管事務調査について

(午前10時00分 開 議)

○議長(長野 勉君) これより本日の会議を開きます。

○議長(長野 勉君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長(山岸弘明君) 初めに、総務文教、社会民生及び経済建設の各常任委員長からそれぞれ議案1件、決算審査特別委員長から認定13件の審査結果の報告がありました。

次に、東出議員外から意見案3件及び決議案1件、市長から議案1件の提出がありました。

次に、第3回定例会4日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(長野 勉君) 日程第1 委員会報告第7号議案第56号深川市税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

松沢総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(松沢一昭君)[登壇] ただいま議題となりました議案第56号深川市税条例等の一部を改正する条例について、総務文教常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

本議案は、今定例会において当委員会に付託され、9月6日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席を求め、審査を行いました。

質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、震災により住宅や家財等に損害を受けた方の雑損控除の特例では、どのようなものが対象となるのか。

答え、雑損控除の対象は、納税者本人もしくは納税者と生計を一にする総所得金額が38万円以下の配偶者や親族の所有する住宅、日常生活に必要な家具、衣類、通勤用車両等の資産で、これらの修復や修繕にかかる費用が控除の対象になりますが、最終的な判断は税務署が行うものです。

問い、雑損控除は、損害を受けた資産を復元する行為に対する控除なのか、資産価値に対する控除なのか。

答え、雑損控除は、実際に被害を受けた損害に対する控除となりますので、修復や修繕費などの損害

額を所得から差し引いて課税されるものです。

問い、住宅ローン控除の特例に該当する住宅の滅失とは、住宅が全壊した場合なのか、半壊した場合なのか。

答え、これまでの住宅ローン控除では、火災などで建物がなくなった場合、その1年間は対象になっていましたが、この特例により、震災で被害を受けた建物の滅失の判断は、税務署が行うこととなります。

問い、住宅ローン控除の適用は、何年くらいを想定しているのか。

答え、住宅ローン控除の適用は、住宅が震災により滅失しても、特例の適用期間は居住年により異なりますが、平成25年度分以降も継続して適用となるものです。

問い、震災により本市へ避難している方の中に、この改正に該当する方がいると思うが、避難者の窓口として、市ではどのように対応していくのか。

答え、被災地から避難している方には、個々の事情があり、立ち入らないで欲しい方と説明が欲しい方がいらっしゃいます。市では、情報が欲しい方には被災地の情報を適宜提供し、丁寧な説明をしています。

問い、本市へ避難している方の避難前の自治体との連携が必要となってくるが、どのような対応をしていくのか。

答え、被災者への情報通知や申告等の事務手続きが必要な場合は、避難前の自治体とその時々に応じた連携を図っていきます。

問い、本市のふるさと寄附金の件数と金額及びこれらの用途はどのようになっているのか。

答え、ふるさと寄附金の実績は、平成20年度5件31万円、21年度6件25万円、22年度11件46万5,000円となっています。また、ふるさと納税をお願いする事業として、第四次深川市総合計画のまちづくりの基本的方向に合わせて基金に積み立て、必要に応じて基金から取り崩して使用しています。

問い、ふるさと寄附金をいただいた方に記念品等を贈ることで、寄附の促進を図る動きがあるが、本市の対応はどのようになっているのか。

答え、本市で、平成21年度から記念品の予算措置をし、米の主産地であることから、3万円以上の寄附者にふっくりんこと黒米きたのむらさきを贈呈しています。

問い、寄附金控除の適用下限額を5,000円から2,000円に引き下げるとは、高額所得者ほど優遇される制度であり、税の考え方として逆進性があると思うが、この効果をどのように予測しているのか。

答え、適用下限額を引き下げたことで、寄附行為を従来よりも行いやすくなり、何らかの効果があると思います。今後、寄附がふえていくという希望的観測を持っていますが、数字で幾らとは申し上げづらい内容です。

問い、寄附金控除の下限額の適用は、東日本大震災の特例との受けとめでよいか。

答え、東日本大震災に対する義援金や自治体への寄附金が寄せられたことから、これらがスムーズに行えるよう、他の税制改正と分割されていますが、下限額の適用は今後も継続すると思われます。

問い、避難している方が、本市で永住したいと思えるよう、住民税を何年間か免除するなど、他市で行っていない大胆な取り組みを行う考えはないのか。

答え、現状、市で協議した経過はありませんが、移住定住施策の一つとして、難しい問題は数多くあると思います。今後の検討課題としていきます。

質疑終結後、採決に入り、議案第56号は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第56号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第56号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第2 委員会報告第8号議案第57号沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

北畑社会民生常任委員長。

○社会民生常任委員長（北畑 透君）〔登壇〕 ただいま議題となりました議案第57号沼田町からの旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について、

社会民生常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

本議案は、今定例会において当委員会に付託され、9月6日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席を求め、審査を行いました。

質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、今回は沼田町からの受託ですが、受託に至るまでの経過はどのようなものでしたか。

答え、沼田町は、昨年12月に北海道議会で既に権限移譲の議決を受けており、当初単独で実施することになっておりましたが、妹背牛町、秩父別町、北竜町の3町と深川市が事務委託方式で検討することになったことを受け、沼田町からも事務を委託したいというお話があったことから、本年10月に先行して本市で事務を受託することになったものであります。

問い、権限移譲交付金は1件1,350円ですが、沼田町の事務を受託するに当たっても1件1,350円となりますか。また、近隣の滝川市、砂川市、名寄市が既に事務の受託を実施しておりますが、深川市もこの近隣の市と同じような考え方で実施されるのですか。

答え、権限移譲交付金と同額の1件1,350円で受託することにしております。また、近隣の滝川市、砂川市、名寄市も1件当たり1,350円で受託していると聞いておりますが、深川市としては、先行して実施している自治体の内容をベースにしながらも、本市がその金額の範囲でできるかどうかを検討し、新たな経費も発生しないことから、受託に当たっては、1件当たり1,350円としたところであります。

問い、深川市は、平成21年6月から権限移譲でパスポートの事務をしており、そのときに必要な機材を用意して使っておりますが、その機材の耐用年数はどのくらいでありますか。また、将来的にはその機材の扱いについて、広域的な中でやっていく考えをお持ちですか。

答え、深川市が平成21年度に行ったときの初期投資は70万円程度であります。この中で1番額の大いなのがIC旅券の窓口端末機であります。50万円ほどかかっており、この機器の耐用年数は大体5年です。なお、平成25年度くらいに機器更新を迎えると考えておりますが、その段階では受託先の町にも負担をいただく考えであります。

問い、今後、沼田町以外の妹背牛町、秩父別町、

北竜町に権限移譲が行われた場合は、本市に事務が委託されますか。

答え、妹背牛町、秩父別町、北竜町については、平成24年度に権限移譲が行われる予定であり、その段階で3町の事務も受託する予定となっております。

問い、近隣町から委託を受けると取扱件数が多くなりますが、本市の事務として、現在の体制で支障はありませんか。また、将来的にその辺をどのように考えておられるのですか。

答え、沼田町の部分に対しては、現在の職員体制で十分対応できると考えております。なお、ほかの3町から委託を受け、取扱件数が急激にふえる場合には、臨時職員を雇うなど対応について各町と協議させていただきたいと考えております。

問い、今後、深川市民以外の方がかなり市民課に来られることになり、今まで以上にしっかりと対応ができる形をとらなければならないと思いますが、どのように考えておられるのか。

答え、現在、市民課ではマニュアルのほか、自分たちで気づいたことや問題点について一定の様式に書きとめるなど、職場内での研修も積んでおりますので、今後もしっかりとした対応に努めていきます。

質疑終了後、採決に入り、議案第57号は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で社会民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第57号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第3 委員会報告第9号議案第58号深川市営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

東出経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（東出治通君）〔登壇〕 たいま議題となりました議案第58号深川市営住宅条

例の一部を改正する条例について、経済建設常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

本議案は、今定例会において当委員会に付託され、9月6日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席を求め、審査を行いました。

質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、住居の図面にオイルタンク庫があるが、この西町団地は集中供給システムなのか。

答え、西町団地は集中供給システムではありません。各棟、住戸の玄関の横にオイルタンクを設置しています。

問い、西町団地の建てかえ年次計画は、本年が最終年になるかと思うが、今後の公営住宅の整備計画について何う。

答え、西町団地の計画は、住居部分については最終年になりますが、古い住宅が残っていますので、平成24年度に住宅の解体工事、駐車場の整備、児童遊園整備といった外構整備を行い完了します。今後の公営住宅の整備については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、現在、基本・実施設計を進めています（仮称）まちなか団地について、平成24年、25年の2カ年計画で取り組む予定です。

問い、駐車場の料金体系は、近隣の緑町西団地とどういう関係性があるのか。また、駐車場料金の値上げの考えは。

答え、駐車場料金については、緑町西団地の駐車場料金と同額の2,100円になるものと思います。また、料金の値上げについては、現状考えておりません。

問い、西町団地の建てかえに伴い、住みかえという人はいるのか。また、その場合の家賃はどうなるのか。

答え、新しい団地に入居を希望される方、あるいは、ほかの団地に入居を希望される方などいろいろな方がおり、現在まで住みかえされている方もいます。家賃については、一例として、仮移転で従前住んでいたところよりも安い家賃のところに入居する場合は、安い家賃を適用し、逆に従前よりも高い家賃のところに入居する場合は、従前の家賃を適用しています。

問い、条例附則第2項の「改正前の条例により現に入居している者の退去に至るまでの家賃は、なお従前の例による。」というこの従前の例の中身は。

答え、今回、用途廃止を提案している住宅は、1月1日で用途廃止しますので、万が一退去が1月以降になった場合、条例上家賃を適用する住宅がなくなってしまうことから、従前の条例を適用するというのをうたっています。

質疑終結後、採決に入り、議案第58号は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第58号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第4 委員会報告第10号認定第1号平成22年度深川市一般会計歳入歳出決算認定についてないし認定第13号平成22年度深川市病院事業会計決算認定についての13件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

東出決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（東出治通君）〔登壇〕 ただいま議題となりました認定第1号平成22年度深川市一般会計歳入歳出決算認定ないし認定第13号平成22年度深川市病院事業会計決算認定の13件について、決算審査特別委員会で審査しました概要とその結果についてご報告申し上げます。

本件は、今定例会初日の9月1日に市長から提案され、同日、決算審査特別委員会が設置され、付託になったものです。付託後、初の委員会を開催し、正副委員長の互選、資料要求について協議を行うとともに、9月5日には資料要求の確認のため、委員会を開催いたしました。その後、9月9日、12日及び13日の3日間、委員会を開催しました。9月9日には、市長から各会計の決算認定について一括して提案説明があり、財政課長及び担当部長から会計ごとの決算概要が説明されました。また、監査委員から決算審査意見書にかかわる概要説明があり、その

後、書面審査に入りました。13日には午後1時より総括質疑を行いましたので、数多い質疑の中から主なものについて申し上げます。

問い、光ケーブルが整備されたが、市民の光通信への接続状況と光通信を利用した将来の行政サービスにおける活用方法について伺う。

答え、光通信契約状況は、本年7月末現在の加入数及び開通工事を待っている方の数を含め1,181件となっています。整備エリアの対象世帯は、おおむね5,000世帯であることから、当初目標としていた2割を超える状況になっていますが、加入者の増加を図るため、利活用や普及促進に向けた情報発信等に努めてまいります。また、光ブロードバンドの新たな活用については、具体的に申し上げる状況にはなっていませんけれども、市民ニーズを十分に踏まえる中で考えていきたいと思っています。

問い、企業誘致のため企業訪問を行っているが、平成22年度の企業訪問件数、面談内容及びその企業を選択した基準を伺う。

答え、企業訪問は、専門機関を活用した企業立地意向調査を行い、その結果をもとに実施しているもので、対象となる企業の抽出は、本市の基幹産業である農業を基本とし、毎年テーマを持ち行っております。毎年600社ほどを抽出し、回答のあった企業へ訪問を実施しているもので、平成22年度は、農産加工などをテーマに道外6社、道内6社の計12社を訪問し、本市における立地の可能性などについて伺ってきたところであります。景気が低迷する現状においては、進出する企業はなかなかないのが現実ですけれども、今後とも粘り強い活動の中で成果が上がるよう取り組んでまいります。

問い、一般会計歳出決算額の不用額は、過去5年間を見ると年々増加している。減額補正を行うことができない特殊な事情があるにしても、不用額が増大しないよう需要を予測し、実態に即した減額補正を適切な時期に行うべきと考えるが、見解を伺う。

答え、予算執行においては、事業内容を的確に把握し、過去の実績などから必要額を予測し、不足のないよう、また大きく残すことがないように安定的な執行を考えているところです。事業確定に伴い翌年度に国庫補助の追加交付を受けたり、超過交付分の返還を要することもあり、予算に過不足が生じないようにしているところですが、最近不用額が多額に出ていることは事実です。今後は、適宜適切な時

期に補正予算を編成し、過不足が余り生じないように検討を深めてまいりたいと考えております。

問い、まちなか居住推進支援制度の住宅リフォーム制度は大変好評であるが、市民ニーズをどのようにとらえているのか。また、この制度を安定的に予算化できれば、雇用問題の解消につながると考えるが、見解を伺う。

答え、住宅リフォーム制度は、これまで2回実施しましたが、いずれも申し込みが多く、早い時期に予算限度額に達しています。事業に関連した業者の中から聞き取り調査を行ったところ、助成制度について全社から継続要請があり、市民のニーズについても当然あると伺っていることから、一定程度のニーズはあるものと考えております。安定的に予算化することにより、雇用問題の解消にも効果があると考えますので、市の財政状況も勘案しながら検討したいと考えております。

問い、補助金交付事業の執行状況を伺う。また、執行に当たり、金券もしくは商品券での支給をすべきと考えるが、認識とその対応についても伺う。

答え、補助金交付額は、およそ10億円となっており、主なものとして市立病院会計に1億8,000万円、中山間地域等直接支払に2億6,000万円、農業や商工関係の利子補給に5,000万円、拓殖大学北海道短期大学に4,000万円、障がい者施設運営支援に4,000万円となっています。商品券等による補助金の交付は、市内経済への波及効果が非常に大きいものと思っております。現在、拓殖大学北海道短期大学学生の市内定住促進のための商品券交付がありますが、ほかに例がないことから、今後、商品券等による補助金の交付については、関係する各課と検討を深めていきたいと考えております。

問い、市立病院の年間入院患者数、外来患者数及び病床利用率が減少しているが、その原因と課題は何か。

答え、平成22年度の延べ患者数は21万568人で、うち入院患者数は6万8,372人、外来患者数は14万2,196人、病床利用率は許可病床に対し69.4%となっており、前年度と比較するとそれぞれ減少しております。減少の原因としては、入院、外来患者数ともに、整形外科などの医師数減少が最も大きな要因と分析していますが、医療圏域内の人口減少も起因するものと考えております。また、病床利用率については、平成22年度から5階東病棟を閉鎖し、51床

を休床とした影響によるものです。このことから、医師の確保を図りながら、地域住民のニーズにこたえる医療の提供に努めてまいります。

問い、市税の滞納は、所管の取り組みの努力で総体的には減少しているが、市税等収納対策委員会の取り組み状況と成果について伺う。

答え、市税等収納対策委員会では、滞納繰越額の増加を未然に防止するため、現年課税分を優先して徴収する取り組みを進めるなど、収納率の向上に一定の成果が得られているものと考えています。平成22年度は、税以外の市債権の適正な管理に資するため、未収債権の適正な管理と債権処理対策について協議を行い、深川市債権管理条例を制定したところであります。今後も各課との連携を図り、収納率の向上に創意工夫を図ってまいりたいと思います。

問い、介護保険料の保険給付費が2億4,740万円余り減額補正され、3,266万円余りの不用額が出ているのはなぜか。また、積立金は一定の残高を残しておく必要があると思うが、現在幾らあるのか。

答え、平成22年度予算における保険給付費は、20年度に策定した第4次介護保険事業計画の数値を基本に算出しているものですが、22年度は各介護サービスの件数や給付実績が計画値を大きく下回ったことから、減額補正を行い、不用額が生じたものです。居宅介護等サービス給付費は、平成18年から20年までの前計画の利用が伸びたことから、21年から23年までの3年間についても同様の利用を見込んでまいりましたが、計画の途中で認定調査基準やサービス内容の変更等があり、実績が思いのほか伸びなかったものです。また、介護保険準備基金は、平成22年度の取り崩し額が7,631万1,000円で、介護保険料の剰余金及び基金運用利子の積立金が7,882万5,000円で、基金残高は3億739万4,000円となっています。

問い、地方交付税や地方財源の変化に伴い、行財政改革で減額した市民サービスの復活などが必要と考えるがどうか。

答え、財政収支改善の取り組みなどにより、財政収支が一定程度の改善の兆しを見せてはいますが、健全財政への途上にあることから、取り組みの重要性は薄れてはいないと認識しております。個々の施策の必要性や重要性等を踏まえ、施策内容については、市民や議会の意見を聞きながら柔軟に対応していく考えです。

問い、19節の決算調べでは、予算に対し6,800万

円ふえているが、原因は何か。また、今後の財政運営において儉約が必要な費目と思うが、考え方について伺う。

答え、6,800万円の主な増額の内容は、生活交通確保のための補助に1,200万円、障害者支援施設あかとき学園への運営補助に3,900万円、中・北空知廃棄物処理広域連合への負担金として900万円、救急医療業務の拡充のための市立病院への負担金として600万円となっています。予算執行に当たりましては、今後とも効果的、効率的な事業執行に努めてまいります。

以上が質疑応答の概要であります。

質疑終結後、討論に入り、初めに、松沢委員から一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の3会計の決算について認定反対、その他の会計については賛成の立場で、平成20年度から始まった行財政改革は、多くの箱物づくりをしてきた前市長の行財政運営のツケと小泉改革が行ってきた地方財源の縮減に要因があると考えている。厳しい経済状況の中で行われた行財政改革により、市民サービスがカットされ、固定資産税及び公共料金の引き上げが行われた。平成22年度決算に当たり、国の地方財源の見直しの中、山下市政が財政健全化へ大きく踏み出した点は評価するものである。しかし、山下市長が就任当時から言ってきた風通しのよい、役に立つ市役所という点では、市民の見る目は厳しいものがある。市民有志が起こした住民訴訟裁判では、札幌高等裁判所に控訴するという姿勢は認めるわけにはいかない。この件については結論が見えているにもかかわらず、上告することは市民の血税と時間の浪費である。

国民健康保険特別会計は、資格証明書の発行が理由で反対する。

後期高齢者医療特別会計は、制度そのものの廃止を求める。

市立病院については、採算はかなり改善されたと思うが、一層信頼される病院づくりに励んでいただきたい。整形外科医の招致には、山下市長のトップセールスに期待する。

次に、田中委員から13会計決算すべてに認定賛成の立場で、平成22年度一般会計については、依然として景気低迷による企業や人口の減少、自主財源となる市税の伸び悩みなど、本市の財政は一層厳しい状況にある。その中で、平成21年度から財政収支改

善案に基づき各事業の見直しを行い、着実に推進している山下市長の行政手腕を高く評価する。まず、市民が安心して健康で生活できるよう、特定健診、がん検診の周知、子宮頸がんなどの検診無料クーポンの発行、疾病予防に力を入れてきた。また、地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、図書館の機能や資料の充実を図り、スポーツの普及促進やスポーツ合宿の招致に努め、多くのチームが本市を訪れている。さらに、まちなかの活性化に寄与するまちなか居住の推進についても取り組んでおり、今後の動向を注視していきたい。基幹産業の農業では、地場産品の販路拡大を初め、優良農地の確保、担い手の育成・確保に努め、地域農業の活性化を図っており、商工業では、空き地空き店舗活用事業により中心市街地の活性化が図られている。新産業の創出では、関係機関と連携し地域資源を活用した商品開発やPRに努め、移住・定住の推進では、移る夢深川と連携し、受け入れ体制の充実を図り、移住人口の増加につながるものとする。

特別会計においては、10会計ともに収支均衡、黒字決算であるが、今後も一層の努力を望むところである。

病院事業会計は、現在順調に推移しているが、一般会計からの繰り入れが必要最小限となるよう、今後もしっかり経営健全化計画に取り組むことを申し添える、との討論がありました。

討論終結後、採決に入り、認定第1号、認定第3号及び認定第4号の3件は、賛成多数をもって、認定第2号及び認定第5号ないし認定第13号の10件は、全会一致をもって、認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。
○議長（長野 勉君） これより一括質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより採決に入ります。

初めに、認定第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（長野 勉君） 起立多数。

よって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって認定第2号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（長野 勉君） 起立多数。

よって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（長野 勉君） 起立多数。

よって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号ないし認定第13号の9件を一括して採決します。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって認定第5号ないし認定第13号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（長野 勉君） 日程第5 議案第63号平成23年度深川市一般会計補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

平山財政課長。

○財政課長（平山泰樹君）〔登壇〕 議案第63号平成23年度深川市一般会計補正予算（第4号）につい

てご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出それぞれ3,272万2,000円を追加し、予算の総額を163億8,921万3,000円とするものであります。

第2条で地方債の追加を行うものであります。

このたびの補正予算は、台風12号がもたらした大雨により、本市の広い範囲で道路、河川等に被害を生じ、また災害対応に一定の経費を要したことから、調製し提案するものであります。

初めに、歳出予算についてご説明を申し上げます。10ページをお開きください。8款土木費、2項2目道路維持費865万円の増額は、降雨による道路の砂利流出、側溝閉塞などが生じた27カ所の復旧に係る経費であります。

12ページをお開きください。3項2目河川維持費210万円の増額補正は、土砂が河川に流入したことなどにより、3カ所において土砂の除去などを行う費用によるものであります。

次に、14ページをごらんください。9款消防費、1項2目防災会議費30万8,000円の増額補正は、内水排除に伴うポンプ借上げ等に要した経費であります。

次に、16ページをお開きください。11款災害復旧費、1項1目農用施設災害復旧費256万4,000円の増額は、降雨により農地並びに農業用施設に堆積した土砂を除去するなど、営農活動に影響の出ないようにするものであります。

次に、18ページをごらんください。2項1目土木施設災害復旧費1,910万円の増額補正は、公共土木施設災害復旧事業施行のための測量設計等及び小規模な公共土木施設の復旧に要する経費を計上するものであります。

次に、戻りまして4ページをお開きください。第2表、地方債補正についてご説明を申し上げます。地方債に新たに単独災害復旧債365万円を追加し、その結果、地方債の限度額の合計額を13億3,550万円としようとするものであります。

次に、8ページをごらんください。歳入予算につきましては、市債を充当するとともに19款繰越金2,912万2,000円により対応するものであります。

以上、一般会計補正予算についてご説明を申し上げましたが、原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

東出議員。

○12番（東出治通君） 補正予算全体を通じての質疑ということで確認されておりますので、何点かお聞かせいただきたいと思ひます。

9月2日は、議会も本会議を開催してはいたけれども、午前中で急遽閉会してというような状況でございました。前線停滞による豪雨、加えてその後の台風12号の雨による被害については、9月5日に開かれた本会議の冒頭、市長から中間報告的な形での発言がございました。それ以降の取りまとめによる全体的な被害について、住居の浸水あるいは自主避難をされた方もおられるやに聞いておりますから、この辺の状況あるいは道路、河川、農業など市としてこれらの豪雨による災害全体について、どのような形で把握しているのか、このことについてまずお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目でございますけれども、市民が電話等で被災現場の確認を依頼してきた。そのときにたまたま留守番の職員を除いて担当する所管の職員等が、全員ほかの被災現場に赴いていて、それらの対応がすぐできないという状況があったと。都市建設課の職員あるいは農政課の職員等、土日、休日にもかかわらず、現地を飛び回っていたと。これは、私も現地で何人もの職員と顔をあわせましたし、そういう現地をまず把握するという努力については、私は大変これらの職員の皆さん方に敬意を表するところです。しかし、これら被災現場にある住民にとって連絡を入れてすぐ市の職員がとりあえず現地確認に来てくれた。このことだけで、半分以上気持ちの上で安心するのです。確認していただいた、見ていただいた。しかし、残念ながら3.11で防災機運がこれだけ高まっている中で、これぐらいの災害の発生でそういう現地確認の対応ができないような人員配置、体制、これらのことについてはやはりきっちりこれからの災害時に生かしていく、そういう発想をきちんと持たなければいけないし、こちら辺の状況がどうであったか。そして、今後についてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

3点目、今回、補正という形でそれぞれ道路、河川、農業被害等の部分の補正が組まれていますけれども、これらの補正の部分とは別に、災害発生時に応急的な形で対応された箇所がどれくらいあるのか。あるいは、災害発生直後にもう既に対応された箇所がどれくらいあるのかお聞かせいただきたいと思ひ

ます。

それから、最後の災害復旧費のところでは1,900万円の設計費にかかわる予算が組まれていますけれども、比較的復旧にかかわる金額の大きいものについては、設計費を計上して補助申請していくという形になるのだろうと思ひますけれども、これらはどういう見通し、あるいはこれらの申請が認められなかったときには、独自財源で対応していくのか、そこら辺のことについてもお聞かせいただきたいと思ひます。それで、加えて1番最後のところの補助設計に出す災害箇所の件数はそれぞれどれくらいあるのか、そのことについてもお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（長野 勉君） 答弁願ひます。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 東出議員から被害の全体ということで、2点について私からお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、中間的な報告ということで、9月5日に市長より、住宅や町内会館などへの床上浸水が1件、床下浸水が5件ということと、農業被害として畦畔崩落3件などと報告させていただいているところでございます。その後の取りまとめでございますけれども、住宅などへの被害ということについては、これ以上広がらなかったという状況でございましたけれども、質疑にございましたように自主避難ということで、納内地区で1世帯2人の方が納内コミセンへの自主避難をされているという状況でございます。また、9月13日現在の調査結果によりますと、水田冠水によりまして水稻被害が32.5ヘクタール、畑の冠水によりバレイショ被害が0.5ヘクタール、営農施設被害、具体的に申し上げますと、圃場の崩壊ということでございますけれども、これが3件となっております。また、道路の冠水や砂利流出が45カ所、河川の決壊が20カ所などの報告があるところでございますけれども、現段階ではすべてが掌握されているわけではありませんので、今後におきまして、農作物の被害調査や河川、道路等の原形復旧に向けまして速やかな対応に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の市民等が市に被災現場の確認等の照会があったときの対応ということでございますけれども、このような災害時における現場等の確認や

対処について迅速かつ適正にするということは原則であるということでございまして、ただし実際にはさまざまな事象や被害等がふくそうする中でもございますので、必ずしも十分な対応となっていない場合、こういったことがあったかというふうに住じます。そうしながらも、その時々の方々の災害の規模だとか、実質的な要員確保の関係ということでございまして、今回のことを十分に教訓としまして災害全般にわたる課題と受けとめさせていただいて、今後におきましてはそうした状況が生じないように、防災体制の適正化の面からも防災の窓口であります総務課をもとよりとしながら、関係所管の対応につきましても、十分研究し適切な対応となるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（長野 勉君） 松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 私からは、道路、河川の被害についてお答えいたします。

初めに、9月2日の大雨に伴っての対応についてでございますが、当日、都市建設課には、お昼ごろから河川や道路側溝の増水に伴う道路冠水などの通報が次々に入り、これらの状況確認並びに道路の通行不能箇所や危険箇所へのバリケードの設置、また、必要に応じ通行どめを行うとともに、道路、河川のバトロールを実施し、さらに土のう資材の調達運搬に当たったところでございます。また、石狩川の増水に伴いまして、北海道開発局札幌開発建設部から管理を受けております深川排水機場においては、排水ポンプの運転作業を夕方から翌朝9時過ぎまで交代しながら行ってきたところでございます。また、翌3日以降についても、休日を返上し、道路、河川の被災現場の調査、市民からの通報がありました現場への対応とともに、河川や道路横断管の流木などの障害物の除去、砂利流出道路の応急的復旧作業を実施してきたところでございます。それから、道路、河川の被害状況についてでございますが、このたびの大雨により被害を受けました河川、道路のうち、災害復旧事業として採択されるよう北海道に起債報告をしている箇所は河川13カ所、道路が3カ所あります。また、単独災害復旧事業として、河川が3カ所、道路が3カ所でございます。また、公共土木災害に該当にならない比較的小規模な被災に係る復旧箇所は、現時点では河川13カ所、道路41カ所あります。したがって、被災の大小に関係なく単純に合計しますと、河川29カ所、道路が47カ所とな

っており、これが直近の被害状況でございます。

それから、補助申請の見通しということでございますけれども、補助申請といえますのは、災害査定でございますけれども、今後、原則被災後2カ月以内に国土交通省などが現地で災害査定を実施して、そこで初めて事業費が確定となりますけれども、申請が認められないときの対応ということにつきましては、その査定結果を見てから復旧について検討していきたいと考えております。

○議長（長野 勉君） 田中昌幸議員。

○15番（田中昌幸君） 私からも3点質疑をさせていただきますと思います。まず、このたびの災害で被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

やはり深川市は比較的災害が少ないということは皆さんの認識ですが、こういうことは、必ず起きるのだということを再認識させられたということで、前段東出議員が言われた備えについてしっかりとやっていたかなければいけない、全くの同感でございます。そういった点についてはぜひ、今後、十分検討していただきたいと思っております。

私からは、今回の補正予算で出されている内容についてお伺いしたいと思っておりますが、今回大変お忙しい中資料も含めまして、準備をいただいていることに感謝を申し上げたいと思っております。あわせて、今回の災害は、深川市にとって20年ぶりぐらいの大きな災害ということでございますので、改めて災害の大きさを感じているところでございます。今回の説明の中では道路維持費で27カ所、河川維持費で3カ所、単独災害復旧事業で6カ所、農業関係でも7カ所というようなことで、あと測量設計費が計上されておりますが、今回の補正予算で主にどのような事業について計上されているのかお示しをいただきたいと思っております。

若干、東出議員からも設計委託等での質疑がございましたが、今回、ここの計上に間に合わなかった事業も多少あるのではないかと思いますし、聞いております。今回計上していない内容がどのようなものがどれぐらい存在するのかお伺いしたいと思います。

あわせて、歳入でお伺いします。地方債が単独災害復旧費として計上されておりますが、この起債の充当率、それからこの起債に対して交付税などがされることについてどれぐらいの予定をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（長野 勉君） 答弁願います。

松浦建設水道部長。

○建設水道部長（松浦龍行君） 田中昌幸議員の質疑にお答えいたします。

初めに、1点目の今回の補正の主な内容についてでございます。まず、維持管理センターが所管の道路、河川の維持補修としまして、河川3カ所分と道路27カ所分の1,075万円を計上しておりますが、河川は、主に閉塞土砂の撤去であり、道路につきましては、主に砂利敷きや側溝の土砂撤去であります。次に、公共土木施設災害復旧費については、13節委託料に1,550万円、15節工事請負費に360万円の合計1,910万円を計上しておりますが、被害の主な内容としましては、河川の場合は主に河岸の損壊であり、道路の場合は主にのり面の崩壊でございます。一般的に、大雨により河川、道路、橋梁などの公共土木施設が被災しますと、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づきまして、早急に北海道に災害報告を行い、原則被災後2カ月以内に国土交通省などが現地で災害査定を実施して初めて事業費が確定してまいります。そこで、13節1,550万円のうち、1,500万円は災害復旧事業として採択される見込みである河川13カ所、道路3カ所の調査測量設計の費用であり、災害査定に対応するためのものがございます。また、13節の残り50万円と15節360万円につきましては、資料を提出しておりますが、単独災害復旧事業として、河川3カ所、道路3カ所の復旧事業費でございます。

次に、2点目の今回計上していない内容ということについてであります。まず、維持補修費については、今回道路は27カ所分、河川は3カ所分であり、これは交通の安全上など、緊急に修繕が必要と判断したものを計上しております、それ以外の箇所は、現時点では道路14カ所、河川10カ所がありますが、農耕地に接しているなどから、今後、収穫を終えた後以降に現場対応を予定しております、費用については、再度精査した中で補正予算の提出を予定しているところでございます。次に、公共土木施設災害については、今後2カ月以内に災害査定が実施されまして、事業費が確定しますので、確定後この事業費を補正予算として提案させていただく予定ですが、現時点での推定額としましては約1億円と見込んでおります。

○議長（長野 勉君） 坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 地方債につきまして、計上しております単独災害復旧費の関係でございますが、起債充当率及び交付税措置ということでございます。

災害復旧事業の財源措置といたしまして、国庫補助金の交付を受ける補助災害復旧事業と交付を受けない単独災害復旧事業などに大別されまして、それぞれ採択の要件が定められているというところでございます。単独災害復旧事業の対象となるものうち、今回の補正予算につきましては、一般単独災害復旧事業に該当いたしますので、充当率は100%ということになるものでございます。この事業に対する交付税措置でございますけれども、一般単独災害復旧事業債は、元利償還金の47.5%が普通交付税に算入されるというものでありますけれども、財政力の弱い本市のような自治体にありましては、さらにかさ上げがされまして85.5%まで算入されるということになっているものでございます。こうしたことから、補助事業に該当しない比較的小規模の災害復旧事業の実施に当たりましては、可能な限り、この起債を活用するというように負担軽減をするように努めてまいりたいと考えています。

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第63号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって議案第63号は原案のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第6 意見案第6号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書ないし意見案第8号平成24年度農業予算編成に関する意見書の3件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

楠議員。

○7番（楠 理智子君）〔登壇〕 ただいま議題と

なりました意見案第6号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書ないし意見案第8号平成24年度農業予算編成に関する意見書の3件について、提出者を代表し提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、お手元に配付しております内容により関係機関に提出するもので、内容の説明は省略させていただきますが、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより意見案第6号ないし意見案第8号の3件を一括して採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって意見案第6号ないし意見案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（長野 勉君） 日程第7 決議案第2号総合計画調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

和田議員。

○8番（和田秀隆君）〔登壇〕 ただいま議題となりました決議案第2号総合計画調査特別委員会の設置に関する決議について、提出者を代表して提案のご説明を申し上げます。

今般、地方公共団体の組織及び運営について、その自由度の拡大を図るために地方自治法の改正がなされました。その中で、地方分権改革推進計画に基づく義務づけの廃止として、市町村基本構想の議会議決及びその策定義務が廃止されたところです。しかしながら、総合計画は、この義務づけ規定の廃止後であっても、まちづくりの指針となる将来目標や

その実現に向けた具体的な方針などを定めるという、本市の長期にわたる経営の基本としての重要な役割を引き続き求められているものと認識しております。このようなことから、当議会としては、総合計画に求められる重要な役割について、幅広く必要な調査を行うため、別紙ご配付のとおり特別委員会を設置するものであります。

以上、決議案の提案趣旨を申し述べましたが、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（長野 勉君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより決議案第2号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって決議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました総合計画調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、水上議員、小田議員、和田議員、東出議員、北畑議員、田中昌幸議員の6人を指名したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって総合計画調査特別委員会の委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

特別委員会開催のため暫時休憩します。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時43分 再開）

○議長（長野 勉君） 休憩前に引き続き開議します。

事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○議会事務局長（山岸弘明君） 先ほど総合計画調査特別委員会が開催され、正副委員長互選の結果、委員長に東出委員、副委員長に水上委員が当選されました。

以上で報告を終わります。

○議長（長野 勉君） 日程第8 閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

本件は、総務文教、社会民生、経済建設の各常任委員長から、別紙ご配付のとおり閉会中の所管事務調査についての申し出があります。

お諮りします。申し出のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長野 勉君） 異議なしと認め、よって申し出のとおり閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

○議長（長野 勉君） これで本定例会に付議されました事件の審議はすべて終了しましたので、平成23年第3回深川市議会定例会を閉会します。

（午前11時44分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、

ここに署名する。

議 長 長 野 勉

署名議員(3番) 辻 本 智

署名議員(14番) 北 畑 透